

I 学校法人津田塾大学
寄附行為(抜粋)

II 津田塾大学
大学院規則

III 津田塾大学
学位規程

IV 履修について

V 学籍について

VI 研究指導および
講義・演習の概要

VII 教職課程について

VIII 学生生活便覧

大 学 院 便 覧

2 0 2 5

修正反映版 (2025/5/29)

津 田 塾 大 学

本冊子の内容に変更や修正が生じた場合は津田塾大学公式Webサイトに掲載します。

目 次

沿革	5
Calendar 2025～2026	6
2025年度 学年暦（大学院）	7
2025年度 曜日別授業実施予定表	8
基本理念	11
大学院の学位授与方針 （ディプロマ・ポリシー）	11
大学院の教育課程編成方針 （カリキュラム・ポリシー）	15
大学院の入学受入方針 （アドミッション・ポリシー）	17
I 学校法人 津田塾大学 寄附行為（抜粋）	19
II 津田塾大学大学院学則	20
III 津田塾大学学位規程	47
IV 履修について	
1. 授 業	54
2. 単 位	56
3. 履修登録	57
4. 評 価	63
5. 履修規程	64
6. 研究指導計画書	64
7. 随意科目	65
8. 大学院委託聴講制度	65
9. 博士候補制度	65
10. 大学院学生会発表奨励金	66
11. 博士論文提出予定者海外活動 支援奨学金	66
12. 大学院生研究活動支援費	66
13. 大学院海外学術研究奨励金	67
14. プレFDについて	67
15. 科目番号（ナンバリング）について	68

V 学籍について

1. 修業年限と在学期間	69
2. 休 学	69
3. 復 学	69
4. 留 学	69
5. 退 学	69
6. 除 籍	70
7. 懲 戒	70
8. 再入学	70
9. 学費等	70

VI 研究指導および講義・演習の概要

1. 文学研究科	77
2. 理学研究科	93
3. 国際関係学研究科	113
4. 随意科目	127

VII 教職課程について

1. 履修方法	131
2. 科目等履修生	133
3. 教育職員免許状授与申請	133

VIII 学生生活便覧

1. 事務取扱時間	135
2. 学生証	135
3. 住所および身上に異動が生じたとき	135
4. 証明書・届出等	136
5. 掲 示	137
6. 進路・就職	137
7. アルバイト	137
8. 下宿	137
9. 奨学金	138
10. 国際交流	140
11. ウェルネス・センター	142
12. 院生室利用について	142

教室配置図	143
-------	-----

沿 革

1900 (明治33)	年 7 月 9 月	私立「女子英学塾」の設立認可を受ける。 東京麹町区一番町に「女子英学塾」開塾。塾長 津田梅子。 14日開校式、塾生10名。
1904 (37)	年 3 月	専門学校令 (36年 3 月公布) による専門学校の認可を受ける。
1905 (38)	年 9 月	英語科教員無試験検定取扱の許可を受ける。
1919 (大正 8)	年 2 月	津田塾長病気のため、辻マツ塾長代理となる。
1923 (12)	年 9 月	関東大震災により、校舎全焼。10月15日より女子学院の一部を借り授業開始。
1924 (13)	年 1 月	焼跡に仮校舎を建築。
1925 (14)	年 3 月	塾長代理辻マツ退任。星野あいその後を継ぐ。
1929 (昭和 4)	年 8 月 9 月	16日津田塾長、鎌倉の別荘にて逝去。 星野あい、塾長となる。
1931 (6)	年 9 月	東京府下北多摩郡小平村に新校舎成り、移転。
1933 (8)	年 7 月	校名「女子英学塾」を「津田英学塾」と改称。
1943 (18)	年 1 月	理科増設。数学科、物理化学科を置く。校名「津田英学塾」を「津田塾専門学校」と改称。
1948 (23)	年 4 月	学制の改革に伴い、「津田塾大学」を設立。英文学部を置く。
1949 (24)	年 4 月	数学科を増設。学芸学部 to 英文学科、数学科を置く。
1951 (26)	年 2 月	設置者 学校法人津田塾大学となり、高木八尺理事長となる。
1952 (27)	年 3 月 4 月	星野あい、学長を退任し名誉学長となる。 粕谷よし、学長となる。
1954 (29)	年 5 月	石坂泰三、理事長となる。
1960 (35)	年 1 月	語学研究所を付設。
1962 (37)	年 3 月 4 月	粕谷よし、学長を退任。 藤田たき、学長となる。
1963 (38)	年 4 月	大学院設置。文学研究科英文学専攻修士課程及び理学研究科数学専攻修士課程を置く。
1965 (40)	年 4 月	大学院文学研究科英文学専攻博士課程設置。
1969 (44)	年 4 月	学芸学部 to 国際関係学科を増設。
1971 (46)	年 7 月 10 月	計算センターを付設。 保健センターを付設。
1972 (47)	年 4 月	大学院理学研究科数学専攻博士課程設置。
1973 (48)	年 3 月 4 月 11 月	藤田たき、学長を退任。 河野正通、学長事務取扱となる。 中島文雄、学長となる。
1974 (49)	年 1 月 4 月	横田喜三郎、理事長となる。 大学院国際関係学研究科国際関係論専攻修士課程設置。
1975 (50)	年 7 月	国際関係研究所を付設。
1976 (51)	年 4 月	大学院国際関係学研究科国際関係論専攻博士課程設置。
1980 (55)	年10月 11 月	中島文雄、学長を退任。 大東百合子、学長となる。
1985 (60)	年 4 月	語学研究所を言語文化研究所と改称。視聴覚センターを付設。
1988 (63)	年 4 月 10 月 11 月	数学・計算機科学研究所を付設。 大東百合子、学長を退任。 天満美智子、学長となる。
1993 (平成 5)	年 7 月	彌永昌吉、理事長となる。
1995 (7)	年10月	石坂一義、理事長となる。
1996 (8)	年 4 月 10 月 11 月	数学科を情報数理科学科と改称。 保健センターをウェルネス・センターと改称。 天満美智子、学長を退任。 志村尚子、学長となる。
2000 (12)	年10月	津田梅子記念交流館を付設。
2001 (13)	年 4 月	国際センターを付設。
2004 (16)	年10月 11 月	志村尚子、学長を退任。 飯野正子、学長となる。
2006 (18)	年 4 月	情報数理科学科を改組し、数学科と情報科学科を新設。 イングリッシュ・コーディネーション・センターを付設。
2006 (18)	年 7 月	服部禮次郎、理事長となる。
2008 (20)	年 4 月	千駄ヶ谷キャンパス開設。
2010 (22)	年 4 月	大学院理学研究科情報科学専攻修士課程設置。
2012 (24)	年 4 月 10 月 11 月	大学院理学研究科情報科学専攻後期博士課程設置。 飯野正子、学長を退任。 飯野正子、理事長となる。 國枝マリ、学長となる。
2013 (25)	年 4 月	島田精一、理事長となる。
2016 (28)	年 3 月 4 月	國枝マリ、学長を退任。 高橋裕子、学長となる。
2017 (29)	年 4 月	総合政策学部総合政策学科設置。総合政策研究所を付設。
2019 (31)	年 4 月	学芸学部 to 多文化・国際協力学科を増設。 学芸学部英文学科を学芸学部英語英文学科と改称。

Calendar 2025 ~ 2026

2025

4							5							6						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5					1	2	③	1	2	3	4	5	6	7
6	7	8	9	10	11	12	④	⑤	⑥	7	8	9	10	8	9	10	11	12	13	14
13	14	15	16	17	18	19	11	12	13	14	15	16	17	15	16	17	18	19	20	21
20	21	22	23	24	25	26	18	19	20	21	22	23	24	22	23	24	25	26	27	28
27	28	②⑨	30				25	26	27	28	29	30	31	29	30					

7							8							9						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5						1	2		1	2	3	4	5	6
6	7	8	9	10	11	12	3	4	5	6	7	8	9	7	8	9	10	11	12	13
13	14	15	16	17	18	19	10	⑪	12	13	14	15	16	14	⑮	16	17	18	19	20
20	⑫	22	23	24	25	26	17	18	19	20	21	22	23	21	22	⑲	24	25	26	27
27	28	29	30	31			24	25	26	27	28	29	30	28	29	30				
							31													

10							11							12						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4							1		1	2	3	4	5	6
5	6	7	8	9	10	11	2	③	4	5	6	7	8	7	8	9	10	11	12	13
12	⑬	14	15	16	17	18	9	10	11	12	13	14	15	14	15	16	17	18	19	20
19	20	21	22	23	24	25	16	17	18	19	20	21	22	21	22	23	24	25	26	27
26	27	28	29	30	31		⑳	㉑	25	26	27	28	29	28	29	30	31			
							30													

2026

1							2							3						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
				①	2	3	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	5	6	7
4	5	6	7	8	9	10	8	9	10	⑪	12	13	14	8	9	10	11	12	13	14
11	⑫	13	14	15	16	17	15	16	17	18	19	20	21	15	16	17	18	19	⑳	21
18	19	20	21	22	23	24	22	㉑	24	25	26	27	28	22	23	24	25	26	27	28
25	26	27	28	29	30	31								29	30	31				

4月29日	昭和の日	10月13日	スポーツの日
5月3日	憲法記念日	11月3日	文化の日
5月4日	みどりの日	11月23日	勤労感謝の日
5月5日	こどもの日	11月24日	振替休日
5月6日	振替休日	1月1日	元日
7月21日	海の日	1月12日	成人の日
8月11日	山の日	2月11日	建国記念の日
9月15日	敬老の日	2月23日	天皇誕生日
9月23日	秋分の日	3月20日	春分の日

2025 年度 学 年 暦 (大 学 院)

月	日	曜	小平キャンパス		月	日	曜	千駄ヶ谷キャンパス
			文学研究科・理学研究科	国際関係学研究科				文学研究科
2025年					2025年			
4月	3	木	入学式・新入生オリエンテーション	入学式・新入生オリエンテーション	4月	3	木	入学式・新入生オリエンテーション
	4、7～10	金、月～木	定期健康診断	定期健康診断		8～10	火～木	定期健康診断
	15	火	前期授業開始	第1ターム授業開始		15	火	前期授業開始
6月	11・12	水・木	補講	補講	6月	12	木	補講
	13	金	休業日	休業日		13	金	休業日
	18～20・23・24	水～金・月・火	第1ターム最終授業期間	第1ターム最終授業期間				
	28	土	第1ターム授業終了	第1ターム授業終了				
	29	日	夏期休暇開始(9月4日)	夏期休暇開始(9月4日)				
7月	21	月(海の日)	平常授業実施	平常授業実施	7月	21	月(海の日)	平常授業実施
	30・31	水・木	前期第15回授業期間	前期第15回授業期間		31	木	前期第15回授業期間
8月	1・4・5	金・月・火	同上	同上	8月	1・2・4・5	金・土・月・火	同上
	5	火	前期授業終了	前期授業終了		5	火	前期授業終了
	6	水	夏期休暇開始(～9月18日)	夏期休暇開始(～9月18日)		6	水	夏期休暇開始(～9月18日)
	12	火	休業日	休業日		12	火	休業日
	16	土	津田梅子命日	津田梅子命日		16	土	津田梅子命日
	26	火	休業日	休業日		26	火	休業日
	27	水	休業日	休業日		27	水	休業日
	28	木	休業日	休業日		28	木	休業日
9月	1	月	前期追試験開始	第1ターム追試験開始	9月	1	月	前期追試験開始
	5	金		第3ターム授業開始				
	14	日	創立記念日	創立記念日		14	日	創立記念日
	15	月(敬老の日)	平常授業実施	平常授業実施				
	19	金	後期授業開始	後期授業開始		19	金	後期授業開始
	23	火(秋分の日)		平常授業実施				
10月	12	日	津田梅子記念会	津田梅子記念会	10月	12	日	津田梅子記念会(於小平キャンパス)
	13	月(スポーツの日)	平常授業実施	平常授業実施		13	月(スポーツの日)	平常授業実施
	17	金	休講日・津田塾祭準備	休講日・津田塾祭準備		17	金	休講日・津田塾祭準備
	18・19	土・日	津田塾祭	津田塾祭		18	土	平常授業実施(津田塾祭)
						19	日	津田塾祭(於小平キャンパス)
	20	月	休講日・津田塾祭後始末	休講日・津田塾祭後始末		20	月	休講日・津田塾祭後始末
						25	土	休講日
	28・29	火・水	休講日・津田塾祭後	補講		28	火	補講
11月	3	月(文化の日)	始末	平常授業実施	11月	3	月(文化の日)	平常授業実施
	6・7・10～12	木・金・月～水		第3ターム最終授業期間				
	13	木	補講	第3ターム授業終了・休講日		13	木	休業日
	14	金	平常授業実施	第4ターム授業開始		21	金	休講日・津田ヶ谷祭準備
	21	金	休講日・津田ヶ谷祭準備	休講日・津田ヶ谷祭準備		22	土	平常授業実施(津田ヶ谷祭)
	22・23	土・日	津田ヶ谷祭(於千駄ヶ谷キャンパス)	津田ヶ谷祭(於千駄ヶ谷キャンパス)		23	日	津田ヶ谷祭
	24	月(勤労感謝の日振替休日)	平常授業実施	平常授業実施		24	月(勤労感謝の日振替休日)	平常授業実施
						29	土	休講日
12月	10	水	クリスマス礼拝	クリスマス礼拝	12月	10	水	クリスマス礼拝(於小平キャンパス)
	24	水	12月授業終了	12月授業終了		23	火	12月授業終了
	25	木	休業日	休業日		25	木	休業日
	26	金	休講日	12月授業終了		26	金	休講日
	27	土	冬期休暇開始(～1月4日)	冬期休暇開始(～1月4日)		27	土	冬期休暇開始(～1月4日)
2026年					2026年			
1月	5	月	後期授業再開	第4ターム授業再開	1月	5	月	後期授業再開
	16	金	休講日	休講日		16	金	休講日
	20・21	火・水	補講	補講		20	火	補講
	26～30	月～金	後期第15回授業期間	第4ターム最終授業期間		26・27・29～31	月・火、木～土	後期第15回授業期間
	31	土	後期最終授業予備日・後期授業終了	T4最終授業予備日・第4ターム授業終了		31	土	後期授業終了
2月	19	木	後期追試験開始(修了年次)	第3・第4ターム追試験開始(修了年次)	2月	19	木	後期追試験開始(修了年次)
3月	2	月	後期追試験開始	第3・第4ターム追試験開始	3月	2	月	後期追試験開始
	17	火	卒業礼拝	卒業礼拝		17	火	卒業礼拝(於小平キャンパス)
	18	水	修了式	修了式		18	水	修了式

試験は原則として第15回授業期間 または 各タームの最終授業期間に行う。

試験は原則として第15回授業期間に行う。

2025年度 曜日別授業実施予定表（大学院）

文学研究科（小平キャンパス）、理学研究科
【前期／Spring Semester】

	Mon.	Tues.	Wed.	Thurs.	Fri.
第1回	4/21	4/15	4/16	4/17	4/18
第2回	4/28	4/22	4/23	4/24	4/25
第3回	5/12	5/13	4/30	5/1	5/2
第4回	5/19	5/20	5/7	5/8	5/9
第5回	5/26	5/27	5/14	5/15	5/16
第6回	6/2	6/3	5/21	5/22	5/23
第7回	6/9	6/10	5/28	5/29	5/30
第8回	6/16	6/17	6/4	6/5	6/6
第9回	6/23	6/24	6/18	6/19	6/20
第10回	6/30	7/1	6/25	6/26	6/27
第11回	7/7	7/8	7/2	7/3	7/4
第12回	7/14	7/15	7/9	7/10	7/11
第13回	7/21（祝）	7/22	7/16	7/17	7/18
第14回	7/28	7/29	7/23	7/24	7/25
第15回	8/4	8/5	7/30	7/31	8/1

【後期／Fall Semester】

	Mon.	Tues.	Wed.	Thurs.	Fri.
第1回	9/29	9/30	10/1	10/2	9/19
第2回	10/6	10/7	10/8	10/9	9/26
第3回	10/13（祝）	10/14	10/15	10/16	10/3
第4回	10/27	10/21	10/22	10/23	10/10
第5回	11/3（祝）	11/4	11/5	10/30	10/24
第6回	11/10	11/11	11/12	11/6	10/31
第7回	11/17	11/18	11/19	11/20	11/7
第8回	11/24（祝）	11/25	11/26	11/27	11/14
第9回	12/1	12/2	12/3	12/4	11/28
第10回	12/8	12/9	12/10	12/11	12/5
第11回	12/15	12/16	12/17	12/18	12/12
第12回	12/22	12/23	12/24	1/8	12/19
第13回	1/5	1/6	1/7	1/15	1/9
第14回	1/19	1/13	1/14	1/22	1/23
第15回	1/26	1/27	1/28	1/29	1/30

【授業時間（通常）】

1 時限	2 時限	3 時限	4 時限	5 時限
8:50～10:20	10:30～12:00	13:00～14:30	14:40～16:10	16:20～17:50

【授業時間（☐ 期間の授業時間）】

1 時限	2 時限	3 時限	4 時限	5 時限
8:50～10:20	10:40～12:10	13:00～14:30	14:50～16:20	16:40～18:10

2025年度 曜日別授業実施予定表

文学研究科（千駄ヶ谷キャンパス） 【前期／Spring Semester】

	Mon.	Tues.	Thur.	Fri.	Sat.
第1回	4/21	4/15	4/17	4/18	4/19
第2回	4/28	4/22	4/24	4/25	4/26
第3回	5/12	5/13	5/1	5/2	5/10
第4回	5/19	5/20	5/8	5/9	5/17
第5回	5/26	5/27	5/15	5/16	5/24
第6回	6/2	6/3	5/22	5/23	5/31
第7回	6/9	6/10	5/29	5/30	6/7
第8回	6/16	6/17	6/5	6/6	6/14
第9回	6/23	6/24	6/19	6/20	6/21
第10回	6/30	7/1	6/26	6/27	6/28
第11回	7/7	7/8	7/3	7/4	7/5
第12回	7/14	7/15	7/10	7/11	7/12
第13回	7/21（祝）	7/22	7/17	7/18	7/19
第14回	7/28	7/29	7/24	7/25	7/26
第15回	8/4	8/5	7/31	8/1	8/2

【後期／Fall Semester】

	Mon.	Tues.	Thur.	Fri.	Sat.
第1回	9/29	9/30	10/2	9/19	9/20
第2回	10/6	10/7	10/9	9/26	9/27
第3回	10/13（祝）	10/14	10/16	10/3	10/4
第4回	10/27	10/21	10/23	10/10	10/11
第5回	11/3（祝）	11/4	10/30	10/24	10/18
第6回	11/10	11/11	11/6	10/31	11/1
第7回	11/17	11/18	11/20	11/7	11/8
第8回	11/24（祝）	11/25	11/27	11/14	11/15
第9回	12/1	12/2	12/4	11/28	11/22
第10回	12/8	12/9	12/11	12/5	12/6
第11回	12/15	12/16	12/18	12/12	12/13
第12回	12/22	12/23	1/8	12/19	12/20
第13回	1/5	1/6	1/15	1/9	1/10
第14回	1/19	1/13	1/22	1/23	1/24
第15回	1/26	1/27	1/29	1/30	1/31

※11月4日（月・法に定める休日）

【授業時間（通常）】

1 時限	2 時限	3 時限	4 時限	5 時限
8:50～10:20	10:30～12:00	13:00～14:30	14:40～16:10	16:20～17:50
6 時限	7 時限			
18:20～19:50	20:00～21:30			

2025年度 曜日別授業実施予定表

国際関係学研究科

【第1ターム／Term1】

	Mon.	Tues.	Wed.	Thurs.	Fri.
第1回	4/21	4/15	4/16	4/17	4/18
第2回	4/28	4/22	4/23	4/24	4/25
第3回	5/12	5/13	4/30	5/1	5/2
第4回	5/19	5/20	5/7	5/8	5/9
第5回	5/26	5/27	5/14	5/15	5/16
第6回	6/2	6/3	5/21	5/22	5/23
第7回	6/9	6/10	5/28	5/29	5/30
第8回	6/16	6/17	6/4	6/5	6/6
第9回	6/23	6/24	6/18	6/19	6/20

【第3ターム／Term3】

	Mon.	Tues.	Wed.	Thurs.	Fri.
第1回	9/8	9/9	9/10	9/11	9/5
第2回	9/15 (祝)	9/16	9/17	9/18	9/12
第3回	9/22	9/23 (祝)	9/24	9/25	9/19
第4回	9/29	9/30	10/1	10/2	9/26
第5回	10/6	10/7	10/8	10/9	10/3
第6回	10/13 (祝)	10/14	10/15	10/16	10/10
第7回	10/27	10/21	10/22	10/23	10/24
第8回	11/3 (祝)	11/4	11/5	10/30	10/31
第9回	11/10	11/11	11/12	11/6	11/7

【第4ターム／Term4】

	Mon.	Tues.	Wed.	Thurs.	Fri.
第1回	11/17	11/18	11/19	11/20	11/14
第2回	11/24 (祝)	11/25	11/26	11/27	11/28
第3回	12/1	12/2	12/3	12/4	12/5
第4回	12/8	12/9	12/10	12/11	12/12
第5回	12/15	12/16	12/17	12/18	12/19
第6回	12/22	12/23	12/24	1/8	12/26
第7回	1/5	1/6	1/7	1/15	1/9
第8回	1/19	1/13	1/14	1/22	1/23
第9回	1/26	1/27	1/28	1/29	1/30

【授業時間 (通常)】

1 時限	2 時限	3 時限	4 時限	5 時限
8:50～10:20	10:30～12:00	13:00～14:30	14:40～16:10	16:20～17:50

【授業時間 (■ 期間：各ターム最終授業期間の授業時間)】

1 時限	2 時限	3 時限	4 時限	5 時限
8:50～10:20	10:40～12:10	13:00～14:30	14:50～16:20	16:40～18:10

基本理念

津田塾大学は、キリスト教精神に則って、女性に幅広い教養と高度な専門的学術を教授し、国際的視野を備え、さまざまな地球的課題に対してイニシアティブを発揮して、地域社会と国際社会の双方に貢献できるオールラウンドな女性を育成する。

この目的のため、高度な英語力を含む言葉の力の習得、リベラル・アーツ教育に基づく教養および専門の学術の探求、現代社会が抱える諸問題に対する総合的な課題解決力の獲得を目指し、少人数教育を重視した教育課程を編成する。

本学の創設者、津田梅子の建学の理念である、自由で自立した個人としての女性、すなわち自分自身で考え、行動する力を備えた女性の社会参画を促す高等教育を今後とも展開し、これまでに築かれた本学の特色ある歴史と伝統を基盤に、先進的な女性の育成を通して社会的な使命を果たしていく。

大学院の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

津田塾大学の目的は、女性に広く高度な教養と、専門の学術を研究する能力を授け、キリスト教精神により、堅実円満にして自発性と奉仕の精神に富む人物を養成することにあります。大学院においては、研究科に所定の期間在学し、上記の教育理念ならびに研究科の教育目標に沿って設定した授業科目（演習や実習、学位論文作成等を含む）において所定の単位数を修得し、必要な要件を満たした学生に、学位を授与します。

【文学研究科 英文学専攻】

【修士課程】

本研究科修士課程は、大学院学則第1条、第2条、第4条に定める目的に沿って研究を行い、所定の単位を修得し、英語で執筆された修士論文の審査を経て、幅広い高度な専門的知識や研究成果を学術的に論述・発表できる英語力を身につけ、専門分野における研究能力を修得したと認められる学生に修士（文学）の学位を授与します。

【後期博士課程】

本研究科後期博士課程は、大学院学則第1条、第2条、第3条第2項に定める目的に沿って研究を行い、所定の単位を修得し、英語で執筆された博士論文の審査を経て、専門分野において研究者として自立して研究活動を行うに足る高度な研究能力、および学術論文を執筆できる英語力、あるいは、高度な専門的知識が要求される業務を遂行するに十分な能力を修得したと認められる学生に博士（文学）の学位を授与します。

【理学研究科 数学専攻】

【修士課程】

修士課程は所定の単位を修得し、修士論文の審査を経て、専門分野における研究能力を示すか、または十分な修学の成果を示した学生に修士（理学）の学位を授与します。

【後期博士課程】

後期博士課程は所定の単位を修得し、博士論文の審査を経て、専門分野において自立して研究活動を行う能力を示すか、または高度な専門性を要する業務を遂行できる能力を示した者に博士（理学）の学位を授与します。

【理学研究科 情報科学専攻】

【修士課程】

大学院学則第1条、第2条、第4条に定める目的に沿って研究を行い、所定の単位を修得し、修士論文の審査に合格し、情報科学分野における研究能力または専門性を要する職業に必要な能力を有すると認められた学生に修士（理学）の学位を授与します。

【後期博士課程】

大学院学則第1条、第2条、第3条第2項に定める目的に沿って研究を行い、所定の単位を修得し、博士論文の審査に合格し、情報科学分野で自立した研究活動を行うことができる、あるいは高度に専門的知識を求められる業務を遂行するに十分な能力を有すると認められた学生に博士（理学）の学位を授与します。

【国際関係学研究科 国際関係論専攻】

【修士課程】

国際関係学研究科は、現代世界の諸問題を地域や具体的事象に即して、学術的に解明できる専門家の育成を目指しています。現代世界の諸問題は当該地域にとどまらず、国境を越えた広がりをもっていると同時に、ひとつの学問分

野では扱えない範囲に及んでいます。

こうした現実において、本研究科は、以下の方法を用いて、問題解決に迫るものです。

1. 歴史的文脈を踏まえ、研究に必要な言語を利用する。
2. 国際的あるいは全地球的視野に立つ。
3. 既存の学問研究の成果を学びつつ、従来の細分化された学問のあり方を超えるような学際的・領域横断的な視点と方法を模索する。

このような教育目標に沿って、修士課程では、所定の単位を修得し、修士論文の審査を経て、広い視野に立って精深な学識を有し、国際関係学分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を有すると認められた学生に修士（国際関係学）の学位を授与します。

【後期博士課程】

国際関係学研究科は、現代世界の諸問題を地域や具体的事象に即して、学術的に解明できる専門家の育成を目指しています。現代世界の諸問題は当該地域にとどまらず、国境を越えた広がりをもっていると同時に、ひとつの学問分野では扱えない範囲に及んでいます。

こうした現実において、本研究科は、以下の方法を用いて、問題解決に迫るものです。

1. 歴史的文脈を踏まえ、研究に必要な言語を利用する。
2. 国際的あるいは全地球的視野に立つ。
3. 既存の学問研究の成果を学びつつ、従来の細分化された学問のあり方を超えるような学際的・領域横断的な視点と方法を模索する。

後期博士課程では、所定の単位を修得し、博士論文の審査を経て、国際関係学について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を有すると認められた学生に博士（国際関係学）の学位を授与します。

論文審査手続き および 論文審査基準

文学研究科 修士論文

【論文審査手続き】

（提出資格）

修士課程に1年以上在学し、前年度までに16単位以上修得している者。

ただし、「学士・修士5年プログラム」の者は、前年度までに10単位を修得していれば、本研究科委員会の議を経た上で、提出できるものとする。

（題目の登録）

論文の提出予定者は7月上旬までに教務課に論文題目を届出（第一次登録）、さらに10月下旬までに最終登録を行う。

（提出期限）

提出期限は1月上旬とし、その年度ごとに定める。

（論文の審査）

論文の審査は専任の大学院担当教員が、主査1名・副査1名以上で行う。

（審査結果の判定）

論文の可否および評価は研究科委員会の審議を経て、大学院委員会で決定する。

【論文審査基準】

1. テーマの選択や研究方法が適切であること。
2. 基本的な文献・資料調査や先行研究の精査およびデータ収集が着実に行われており、それらに基づく的確な問題提起がなされていること。
3. 論旨が明確かつ論理的で、英語表現が適切であること。
4. 独自の仮説分析・考察等を含む、まとまった論述であること。
5. アクションリサーチ教材開発研究論文については、以下*を付して提出するものとする。

*独自に作成した実現可能な教材集およびそれを実施するための指導案例

文学研究科 博士論文

【論文審査手続き】

（資格審査）

博士課程1年次終了以降、所定の期間に研究計画書2部および資格審査論文（博士論文のテーマに関係し、学術誌への投稿を目指すレベル）2部を研究科に提出し、審査を受ける。

（予備審査）

資格審査合格者で、後期博士課程修了に必要な単位の修得が見込まれ、指導教員の承認を得た者は、所定の期間に博士論文の草稿2部、成績証明書・修了見込証明書各1部を研究科に提出し、審査を受ける。

（本審査）

予備審査合格者は、所定の期間（4月または10月）に題目登録を行い、博士論文4部および論文要旨4部（1,500字程度の英文およびその和訳）を提出し、論文審査と面接を受ける。本審査の合格者は最終試験にむけて、論文の最終版を作成する。

（最終試験）

博士論文最終版3部、論文要旨3部、レポート3部（本審査において面接試験で指摘された内容について）を提出し、最終試験を受ける。

（論文の審査）

博士論文の審査のため、研究科委員会は審査委員会を組織する。

審査委員会は、専任の大学院担当教員および学外審査員を含む3名以上で構成する。

（審査結果の判定）

論文の可否および評価は研究科委員会の審議を経て、大学院委員会で決定する。

【論文審査基準】

1. テーマの選択や研究方法が適切であること。
2. 基本的な文献・資料調査や先行研究の精査およびデータ収集が着実に行われており、適切かつ斬新な問題提起・切り口が提示されていること。
3. 論理的に一貫した構成と内容を有し、英語表現力が確かであること。
4. 高い独創性や独自の知見を含み、それらが十分な学術的価値を有すること。

理学研究科 修士論文

【論文審査手続き】

（提出資格）

修士課程に1年以上在学し、前年度までに専門科目について10単位以上修得した者。ただし、修士課程に1年以上在学予定で、優れた研究業績をあげた者については、研究科委員会の議を経た上で提出できるものとする。

（提出期限）

6月または1月の所定の期間に修士論文2部、修士論文概要1部、論文票1部を提出する。

（論文の審査）

審査は大学院担当教員2名以上で行う。

（審査結果の判定）

論文の可否および評価は研究科委員会の審議を経て、大学院委員会で決定される。

【論文審査基準】

専攻分野における新しい知見または発展性のある結果を含むか、あるいは修学の成果を示す適切な総合報告を含む論文であること。

理学研究科 博士論文

【論文審査手続き】

（提出資格）

後期博士課程に2年以上在学し、前年度までに専門科目について12単位以上修得した者。ただし後期博士課程に1年以上（当該研究科の修士課程を修了した者については、当該修士課程の在学期間を含めて3年以上）在学予定で、優れた研究業績をあげたものについては、研究科委員会の議を経た上で、提出できるものとする。

（提出期限）

6月または12月の所定の期間に博士論文3部、博士論文概要1部、論文票1部、研究業績一覧1部を提出する。

（論文の審査）

博士論文審査のため、研究科委員会は審査委員会を組織する。審査委員会は専任教員2名以上、学外の専門家1名以上を含む3名以上で構成される。

（審査結果の判定）

論文の合否および評価は研究科委員会の審議を経て、大学院委員会で決定される。

[論文審査基準]

専攻分野における意義のある新しい知見または独創的で発展性のある結果を含む論文であり、主要部分が信頼性の高い学術誌等に出版されているか、または掲載される水準であること。

国際関係学研究科 修士論文

[論文審査手続き]

(提出資格)

〔2024年度入学者まで〕

修士課程に1年以上在学し、前年度までに15単位以上修得した者。

〔2025年度入学者以降〕

修士課程に1年以上在学し、前年度までに12単位以上修得した者。

(提出期限)

5月上旬または1月上旬。

(提出書類)

修士論文5部、修士論文概要（A4判で1,000字以内）5部、論文票1部。

(論文の審査)

審査は指導教員を含む大学院担当教員が主査1名・副査1名以上で行う。

(審査結果の判定)

論文の合否および評価は研究科委員会の審議を経て、大学院委員会で決定する。

[論文審査基準]

修士論文は以下の基準に従って審査される。

- ・問題提起に学術的な意味があること。
- ・先行研究が十分調査検討されていること。
- ・論証に一貫性があり、論理的かつ説得力があること。
- ・論証のための文献・資料・手法が適切であること。
- ・独自の考察を含む論文であること。

国際関係学研究科 博士論文

[論文審査手続き]

(提出資格)

予備論文審査に合格した者または博士候補である者。

(提出期限)

4月下旬または10月上旬。

※「津田塾大学学位規程」第4条第2項該当者および本学大学院後期博士課程を退学した者については提出期限は設けない。

(提出書類)

博士論文6部および学位申請書、論文目録、論文内容要旨、履歴書各1部。

(論文の審査)

博士論文の審査のため、研究科委員会は審査委員会を組織する。

審査委員会は、指導教員を含む大学院担当教員および学外審査員を含む原則として5名で構成する。

審査方法は本学学位規程により、公開による審査とする。但し、審査委員会は必要に応じて予備審査を行うことができる。

(審査結果の判定)

論文の合否および評価は研究科委員会の審議を経て、大学院委員会で決定する。

[論文審査基準]

博士学位申請論文は以下の基準にしたがって審査される。

- ・論文のテーマが明確であり、かつ学術的に高い水準のものであること。
- ・先行研究に関する深い知識と理解に基づき、先行研究との関連で学位申請論文の意義が申請者自身により明確にされていること。
- ・論文全体の構成が論理的で首尾一貫しており、厳密であること。

- ・論拠となる史資料文献が明確に示されており、十分に実証的であること。
- ・内容が独創的であり、その専門領域において学問的な貢献をすることが十分に期待されること。
- ・自立した研究者として研究活動を行うことのできる、あるいは高度な専門的知識を求められる業務を遂行するに十分な能力を有することが認められる高水準の論文であること。

また、学位申請論文を提出する際、それまでの研究実績として、申請者の専門に関係する学術雑誌（査読制のあるものであることが望ましい）に論文が一本以上掲載または掲載決定済みであることが、要求される。

大学院の教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）

津田塾大学では、多様な地球的課題に対してイニシアティブを発揮しつつ、地域社会と国際社会の双方で貢献できるオールラウンドな女性を育成するため、リベラル・アーツ教育およびリベラル・アーツ教育に根差した専門教育を行っています。修士課程および後期博士課程は、それぞれ次のような方針に基づいてカリキュラム（教育課程）を編成しています。

【文学研究科 英文学専攻】

【修士課程】

本研究科修士課程のカリキュラムは、学位授与方針で示した目標を学生が達成できるよう、以下の方針に基づき教育課程を体系的に編成・実施しています。

本研究科は、イギリス文学、アメリカ文学、イギリス文化、アメリカ文化、英語学、異文化コミュニケーション学、英語教育、英語教育実践研究の8専門分野で構成されており、コースワークとリサーチワークという二つの科目区分に基づいて授業を提供しています。

コースワークは、学生が2年間を通して履修する科目から構成されており、主にリサーチワークの科目の推進を基礎的側面ならびに隣接的関連的側面の両面から支援、展開させるものです。多彩で充実した講義科目を受講することにより、学生は、自身の研究分野に直結する専門的知識を深め、分析力を高めるとともに、隣接する研究分野外の科目を通して思考力や判断力を身につけ、総合的な研究力を修得することができます。

リサーチワークの科目としては、「論文演習Ⅰ」および「アクションリサーチ演習」を設けています。「論文演習Ⅰ」では、イギリス文学、アメリカ文学、イギリス文化、アメリカ文化、英語学、異文化コミュニケーション学、英語教育の各分野における専門知識ならびに理論に基づき、各自のテーマで研究を遂行し、「修士論文」の作成を目指します。英語教育実践研究の「アクションリサーチ演習」では、最新の理論や研究を、教育現場での授業改善にどう活用するかに焦点を当て、「アクションリサーチ報告論文」もしくは「アクションリサーチ教材開発研究論文」の作成を目指します。リサーチワークの科目では、英語による論文の作成を目的とした丁寧な個別指導により、学生が研究の遂行に必要な知識や能力、英語で学術的に論じる力を身につけ、研究成果を修士論文として完成できるよう研究指導を行います。

修士課程においては、各分野の専門知識や研究方法、そして、その応用や実践法を教授すると同時に、英語力にも優れ、現代社会に貢献できる人材を育成することを目指します。

【後期博士課程】

本研究科修士課程のカリキュラムは、学位授与方針で示した目標を学生が達成できるよう、以下の方針に基づき教育課程を体系的に編成・実施します。

本研究科は、イギリス文学、アメリカ文学、イギリス文化、アメリカ文化、英語学、異文化コミュニケーション学、英語教育、英語教育実践研究の8専門分野で構成されており、コースワークとリサーチワークという二つの科目区分に基づいて授業を提供しています。

コースワークは、主にリサーチワークの科目の推進を基礎的側面ならびに隣接的関連的側面の両面から支援、展開させるための授業科目で構成されています。多彩で充実した講義科目を受講することにより、学生は、修士課程で培った自身の研究分野に直結する専門的知識をさらに深め、分析力を高めるとともに、隣接する研究分野外の科目を通して思考力や判断力を身につけ、独自の視点から研究対象を分析する力を修得することができます。

リサーチワークの科目である「論文演習Ⅱ」では、英語による博士論文の作成を目的とした丁寧な個別指導により、学生が研究を遂行、発展させるための知識や能力、また英語で学術論文を執筆する力を身につけることができます。指導教員による個人指導を中心として、まずは博士候補生の資格を獲得し、ついで研究成果を博士論文として完成し、学位を取得できるよう、段階を踏んだ指導を行います。

後期博士課程においては、高度な専門教育や専門的業務を行うための研究能力と優れた英語力を有し、自立した研

究活動を行い、当該研究分野の進展に新たな貢献を果たすことのできる人材の育成を目指します。

【理学研究科 数学専攻】

数学は自然現象や社会現象を支配する原理や構造を調べ、その本質を探究する学問です。数学専攻では独自性と柔軟な発想力、粘り強く問題解決に取り組む力を備え、高度な専門的知識と能力に基づいた判断や行動ができる人材の育成を目指しています。

【修士課程】

修士課程では、研究に必要な基礎知識・英語活用方法・研究手法を修得し、専攻分野の学修を深めることを教育目標としています。その実現のために、セミナーを中心にして研究指導を行う必修・選択必修科目と幅広い専門分野の講義を行う選択科目を用意しています。前者がリサーチワーク、後者がコースワークにあたります。

【後期博士課程】

後期博士課程では、自ら問題を発掘し、研究を企画、遂行し論文にまとめあげる力の修得を教育目標に、博士学位論文の作成と学位の取得または後期博士課程終了報告論文の作成を最終目標にしています。その実現のために、セミナーを中心にした研究指導を行う必修科目と幅広い専門分野の講義を行う選択必修科目を用意しています。前者がリサーチワーク、後者がコースワークにあたります。

【理学研究科 情報科学専攻】

情報科学は情報技術に関する原理の探求から情報技術の人間社会への適用までを扱う幅広い学問です。情報科学専攻では、情報科学に関する先端的な技術を学ぶ素養を育て、情報科学分野における研究能力、および、専門性を要する高度な情報技術の修得を教育目標とし、コースワークの科目とリサーチワークの科目を設けています。

【修士課程】

修士課程では、自ら最先端の情報科学研究を推進できる能力の修得を教育目標にしています。そのため、セミナーを中心に、自身の専門分野を深く学び、研究テーマに関連する情報を読み解き、議論し、知識・理解を深め、研究の計画、実施、論文執筆、発表等の指導を行う必修科目と、研究テーマを広い視野から位置づけられるように、情報科学の多様な内容や先端知識を扱う選択科目を用意しています。前者がリサーチワーク、後者がコースワークにあたります。

【後期博士課程】

後期博士課程では、情報科学分野において自ら独創的な研究課題を発見し、解決する能力の修得を教育目標にしています。そのため、セミナーを中心に、研究を計画・推進し、研究成果を論文にまとめあげ発表する一連の過程を指導する必修科目と、情報科学の多様な内容や先端知識を扱う選択科目を用意しています。前者がリサーチワーク、後者がコースワークにあたります。

【国際関係学研究科 国際関係論専攻】

【修士課程】

国際関係学研究科は学位授与方針で示した目標を学生が達成できるよう、以下の方針に基づき教育課程を体系的に編成・実施します。

本研究科は三つのタイプの授業を提供し、学生がそれらをバランスよく履修することで必要な能力が涵養されるよう、教育課程を編成します。第一のタイプは、多様な主題について学ぶ、セミナー型の少人数授業です（「国際関係史基礎研究」「国際関係論基礎研究」、および科目群「国際関係論基本研究」「国際関係論地域研究」「国際関係論特殊研究」の各科目）。学生は自分の研究の深化・発展のためにディシプリン、イシュー、地域を組み合わせで選択します。第二のタイプは、各人の研究テーマと問題関心に合わせた、指導教員による研究指導です（「論文演習Ⅰ」）。第三のタイプは、研究科の全学生と複数の教員の参加の下に各自の研究を発表する、コロキウム型の授業です（「国際関係史研究Ⅰ」「国際関係論方法研究Ⅰ」）。さまざまな研究視点、方法論をもつ参加者に自らの研究を示してフィードバックを得るとともに、専門以外の分野の報告に対する討論にも加わることで、多様な視点と知見を獲得します。第一のタイプがコースワークに、第二、第三のタイプがリサーチワークにあたります。

修士課程では、多くのセミナー型少人数授業を履修して研究に必要な基礎知識や研究手法を修得しつつ、同時に研究指導を通じて専攻分野の学修を深めていき、その成果をコロキウム型授業で報告して多面からのフィードバックを受けます。

【後期博士課程】

国際関係学研究科は学位授与方針で示した目標を学生が達成できるよう、以下の方針に基づき教育課程を体系的に編成・実施します。

本研究科は三つのタイプの授業を提供し、学生がそれらをバランスよく履修することで必要な能力が涵養されるよ

う、教育課程を編成します。第一のタイプは、多様な主題について学ぶ、セミナー型の少人数授業です（科目群「国際関係論基本研究」「国際関係論地域研究」「国際関係論特殊研究」の各科目）。学生は自分の研究の深化・発展のためにディシプリン、イシュー、地域を組み合わせで選択します。第二のタイプは、各人の研究テーマと問題関心に合わせた、指導教員による研究指導です（「論文演習Ⅱ」）。第三のタイプは、研究科の全学生と複数の教員の参加の下に各自の研究を発表する、コロキウム型の授業です（「国際関係史研究Ⅱ」「国際関係論方法研究Ⅱ」）。さまざまな研究視点、方法論をもつ参加者に自らの研究を示してフィードバックを得るとともに、専門以外の分野の報告に対する討論にも加わることで、多様な視点と知見を獲得します。第一のタイプがコースワークに、第二、第三のタイプがリサーチワークにあたります。

後期博士課程では、指導教員による個人指導とコロキウム型授業における研究報告を中心として、必要に応じてセミナー型少人数授業を履修し、まずは博士候補生の資格を獲得し、ついで博士学位論文を作成して学位を取得すべく、段階を踏んだ指導を行います。

大学院の入学受入方針（アドミッション・ポリシー）

津田塾大学大学院は、学部教育の基礎の上に専門学術の理論および応用を教授研究し、その深奥をきわめて文化の進展と人類の福祉に寄与し、社会に貢献することを目的として、文学研究科、理学研究科、国際関係学研究科を設置し、高度な専門性、研究能力を持った研究者を育成しています。

本大学院では、この目的と教育課程をよく理解し、それぞれの研究科の教育課程を履修するために必要な学力を備え、研究を進めるのにふさわしい研究テーマと能力を持つ女性を広く受け入れます。

【文学研究科 英文学専攻】

本研究科では、イギリス文学、アメリカ文学、イギリス文化、アメリカ文化、英語学、異文化コミュニケーション学、英語教育、英語教育実践研究の専門分野において、さまざまな経歴・年齢層の学生が協力し、切磋琢磨しながら、研鑽を積んでいます。伝統と高い研究水準を誇る本研究科は、これらの分野における研究をさらに深めようと志す女性にとって理想的な環境を提供しています。

【修士課程】

修士課程では、イギリス文学、アメリカ文学、イギリス文化、アメリカ文化、英語学、異文化コミュニケーション学、英語教育、英語教育実践研究の各専門分野において、幅広い専門的知識と英語で学術的に論じる力を獲得して、それぞれの研究分野における研究能力および高度な専門的職業に必要な能力を養うことを目指す者を広く受け入れます。

また、現職教員研修プログラムでは、研修期間やサバティカル制度を利用して、修士課程を修める意欲のある現職教員を受け入れます。

英語教育実践研究では、英語教育に関わるさまざまな教育機関において仕事を続けながら確実な実践力・研究力を身につけ、教育現場を改善・向上させていく意欲のある学生を広く受け入れます。

【後期博士課程】

後期博士課程では、イギリス文学、アメリカ文学、イギリス文化、アメリカ文化、英語学、異文化コミュニケーション学、英語教育の専門分野における深い専門的知識と英語で学術論文を執筆する力を修得し、自立した研究者として学問研究を続けていくこと、あるいは高度な専門的職業に必要な研究能力と豊かな学識を養うことを目指す者を広く受け入れます。

【理学研究科 数学専攻】

【修士課程】

修士課程では、自然科学や諸科学の基礎となるより進んだ数学に強い関心を持ち、専門分野における研究能力を養うことを目指す者、または、高度な専門的職業を担うための知識と能力の修得を目指す者で、それにふさわしい基礎的知識を持ち、粘り強く問題解決を試みようとする人物を広く受け入れます。

【後期博士課程】

後期博士課程では、数学の専攻分野において自立して研究活動を行う能力を養うことを目指す者、高度の専門性を持ち、数学の普及、社会的還元に携わることを目指すものを広く受け入れます。

【理学研究科 情報科学専攻】

【修士課程】

情報化社会を支える情報科学に強い関心を持ち、情報科学に関する基礎的な学力と英語文献の読み書きができる素

養を備え、情報科学分野の研究能力、または、専門性を要する職業に必要な能力の修得を目指し、その修得に強い意欲を持つ者を広く受け入れます。

【後期博士課程】

情報科学分野で自立して研究活動を行う能力、あるいは高度に専門的知識を求められる業務を遂行するに十分な能力を養うことを目指す者を広く受け入れます。

【国際関係学研究科 国際関係論専攻】

【修士課程】

国際関係学研究科は、現代世界の諸問題を地域や具体的事象に即して学術的に解明できる専門家の育成という目的に沿って、自らの問題意識をもって研究したいという志をもった学生を積極的に受け入れます。

修士課程は、学部レベル以上のより深い研究をしたいと思うあらゆる学生に門戸を開いています。所定の単位を取得し、修士論文を完成するために必要な基礎的能力が求められます。

【後期博士課程】

国際関係学研究科は、現代世界の諸問題を地域や具体的事象に即して学術的に解明できる専門家の育成という目的に沿って、自らの問題意識をもって研究したいという志をもった学生を積極的に受け入れます。

後期博士課程は、研究者や高度に専門的な業務への従事を志望する学生を受け入れます。自立した研究活動や高度に専門的な業務に必要な高度な研究能力と、その基礎となる豊かな学識を身につけ、博士論文を完成させる能力と意欲をもつことが求められます。

I 学校法人 津田塾大学 寄附行為（抜粋）

第1章 総 則

第1条（名称）この法人は、学校法人津田塾大学と称する。

第2条（事務所の所在地）この法人は、その事務所を東京都小平市津田町2丁目1番1号に置く。

第3条（目的）この法人は、教育基本法および学校教育法に従い、キリスト教精神に基づく女子の大学を設置することを目的とする。

第4条（設置する学校）この法人は、前条の目的を達成するため、次に掲げる学校を設置する。

津田塾大学

大学院 文学研究科 理学研究科 国際関係学研究科

学芸学部 英語英文学科 国際関係学科 多文化・国際協力学科 数学科 情報科学科

総合政策学部 総合政策学科

II 津田塾大学大学院学則

第1章 総 則

(本大学院の目的)

第1条 津田塾大学大学院（以下「本大学院」という。）はキリスト教精神に基づく学部の教育の基礎の上に、専門の学術の理論および応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展と人類の福祉に寄与することを目的とする。

(研究科の目的)

第2条 文学研究科は、英米文学、英米文化、英語学、コミュニケーション、英語教育などについての専門の学術理論および応用を教授研究すると同時に、英語力にも優れた人材を育成し、社会に貢献することを目的とする。

2 理学研究科は、数学あるいは情報科学を通じて学生の「自ら考える能力」を高め社会で活躍できる有用な人材を育むことを目的とする。

3 国際関係学研究科は、現代世界の諸問題を地域や具体的事象に即して、学術的に解明できる専門家の育成を目的とする。

(博士課程)

第3条 本大学院に、博士課程を置く。

2 博士課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、またはその他の高度に専門的な業務に従事するのに必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

3 博士課程の標準修業年限は、5年とする。

4 博士課程は、後期3年の課程（以下「後期博士課程」という。）および前期2年の課程に区分し、前期2年の課程は修士課程として取り扱うものとする。

(修士課程)

第4条 修士課程は、広い視野に立って清深な学識を授け、専攻分野における研究能力または高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うことを目的とする。

2 修士課程の標準修業年限は、2年とする。

(研究科)

第5条 本大学院に、次の研究科を置く。

文学研究科
理学研究科
国際関係学研究科

(専攻)

第6条 各研究科に、それぞれ次の専攻を置く。

文学研究科	英文学専攻	
理学研究科	数学専攻	情報科学専攻
国際関係学研究科	国際関係論専攻	

(収容定員)

第7条 各研究科の収容定員は、それぞれ次のとおりとする。

(入学定員)

文学研究科	英文学専攻		
	修士課程	30人	(15人)
	後期博士課程	15	(5)
理学研究科	数学専攻		
	修士課程	10	(5)
	後期博士課程	6	(2)

情報科学専攻			
国際関係学研究科	修士課程	10	(5)
	後期博士課程	3	(1)
	国際関係論専攻		
	修士課程	20	(10)
	後期博士課程	9	(3)
合	計	103	(46)

第2章 教育課程および履修方法

(大学院の教育課程)

第8条 本大学院の教育は、授業科目の授業および学位論文の作成等に対する研究指導（以下「研究指導」という。）によって行うものとする。

- 2 各研究科が開設する授業科目および単位数は、別に定める。
- 3 前項に定めるもののほか、学長は、各研究科が臨時に授業科目を開設することを許可することができる。
- 4 本大学院は、授業の内容および方法の改善を図るための組織的な研修および研究を実施するものとする。

(単位数の計算)

第8条の2 授業科目の単位の計算方法は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、その授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の各号に掲げる基準によるものとする。

- (1) 講義および演習については、15時間から30時間までの範囲で別に定める時間の授業をもって1単位とする。
- 2 前項の規定にかかわらず、論文指導等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を与えることが適切と学長から認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることがある。

(授業科目の履修)

第9条 学生は、第23条第2項に規定する指導教授の指導に基づき、前条第2項および第3項の授業科目を選択し、履修し、および研究指導を受けなければならない。

- 2 学生は、毎学年の始めに、その学年に履修する授業科目を定め、所定の期日までに研究科へ届け出なければならない。
- 3 各研究科において教育上有益と認めるときは、学長は、学生が学部の専門教育科目を履修することを許可することができる。
- 4 前項の規定により学生が履修した学部の専門教育科目について修得した単位は、各研究科が定める単位数を超えない範囲で、学長は、当該研究科において修得したものとみなすことができる。
- 5 文学研究科および国際関係学研究科において、教育研究上有益と認めるときは、学長は、修士課程の学生にあっては8単位、後期博士課程の学生にあっては4単位を超えない範囲で、学生がそれぞれ他の研究科の授業科目を履修することを許可することができる。
- 6 前項の規定により学生が履修した他の研究科の授業科目について修得した単位は、当該研究科において修得したものとみなすことができる。

(他の大学院の授業科目の履修)

第10条 各研究科において教育研究上有益と認めるときは、別に定めるところにより他の大学の大学院とあらかじめ協議の上、学長は、学生が当該他大学院の授業科目を履修することを許可することができる。

- 2 前項の規定により学生が履修した他大学院の授業科目について修得した単位は、15単位を超えない範囲で、当該研究科において修得した単位とみなすことができる。
- 3 前2項の規定は、学生が外国の大学へ留学する場合に準用する。

(入学前の既修得単位等の認定)

第10条の2 各研究科において教育上有益と認めるときは、学長は、学生が本大学院に入学する前に大学院において履修し修得した授業科目の単位（大学院設置基準第15条に定める科目等履修生として修得した単位を含む。）を、15単位を超えない範囲で、当該研究科で履修した授業科目として修得したものとみなすことを許可することができる。

る。

(他大学院科目および入学前単位認定の修得単位制限)

第10条の3 第10条第2項と第10条の2において、修得したものとみなすことができる単位数は、合わせて20単位を超えないものとする。

(研究指導の委託)

第11条 教育上有益と認めるときは、他の大学の大学院または研究所等（以下「他大学院等」という。）とあらかじめ協議の上、学長は、学生が当該他大学院等において必要な研究指導を受けることを許可することができる。

2 前項の場合において、修士課程の学生については、他大学院等で受ける研究指導の期間は、1年を超えないものとする。

3 前2項の規定により学生が他大学院等で受けた研究指導は、当該研究科で受けた研究指導の一部とみなすことができる。

(履修方法等の細目)

第12条 授業科目の履修方法等および研究指導の細目については、別に定める。

第3章 履修・修了の認定および修了の条件

(授業科目の履修の認定)

第13条 授業科目の履修の認定は、筆記試験または口述試験によるものとする。ただし、論文・レポートの提出その他の方法によることができる。

2 前項の試験は、履修終了時に行い、試験に合格した者には、学長が学期末に所定の単位を与える。

3 試験の実施については、各研究科において別に定める。

4 試験を受けることができなかった者は、学長が許可した場合、追試験を受けることができる。

5 追試験の細則は別に定める。

(成績の評価)

第14条 成績の評価は、授業科目および修士論文については、A・B・C・D・Fの5種とし、A・B・C・Dを合格とする。

2 第16条および第17条第1項の最終試験および博士論文の成績の評価は、合格・不合格とする。

3 成績の評価に関する基準等については、各研究科において別に定める。

(課程修了の認定)

第15条 課程修了の認定は、所定の単位を修得し、かつ学位論文を提出した者について、学位論文の審査委員が審査および最終試験を行い、その成績に基づいて研究科委員会が行う。

2 前項の学位論文の審査委員、審査方法等については、別に定める。

(後期博士課程の修了要件)

第16条 各研究科の後期博士課程の修了要件は、当該課程に3年以上在学し、授業科目について当該課程が定めるところにより20単位（国際関係学研究科にあっては21単位）以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査および最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績をあげた者については、当該課程に1年以上（次条第1項ただし書きの規定により優れた業績をあげた者として当該研究科の修士課程を修了した者については、当該修士課程の在学期間を含めて3年以上）在学すれば足りるものとする。

(修士課程の修了要件)

第17条 各研究科の修士課程の修了要件は、当該課程に2年以上在学し、授業科目について当該課程が定めるところにより30単位（文学研究科の当該課程にあっては32単位）以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査および最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた業績をあげた者については、当該課程に1年以上在学すれば足りるものとする。

2 前項の場合において、当該研究科の目的に応じ適当と認められるときは、特定の課題についての研究の成果の審

査をもって修士論文の審査に代えることができる。

- 3 第10条の2により、入学前に当該大学院および他の大学院において修得した単位（入学資格を有した後、修得したものに限り）を当該研究科において修得したものとみなす場合、当該単位の修得により、当該研究科の修士課程の教育課程の一部を履修したと認めるときは、1年を超えない範囲で当該研究科が定める期間、在学したものとみなすことができる。

ただし、修士課程には少なくとも1年以上は在学するものとする。

第4章 学位の授与

（学位の授与）

第18条 各研究科の修士課程または後期博士課程の所定の単位を修得し、学位論文の審査および最終試験に合格し、当該課程を修了した者には、その課程に応じて、それぞれ修士または博士の学位を学長が授与する。

- 2 各研究科の後期博士課程を経ないで、当該研究科に学位論文を提出して博士の学位を請求した者がある場合は、当該学位論文が前項の規定により学位を授与される者の学位論文と同等以上の内容のものであり、かつ専攻分野に関し同等以上の学識を有することが試験により確認されたときは、学長が博士の学位を授与することができる。

（博士の種類）

第19条 各研究科において授与する前条第1項の博士の学位は、それぞれ次のとおりとする。

文 学 研 究 科	英 文 学 専 攻	博 士（文 学）
理 学 研 究 科	数 学 専 攻	博 士（理 学）
	情 報 科 学 専 攻	博 士（理 学）
国際関係学研究科	国際関係論専攻	博 士（国際関係学）

（修士の種類）

第20条 各研究科において授与する第18条第1項の修士の学位は、それぞれ次のとおりとする。

文 学 研 究 科	英 文 学 専 攻	修 士（文 学）
理 学 研 究 科	数 学 専 攻	修 士（理 学）
	情 報 科 学 専 攻	修 士（理 学）
国際関係学研究科	国際関係論専攻	修 士（国際関係学）

（学位規程）

第21条 学位の授与については、津田塾大学学位規程で定める。

（教育職員の専修免許状の免許教科）

第22条 各研究科の修士課程において取得することができる高等学校教諭専修免許状および中学校教諭専修免許状の免許教科は、それぞれ次のとおりとする。

文 学 研 究 科	外国語〔英 語〕（中学校・高等学校）
理 学 研 究 科	数 学（中学校・高等学校）
	情 報（高等学校）
国際関係学研究科	社 会（中学校）
	地理歴史（高等学校）
	公 民（高等学校）

第5章 教員組織および運営組織

（指導教授）

第23条 本大学院における授業および研究指導は、本大学院の専任の教授が担当する。ただし、専任の准教授または専任の講師に担当させることがある。

- 2 学生には、入学した学生ごとに当該学生の研究指導を担当する指導教授が定められるものとする。
- 3 研究指導および論文指導を除く授業科目に関しては、専門分野を考慮し非常勤講師に担当させることがある。

(研究科委員会)

第24条 各研究科に、研究科委員会を置く。

2 研究科委員会は、前条第2項の指導教授をもって組織する。

3 研究科委員会は、当該研究科における学生の授業および研究指導、入学試験、試験、学位論文の審査その他研究科の運営に関する事項を審議する。

(研究科委員長)

第25条 各研究科委員会に、研究科委員長を置く。委員長は、研究科委員会を招集し、その議長となる。

(大学院委員会)

第26条 本大学院に、大学院委員会を置く。

2 大学院委員会は、各研究科委員長をもって組織する。

3 前項に加え、大学院委員会には学長が必要を認める者を出席させることができる。

(大学院委員会の委員長)

第27条 大学院委員会に、委員長を置く。委員長は、学長が当たり、委員会を招集し、その議長となる。

(大学院委員会の審議事項)

第28条 大学院委員会は学長が決定を行うに当たり、次に掲げる各号の事項について意見を述べるものとする。

(1) 学生の入学、卒業に関する事項

(2) 学位の授与に関する事項

(3) 前号までに掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、大学院委員会の意見を聞くことが必要なものとして学長が定めるもの。

2 大学院委員会は、前項に規定するもののほか、学長がつかさどる教育研究に関する次の各号の事項について審議する。また学長の求めに応じ、意見を述べることができる。

(1) 大学院担当教員の審査に関する事項

(2) 授業、試験、単位認定および研究指導に関する事項

(3) 留学・休学・復学・退学・転学および除籍に関する事項

(4) 学生の賞罰に関する事項

(5) FD（ファカルティ・ディベロップメント）に関する事項

(6) 学長の諮問する事項

(大学院に関する事務の処理)

第29条 大学院に関する事務は、関係各課の協力を得て事務局教務課が処理する。

第6章 学年・学期・休業日

(学年・学期)

第30条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

2 学期の区分・期間および呼称は、学長が定める。

(休業日)

第31条 休業日は、次のとおりとする。ただし、第3号から第5号の休業日は、毎年度、学長が定める。

(1) 日曜日

(2) 国民の祝日に関する法律に定める休日

(3) 夏期休業日

(4) 冬期休業日

(5) 春期休業日

2 前項の規定にかかわらず、学長は臨時に休業日を定め、または臨時に休業日を変更することができる。

第7章 入学・休学・復学・退学・再入学・転学・留学および除籍

(入学の時期)

第32条 入学の時期は、毎学年の始めとする。

(入学資格)

第33条 本大学院の修士課程または後期博士課程に入学することのできる者は、女性で次の各号の一に該当する者とする。

修士課程

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 文部科学大臣の指定した者
- (5) 大学に3年以上在学し、または外国において学校教育における15年の課程を修了し、所定の単位を優れた成績をもって修得した者と本大学院が認めた者
- (6) その他本大学院において、大学卒業と同等以上の学力があると認めた者

後期博士課程

- (1) 修士の学位または専門職学位を有する者
- (2) 外国において、修士の学位または専門職学位に相当する学位を授与された者
- (3) 文部科学大臣の指定した者
- (4) その他本大学院において、修士の学位または専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者

(入学の志願)

第34条 本大学院に入学を志願する者は、別に定める入学検定料を添え、所定の期日までに所定の書類を提出しなければならない。

(入学手続き)

第35条 入学の選考に合格し、入学を許可された者は、保証人連署の保証書およびその他必要な入学書類を添えて、指定の期日までに入学の手続きをしなければならない。

- 2 保証人は、独立の生計を営み確実に保証人としての責務を果たし得る者でなければならない。
- 3 保証人は、保証人の身上、住所等に異動が生じた場合には、直ちにその旨を届け出なければならない。

(在学期間)

第36条 在学期間は、休学期間を除き、修士課程にあつては4年、後期博士課程にあつては6年を超えることはできない。

(休学)

第37条 病気その他やむを得ない事由により休学しようとする者は、所定の様式にその理由を記入し、保証人連署の上、願出なければならない。

- 2 休学期間は1年または半年とする。ただし、特別の事情がある場合には、学長は引き続き休学を許可することがある。
- 3 休学期間は通算して修士課程では4年、後期博士課程では6年を超えることができない。

(復学)

第38条 休学を許可された者は、許可された休学期間満了後復学するものとする。

- 2 病気の事由により休学を許可された者が復学する場合は、修学が可能であることを証明する医師の診断書の提出をしなければならない。

(退学)

第39条 退学しようとする者は、所定の様式にその理由を記入し、保証人連署の上、願出なければならない。

- 2 退学に関する細則は別にこれを定める。

(再入学)

第40条 退学した者で再入学を願い出た者があるときは、学長が許可することがある。

2 再入学に関する細則は別にこれを定める。

(転 学)

第41条 他の大学院から本大学院へ、または本大学院から他の大学院へ転学を希望する者があるときは、学長が許可することがある。

(留 学)

第42条 外国の大学へ留学しようとする者は、所定の手続きを経て、学長の許可を受けなければならない。

2 留学に関する細則は、別に定める。

(除 籍)

第43条 次の各号の一に該当する者は除籍する。

- (1) 定められた期日までに履修登録を行わない者
- (2) 授業料等諸料金の納付を怠り督促を受けてもなお納めない者
- (3) 第36条に定める在学期間を超えてなお退学しない者
- (4) 許可なく3カ月以上欠席した者

2 除籍に関する細則は別にこれを定める。

第8章 入学検定料・入学金・授業料等

(入学検定料)

第44条 入学を志願する者は、その出願のときに入学検定料を納入しなければならない。

2 入学検定料の額は、別表1のとおりとする。

(入学金)

第45条 入学を許可された者は、入学金、その期の授業料、施設設備費その他の所定の料金を指定の期日までに納入しなければならない。ただし、本学の修士課程から引き続きその研究科の後期博士課程に入学する場合は、その入学金を免除する。

2 入学金の額は、別表2のとおりとする。

3 第1項および前項の規定は、再入学および転入学の場合に準用する。

(授業料および施設設備費等)

第46条 授業料および施設設備費の額は、別表3のとおりとする。

2 授業料および施設設備費は、各年度に係る額について、前期および後期の2期に区分して納入するものとし、それぞれの学期において納入する額は、年額の2分の1に相当する額とする。

3 前項に規定する額は、前期にあつては5月31日まで、後期にあつては10月31日までに納入しなければならない。

4 入学年度の前期に係る授業料および施設設備費その他の所定の料金については、第3項の規定にかかわらず、入学を許可されるときに納入しなければならない。

5 第3項の規定にかかわらず、必要があると認められるときは、前期分に係る額の納入を9月5日まで、後期分に係る額の納入を翌年の2月10日まで延期することができる。

6 特に必要があると認められるときは、前項の規定により9月5日までに延期された前期分に係る額の納入を翌年の2月10日まで延期することができる。

7 各学期の授業料等諸料金の未納者（前項の規定により授業料および施設設備費の納入の延期を認められた者を除く）は、その学期に実施される試験の受験資格および学位審査資格を失うものとする。

(退学する者の授業料等)

第46条の2 学期の途中で退学する者も、退学する学期に係る前条第2項に規定する額の授業料および施設設備費を納入しなければならない。

(授業料および施設設備費の特例)

第46条の3 次の各号に掲げる者が学期の区分に応じて納入する授業料および施設設備費の額は、第46条第2項の規定にかかわらず、それぞれ当該各号に掲げる額とする。ただし、減免措置は別に定める細則に従い取り扱うものとする。

- (1) 休学する者（次号に掲げる者を除く。）または留学する者

休学中は、授業料、施設設備費を免除し、休学する学期について在籍料を納入するものとする。
留学中は、留学する学期について授業料、施設設備費を在籍料相当額に減免する。
ただし、交換留学協定校への留学については、別に定める。
在籍料の年額は別表4の定めるところによる。

- (2) 休学する者のうち、妊娠出産等に関係する事情により、学長が就学中断することをやむを得ないと特に認めた者

休学する学期について5万円

- (3) 修士課程に標準修業年限以上在学し、所定の授業科目の単位を修得した後、修士論文を作成するため引き続き在学し、研究指導を受ける者

当該研究指導を受ける学期について第46条第2項に規定する額の3分の2に相当する額

- (4) 後期博士課程に標準修業年限以上在学し、所定の授業科目の単位を修得した後、論文を作成するため引き続き在学する者（次号に掲げる者を除く。）

在学する学期について第46条第2項に規定する額の2分の1に相当する額

- (5) 後期博士課程に標準修業年限以上在学し、所定の授業科目の単位を修得した後、論文を作成するため引き続き在学する者で学長が学外等で調査研究等にに従事することを認めた者

在学する学期について5万円

(納入された諸料金の取扱い)

第47条 既に納入した諸料金は、事情の如何にかかわらず返却しない。

第9章 科目等履修生・聴講生・留学生・委託生・研究生

(科目等履修生)

第48条 一または複数の授業科目の履修を希望する者があるときは、正規の学生の教育に支障がない範囲において、各研究科において選考の上、学長が、科目等履修生として入学を許可することがある。

- 2 科目等履修生の入学資格は、学士もしくは修士の学位を有する者または各研究科がこれらと同等以上の学力があると認めた者とする。
- 3 科目等履修生が履修した授業科目の試験に合格したときは、その授業科目の所定の単位を与える。

(聴講生)

第48条の2 特定の授業科目の聴講を希望する者があるときは、正規の学生の教育に支障がない範囲において、各研究科において選考の上、学長は、聴講生として入学を許可することがある。

- 2 聴講生の入学資格は、学士もしくは修士の学位を有する者または本大学院がこれらと同等以上の学力があると認めた者とする。

(留学生)

第49条 大学院の入学資格を有する外国人で本大学院に入学を希望する者があるときは、各研究科において選考の上、学長が、入学を許可することがある。

(委託生)

第50条 官公庁、外国政府、学校、研究機関、民間団体等から、特定の授業科目の履修または研究指導を委託する希望があるときは、正規の学生の教育に支障がない範囲において、各研究科において選考の上、学長が、委託生として入学を許可することがある。

2 委託生の入学資格は、大学卒業者、修士の学位を有する者または本大学院においてこれらと同等以上の学力があると認める者とする。

(研究生)

第51条 特定課題の研究を希望する者があるときは、正規の学生の教育に支障がない範囲において、各研究科において選考の上、学長が、研究生として入学を許可することがある。

(細則への委任)

第52条 科目等履修生、聴講生、留学生、委託生および研究生の入学手続き、学費等に関する細則は、別に定める。

(科目等履修生等に対する本学則の適用)

第53条 別段の定めがない限り、科目等履修生、聴講生、留学生、委託生および研究生についても、本大学院学則その他の規程等は適用があるものとする。

第53条の2 科目等履修生、聴講生、および研究生は定員外とする。

第10章 他大学院との交流

(単位互換等の協定)

第54条 本大学において、教育上有益であると認めるときは、他大学の大学院との間に単位互換および研究指導の受託または委託の協定を結ぶことがある。

2 前項の協定に係る他大学の大学院の認定、その他協定に関する重要事項については、学長の許可を得なければならない。

3 前2項の規定に基づく協定により、本大学院に受け入れる他大学院の学生は、授業科目の履修については特別聴講学生とし、研究指導については特別研究学生とする。

4 特別聴講学生および特別研究学生に関する細則は、別に定める。

(他大学院の授業科目の履修等の手続き)

第55条 本大学院の学生が、協定を結んだ他大学の大学院（以下「協定校」という。）において授業科目を履修しようとするときは、学長の許可を得なければならない。

(他大学院学生の受入れの許可)

第56条 協定校からの委託があったときは、本大学院の学生の教育に支障がない範囲で、協定校の学生が本大学院において特定の授業科目を履修することを学長が許可することができるものとする。

(他大学院で修得した単位等の認定)

第57条 本大学院の学生が協定校において履修した授業科目について修得した単位は、当該研究科の定めるところにより、当該研究科で修得したものとみなすことができる。

(特別聴講学生等の授業料等)

第58条 第54条第3項の特別聴講学生および特別研究学生の授業料等は、協定校との協議により定める。

第11章 研究指導施設

(学生自習室、演習室等)

第59条 本大学院の学生のため、学生自習室、演習室等を置く。

(付属図書館等の利用)

第60条 本大学院の学生は、本学の付属図書館、本大学付属の研究所等の諸施設および諸設備を利用することができる。

第12章 厚生保健施設、付属施設

(厚生保健施設の利用)

第61条 本大学院の学生は、本学のウェルネス・センター、食堂、学生寮、運動施設その他本学のすべての厚生保健施設、および第59条、第60条に定める研究指導施設を含む本学の付属施設を利用することができる。

2 施設利用に関する細則は別にこれを定める。

第13章 奨学金制度

(奨学金)

第62条 本大学院に奨学金制度を置く。

2 奨学金制度については別に定める。

第14章 賞 罰

(表 彰)

第63条 学生として表彰に値する行為があったものは、学長がこれを表彰することができる。

2 表彰に関する規程は別に定める。

(懲 戒)

第64条 この学則およびこれに基づいて定める規程等に違反し、または学生の本分に反する行為があった場合には、学長がこれを懲戒することがある。

2 懲戒は、訓告、停学および退学とする。

3 懲戒に関する規程は別に定める。

第15章 自己点検・評価

(自己点検・評価)

第65条 本大学院は、第1条および第2条の目的を達成するため、自ら点検・評価を行う。

2 点検項目および実施体制については、別に定める。

附 則

この学則は、昭和38年（1963年）4月1日から施行する。

(昭和40年（1965年）4月1日施行から平成15年（2003年）4月1日施行まで省略)

附 則

この学則は、平成16年（2004年）4月1日から施行する。

この学則は、平成18年（2006年）4月1日から施行する。

この学則は、平成19年（2007年）4月1日から施行する。

この学則は、平成20年（2008年）4月1日から施行する。

この学則は、平成21年（2009年）4月1日から施行する。

この学則は、平成22年（2010年）4月1日から施行する。

この学則は、平成23年（2011年）4月1日から施行する。

この学則は、平成24年（2012年）4月1日から施行する。

この学則は、平成25年（2013年）4月1日から施行する。

この学則は、平成26年（2014年）10月8日から施行する。

※平成26年（2014年）度以前の入学者については、改正後の学則第46条3の(1)は適用せず、休学および留学中の授業料、施設設備費は、学期分の半額を納入するものとする。ただし、交換留学協定校への留学の場合には、当該大学と

の協定に定めるところとする。この措置は、平成26年（2014年）度以前の入学者が在学しなくなるまで、存続するものとする。

この学則は、平成27年（2015年）4月1日から施行する。

この学則は、平成27年（2015年）7月24日から施行する。

この学則は、平成29年（2017年）4月1日から施行する。

第16条、第17条第1項については、平成29年（2017年）度入学者から改正・適用する。

この学則は、2021年（令和3年）4月1日から施行する。

この学則は、2022年（令和4年）4月1日から施行する。

この学則は、2023年（令和5年）4月1日から改正、施行する。

この学則は、2024年（令和6年）4月1日から改正、施行する。

この学則は、2025年（令和7年）4月1日から改正、施行する。

■別表

別表1 入学検定料

金 額
30,000円

別表2 入学金

金 額	備 考
200,000円	他大学学部卒業生・他大学院修士課程修了者
100,000円	本大学学部卒業生・本大学院修士課程修了者

別表3 2025年度の授業料・施設設備費（年額）

（単位：円）

入学年度	文学研究科／国際関係学研究科			理 学 研 究 科		
	授業料	施設設備費	合 計	授業料	施設設備費	合 計
2023年度	535,000	150,000	685,000	590,000	165,000	755,000
2024年度	535,000	150,000	685,000	590,000	165,000	755,000
2025年度	589,000	165,000	754,000	649,000	182,000	831,000

※2022年度以前の入学者については、別に定める。

別表4 在籍料

金 額
年額 200,000円

大学院学則第8条第2項が規定する「授業科目および単位数に関する定め」

津田塾大学大学院の授業科目および単位数は次のとおりとする。

■授業科目の名称と単位数

1 文学研究科 英文学専攻

授業科目（修士課程）	単位	授業科目（後期博士課程）	単位
専門科目（必修）		専門科目（必修）	
（イギリス文学・イギリス文化・アメリカ文学・アメリカ文化・英語学・異文化コミュニケーション学・英語教育）			
論文演習Ⅰ	8	論文演習Ⅱ	4
（英語教育実践研究）			
アクションリサーチ概論	4		
アクションリサーチ演習	4		
Introduction to Second Language Acquisition	2		
Methods and Practices in Second Language Acquisition	2		
Developing Listening Skills	2		
Developing Speaking Skills	2		
Developing Reading Skills	2		
Developing Writing Skills	2		
Focus on Learners: Affective, Cognitive and Other Learner Factors	2		
Topics in Language Teaching	2		
（現職教員研修プログラム）			
論文演習Ⅰ	8		
英語教育研究Ⅰ－ⅣA/B	各2		
専門科目（選択）		専門科目（選択）	
文学特殊研究Ⅰ	4	文学特殊研究Ⅰ	4
文学特殊研究ⅡA/B	各2	文学特殊研究ⅡA/B	各2
英詩研究Ⅰ	4	英詩研究Ⅰ	4
英詩研究ⅡA/B	各2	英詩研究ⅡA/B	各2
イギリス演劇研究Ⅰ	4	イギリス演劇研究Ⅰ	4
イギリス演劇研究ⅡA/B	各2	イギリス演劇研究ⅡA/B	各2
イギリス小説研究Ⅰ	4	イギリス小説研究Ⅰ	4
イギリス小説研究ⅡA/B	各2	イギリス小説研究ⅡA/B	各2
アメリカ文学研究Ⅰ－Ⅱ	各4	アメリカ文学研究Ⅰ－Ⅱ	各4
アメリカ文学研究ⅢA/B	各2	アメリカ文学研究ⅢA/B	各2
イギリス文化研究Ⅰ－Ⅱ	各4	イギリス文化研究Ⅰ－Ⅱ	各4
イギリス文化研究Ⅲ－ⅣA/B	各2	イギリス文化研究Ⅲ－ⅣA/B	各2
アメリカ文化研究Ⅰ－Ⅲ	各4	アメリカ文化研究Ⅰ－Ⅲ	各4
アメリカ文化研究ⅣA/B	各2	アメリカ文化研究ⅣA/B	各2
英語学研究Ⅰ－ⅣA/B	各2	英語学研究Ⅰ－ⅣA/B	各2
異文化コミュニケーション研究Ⅰ－ⅢA/B	各2	異文化コミュニケーション研究Ⅰ－ⅢA/B	各2
Cross-cultural Communication	2	英語教育研究Ⅰ－ⅣA/B	各2
言語研究	2	Introduction to Second Language Acquisition	2
ICT英語教材開発法	2	Methods and Practices in Second Language Acquisition	2
言語習得と脳科学	2		

Bilingual and Multicultural Education 評価法	2 2	Developing Listening Skills	2
Summer Intensive Course with Invited Speakers	2	Developing Speaking Skills	2
Winter Intensive Course	2	Developing Reading Skills	2
		Developing Writing Skills	2
		Focus on Learners: Affective, Cognitive and Other Learner Factors	2
		Topics in Language Teaching	2
		Cross-cultural Communication	2
		言語研究	2
		ICT英語教材開発法	2
		言語習得と脳科学	2
		Bilingual and Multicultural Education 評価法	2 2
		Summer Intensive Course with Invited Speakers	2
		Winter Intensive Course	2

■授業科目の名称と単位数

2-1 理学研究科 数学専攻

授業科目（修士課程）	単位	授業科目（後期博士課程）	単位
専門科目（必修）		専門科目（必修）	
数学特別研究 I a	3	セミナー	各 6
数学特別研究 I b	3	特別研究 II	2
専門科目（選択必修）			
解析学特論 III-V A/B	各 2		
代数学特論 III-V A/B	各 2		
幾何学特論 III-V A/B	各 2		
専門科目（選択）		専門科目（選択）	
解析学特論 I-II A/B	各 2	解析学特論 I-II A/B	各 2
代数学特論 I-II A/B	各 2	代数学特論 I-II A/B	各 2
幾何学特論 I-II A/B	各 2	幾何学特論 I-II A/B	各 2
応用数学特論 I-V A/B	各 2	応用数学特論 I-V A/B	各 2
計算機特論 I-V A/B	各 2	計算機特論 I-V A/B	各 2
数学特別講義 I-V A/B	各 2	数学特別講義 I-V A/B	各 2
情報科学特論 I-VIII A/B	各 2	情報科学特論 I-VIII A/B	各 2
情報科学特別講義 I-VIII A/B	各 2	情報科学特別講義 I-VIII A/B	各 2

2-2 理学研究科 情報科学専攻

授業科目（修士課程）	単位	授業科目（後期博士課程）	単位
専門科目（必修）		専門科目（必修）	
セミナー 1	6	セミナー	各 6
セミナー 2	6		
情報科学特別研究 I	各 4	特別研究 II	2
専門科目（選択）		専門科目（選択）	
情報科学特論 I A/B	各 2	情報科学特論 I A/B	各 2
情報科学特論 II A/B	各 2	情報科学特論 II A/B	各 2
情報科学特論 III A/B	各 2	情報科学特論 III A/B	各 2
情報科学特論 IV A/B	各 2	情報科学特論 IV A/B	各 2
数学特論 I A/B	各 2	数学特論 I A/B	各 2
数学特論 II A/B	各 2	数学特論 II A/B	各 2
数学特論 III A/B	各 2	数学特論 III A/B	各 2

数 学 特 論 IV A/B	各 2	数 学 特 論 IV A/B	各 2
特 別 講 義 I A/B	各 2	特 別 講 義 I A/B	各 2
特 別 講 義 II A/B	各 2	特 別 講 義 II A/B	各 2
特 別 講 義 III A/B	各 2	特 別 講 義 III A/B	各 2
特 別 講 義 IV A/B	各 2	特 別 講 義 IV A/B	各 2

■授業科目の名称と単位数

3 国際関係学研究科 国際関係論専攻

授業科目（修士課程）	単位	授業科目（後期博士課程）	単位
専門科目（必修）		専門科目（必修）	
国際関係論総合研究		国際関係論総合研究	
国際関係史研究Ⅰ(1)(3)(4)	各 1	国際関係史研究Ⅱ(1)(3)(4)	各 1
国際関係史基礎研究(1)(3)(4)	各 1		
国際関係論方法研究Ⅰ(1)(3)(4)	各 1	国際関係論方法研究Ⅱ(1)(3)(4)	各 1
国際関係論基礎研究(1)(3)(4)	各 1		
論文演習Ⅰ	6	論文演習Ⅱ	6
専門科目（選択）		専門科目（選択）	
国際関係論基本研究		国際関係論基本研究	
国際政治研究(1)(3)(4)	各 1	国際政治研究(1)(3)(4)	各 1
国際機構研究(1)(3)(4)	各 1	国際機構研究(1)(3)(4)	各 1
国際経済研究(1)(3)(4)	各 1	国際経済研究(1)(3)(4)	各 1
国際社会研究(1)(3)(4)	各 1	国際社会研究(1)(3)(4)	各 1
比較文化研究(1)(3)(4)	各 1	比較文化研究(1)(3)(4)	各 1
国際関係研究 a	1	国際関係研究 a	1
国際関係研究 b	1	国際関係研究 b	1
国際関係論地域研究		国際関係論地域研究	
アメリカ研究(1)(3)(4)	各 1	アメリカ研究(1)(3)(4)	各 1
アジア研究(1)(3)(4)	各 1	アジア研究(1)(3)(4)	各 1
ヨーロッパ研究(1)(3)(4)	各 1	ヨーロッパ研究(1)(3)(4)	各 1
ユーラシア研究(1)(3)(4)	各 1	ユーラシア研究(1)(3)(4)	各 1
アフリカ研究(1)(3)(4)	各 1	アフリカ研究(1)(3)(4)	各 1
イスラーム地域研究(1)(3)(4)	各 1	イスラーム地域研究(1)(3)(4)	各 1
国際関係論特殊研究		国際関係論特殊研究	
ジェンダー研究(1)(3)(4)	各 1	ジェンダー研究(1)(3)(4)	各 1
ナショナリズム研究(1)(3)(4)	各 1	ナショナリズム研究(1)(3)(4)	各 1
マイノリティ研究(1)(3)(4)	各 1	マイノリティ研究(1)(3)(4)	各 1
グローバリゼーション研究(1)(3)(4)	各 1	グローバリゼーション研究(1)(3)(4)	各 1
国際協力研究(1)(3)(4)	各 1	国際協力研究(1)(3)(4)	各 1
福祉社会研究(1)(3)(4)	各 1	福祉社会研究(1)(3)(4)	各 1

■授業科目の名称と単位数

4 随意科目

授業科目（修士課程）	単位	授業科目（後期博士課程）	単位
インターンシップ	1	インターンシップ	1

■授業科目の名称と単位数

5 教職課程

授業科目（修士課程）	単位	授業科目（後期博士課程）	単位
教職専門実習	1	教職専門実習	1

附 則

この定めは、平成28年（2016年）4月1日から施行する。
この定めは、平成29年（2017年）4月1日から施行する。
この定めは、平成30年（2018年）4月1日から施行する。
この定めは、平成31年（2019年）4月1日から施行する。
この定めは、令和4年（2022年）4月1日から施行する。
この定めは、2023年（令和5年）4月1日から施行する。
この定めは、2025年（令和7年）4月1日から改正、施行する。

大学院学則第13条が規定する「追試験に関する細則」

第1章 総 則

第1条 この細則は津田塾大学大学院学則第13条に基づき、追試験について必要な事項を定めるものとする。

第2章 追試験

（追試験の定義）

第2条 次の各号の事由により試験を受けることができない学生は、願い出により、大学院委員会の議を経て学長が許可した場合に限り追試験を受けることができる。

- (1) 病気
- (2) 二親等以内の親族の死亡による忌引き
- (3) 交通機関の事故
- (4) 交通事故等不慮の事故や火災等の災害
- (5) 公務員試験、教員採用試験の試験日
- (6) 裁判員制度に基づき裁判員候補者として裁判所へ出頭する場合及び裁判員として職務に従事する場合
- (7) 研究科委員会で許可された研修
- (8) その他特別の事情により大学院委員会で正当な理由と認められる場合

（追試験の申請）

第3条 第2条により追試験の申請を行おうとする学生は、原則として、当該科目の試験の開始前までに教務課に申し出たうえで、別に定める期日までに診断書その他の証明書類を添えて、所定の追試験願を教務課に提出しなければならない。

- 2 病気等による特別な事情がある場合には、代理人による申請を認める。代理人は学生からの委任状と公的な身分証明書を持参のうえ、本人に代わって教務課で手続きを行うことができる。

（追試験料の納入）

第4条 追試験の許可を得た学生は、所定の期日までに所定の追試験料を納入する。

- 2 追試験料は別に定める。
- 3 前項の規定にかかわらず、第2条(3)、(4)または(6)の事由により追試験が許可された場合には、追試験料を免除する。

（追試験の試験日）

第5条 追試験は学年暦に定める日程で行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、修了（終了）年次生の追試験は別に定める期日に実施する。
- 3 追試験に対する追試験は実施しない。

（追試験の評価）

第6条 追試験の評価については、期末試験とは別の評価基準で行う。

- 2 評価基準については別に定める。

（追試験の資格の喪失）

第7条 次のいずれかの項目に相当する場合、学生は追試験の資格を喪失する。

- (1) 期日までに授業料、試験料等所定の料金を納入していない場合

- (2) 期日までに申請書類が提出されない場合
- (3) 虚偽の申告があった場合

第3章 細則の改廃および公示

(細則の改廃)

第14条 本細則の改廃は大学院委員会の議を経て、学長が行う。

(細則の公示)

第15条 本細則の改正が行われた場合には、直ちに学生に公示する。

附 則

この細則は、平成27年（2015年）4月1日から施行する。

この細則は、平成27年（2015年）7月8日から施行する。

大学院学則第30条が規定する学期の区分等に関する定め

本学大学院では、学年を2期に分け、4月1日から9月30日までを前期、10月1日から翌年3月31日までを後期とする。

文学研究科、理学研究科においては、授業は学期ごとに実施する。

ただし、後期の授業は夏期休暇終了後から開始する。

国際関係学研究科においては、授業は1年を3期に分けて実施するものとし、各期をタームと呼ぶものとする。各タームの開始日および終了日は、学芸学部準じて別に定める。

夏期休暇終了後から始まるタームは後期に属するものとする。

大学院学則第39条が規定する「退学に関する細則」

退学しようとする者は、所定の様式による退学願を、教務課に提出すること。

退学を願い出る者が授業料等諸料金を滞納している場合の取扱い及び退学を許可された者の退学日については以下のとおりとする。

1. 授業料等諸料金を滞納している者が退学を願い出る場合には、次項に定める退学日が属する学期までの滞納額を納入していること。
2. 願い出て退学が許可された者の退学日は、原則として年度末日（3月31日）または前期末日（9月30日）とする。
3. 退学願は、願い出る退学日以前に提出するものとする。
4. 特別の事情がある場合には、次の期限内に限り、退学願にその事情を記した文書を添えて、退学日を遡って願い出ることを認める。
 - ① 前年度末日（3月31日）に遡っての退学願 5月31日
 - ② 当該年度前期末日に遡っての退学願 10月31日
5. 授業料等諸料金の納付を怠り督促を受けてもなお納めない者は、除籍する。

附 則

この細則は、平成22年（2010年）10月1日から施行する。

この細則は、平成24年（2012年）4月1日から施行する。

大学院学則第40条第2項が規定する「再入学に関する細則」

再入学の取り扱いは以下のとおりとする。

1. 再入学願は原則として入学希望の前年度10月末日までに提出しなければならない。
2. 再入学を出願できる研究科・専攻は、原則として在学時に所属した研究科・専攻とする。
3. 再入学を願い出た者に対しては、当該研究科で選考の上、大学院委員会が適当と認めた者につき学長が再入学を許可する。
4. 前項により、再入学を許可する者についての入学金は当該年度の半額とし、授業料、施設設備費は当該年度の額

を適用する。

5. 再入学は年度の始めからとする。
6. 再入学前に本学で修得した単位は、原則として本学の修了・終了に必要な単位として認定する。
7. 再入学者の学則年度は、再入学した年度における該当年次の学則年度が適用される。
8. 再入学前の在学期間、休学期間、留学期間は、再入学後に継続して適用される。
9. 除籍となった者は、「除籍に関する細則」に則る。
10. 再入学を許可された者が、再入学後に再び退学あるいは除籍となった場合、その後の再入学は認めない。

附 則

- この細則は、2011年（平成23年）4月1日から施行する。
この細則は、2012年（平成24年）4月1日から施行する。
この細則は、2019年（平成31年）4月1日から施行する。

大学院学則第42条が規定する「留学に関する細則」

1. 本大学院との間に事前に相互交流の協定があるか、または正規の高等教育機関で学位授与権を有する外国の大学または研究機関への留学を希望する学生が、教育上有益であるとする本学の判断により、その承認を得た場合は、1カ年を限度として、その留学期間を本学大学院における修業年限に算入できる。
学籍上の学籍期間は、実際の留学期間により、本学の前期、後期または通年とする。
2. 留学先の大学等において修得した単位のうち、適当と認められたものは、15単位を限度として、本学大学院の修了に必要な単位としての認定を受けることができる。
3. 外国の大学等に留学する学生で、この細則の適用を希望する者は、所属研究科委員長に申し出てその指導を受けた後、原則として渡航1カ月前までに入学許可証を添えて留学願および所定書類を教務課に提出しなければならない。
4. 留学期間は最長2年間とする。そのうちの1年は修業年限に、残りの1年は在学期間に算入される。
5. 後期より留学する者が、帰国後通年科目の継続履修を希望する場合は、留学前に教務課で所定の手続きをしなければならない。
6. 単位認定を受ける予定のある者は、留学先の大学では、本学で開講されている授業科目に該当する科目を履修するよう努めなければならない。
7. 留学先大学等での修得単位の認定を受けるためには、下記の書類を添付して、単位認定願を教務課に提出しなければならない。
 - ① 留学先大学等カタログ
 - ② 成績証明書
 - ③ 履修科目講義内容説明書
8. この細則の適用を受けて留学した者が、引き続き次年度も留学する場合は、1年目終了の1ヶ月前までに所定の手続きをとり、許可を得なければならない。
9. この細則の適用を受けず、休学の学籍で留学した者の単位認定は行われぬ。
10. 学籍上の留学期間には、本学において科目履修はできない。

附 則

- この細則は、1990年（平成 2年）4月1日から施行する。
この細則は、2008年（平成20年）4月1日から施行する。
この細則は、2012年（平成24年）4月1日から施行する。
この細則は、2019年（平成31年）4月1日から施行する。
この細則は、2021年（令和 3年）4月1日から施行する。

（参考：留学に関する細則第1条に規定する留学先の条件）

1. 単位修得を目的とした留学または論文作成に係わる研究指導を受ける等、指導教員が認めたものとする。
2. 受け入れ先大学院等が本学大学院で現在専攻している内容に関連していること。
受け入れ先は、原則として、所属の課程以上であること。
3. 留学期間については、以下のよう定める。

- 受入先が2学期制をとる場合には1学期以上、3学期制ないし4学期制をとる場合には2学期以上であること。
4. 上記にかかわらず、本学が協定を結んだ外国の大学に、協定に基づいて留学する場合の条件は別途定める。

大学院学則第43条が規定する「除籍に関する細則」

除籍の取扱いは以下のとおりとする。

1. 第1項の(1)および(4)の事由による場合は、その事由が発生した日付をもって除籍する。
2. 第1項の(2)の事由による場合は、授業料等諸料金の納付を完納した前期または後期の末日（3月31日または9月30日）付けをもって除籍する。
3. 第1項の(3)の事由による場合は、9月30日または3月31日付をもって除籍する。
4. 第1項の(2)の事由により除籍となった者が、除籍通知発送後2週間以内に滞納した諸料金を納入し、許可願を提出したときは、除籍を取り消すことができる。
5. 第1項の(1)、(2)および(4)の事由により除籍となった者が、再入学を願い出たときは、大学院委員会の議を経て許可することがある。

附 則

この細則は、平成23年（2011年）4月1日から施行する。

この細則は、平成24年（2012年）4月1日から施行する。

この細則は、2025年（令和7年）4月1日から改正、施行する。

大学院学則第46条の3の(1)が規定する「休学・留学の期間中における学費減免措置に関する細則」

（目 的）

第1条 この細則は、「津田塾大学大学院学則」第46条の3に基づき、休学・留学の期間中における学費減免措置について必要な事項を定める。

（学費の範囲）

第2条 この細則で定める学費とは、授業料および施設設備費をいう。

（減免の金額）

第3条 休学願の申請書を次の期間に提出し、許可された学生については、所定の期間中の学費を免除し、「津田塾大学大学院学則」の別表4に定める在籍料を納入するものとする。学費の免除と在籍料の納入は学期分を単位として行う。

2 留学願の申請書を次の期間に提出し、許可された学生については、所定の期間中の学費を在籍料相当額に減免する。学費の減免は学期分を単位として行う。

- (1) 通年または前期分学費の場合 当該年度の5月31日まで
- (2) 後期分学費の場合 当該年度の10月31日まで

（休学または留学時の減免の開始時期）

第4条 休学または留学を4月1日から開始する場合は、前期分学費から減免し、10月1日から開始する場合は、後期分学費を減免する。

2 新入生のうち、4月入学の場合は前項の「4月1日」を「入学式当日」と読み替えるものとする。

（休学または留学時の減免の期間）

第5条 休学または留学の許可された期間により、次のとおり学費を減免する。

- イ. 6カ月以上12カ月未満 1学期分の学費を減免する。
- ロ. 12カ月 通算1年分の学費を減免する。

（適用除外）

第6条 交換留学協定校への留学の場合は、当該大学との協定によるものとする。

ただし、留学期間中の本学への学費納入額が当該期間の在籍料を超える場合は、該当期間の在籍料を納入するものとする。

附 則

- 1 この細則は、平成26年（2014年）4月1日より施行する。
- 2 この細則は、平成27年（2015年）4月1日より改正、施行する。
- 3 附則第2項の第2文を削除する。
この細則は、2022年（令和4年）4月1日より改正、施行する。

大学院学則第63条が規定する「津田塾大学大学院学生表彰規程」

（趣 旨）

- 第1条** この規程は、津田塾大学大学院学則第63条に規定する学生の表彰に関し必要な事項を定める。
- 2 前項につき、別に規程が定められている場合、その規程にしたがう。

（表 彰）

- 第2条** 学生の表彰は、次の各号のいずれかに該当する個人または団体に対して行う。
- (1) 学術研究活動において、特に顕著な業績を挙げたと認められるもの
 - (2) 本学における課外活動の成果が特に顕著であり、かつ、本学の課外活動の発展に功績があったと認められるもの。
 - (3) 社会活動において優れた評価を受け、本学の名誉を著しく高めたと認められるもの。
 - (4) その他前3号と同等の表彰に値すると認められるもの。

（被表彰者等の推薦）

- 第3条** 研究科委員長は、前条各号のいずれかに該当すると認められるものがあるとき、学長に推薦することができる。
- 2 前項の推薦に当たっては、研究科会議の議を経なければならない。

（審査委員会）

- 第4条** 前条で推薦された被表彰者等の審査を行うため、審査委員会を置く。

（組 織）

- 第5条** 審査委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。
- (1) 副学長（広報・学生担当）
 - (2) 研究科委員長
 - (3) その他、学長が必要と認める者 若干名
- 2 前項第3号に規定する委員は、学長が任命する。

（委 員 長）

- 第6条** 審査委員会に委員長を置き、副学長（広報・学生担当）をもって充てる。
- 2 委員長は、審査委員会を招集し、その議長となる。
 - 3 委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長の指名する委員が、その職務を代行する。

（関係者からの意見聴取）

- 第7条** 委員会が必要と認めたときは、委員以外の関係者を出席させて説明または意見を聴くことができる。

（表彰の決定）

- 第8条** 表彰の決定は、審査委員会の意見を聴き、大学院委員会の議を経て、学長が行う。

（表彰の方法）

- 第9条** 表彰は、学長が別紙様式による表彰状を授与することにより行う。
- 2 前項の表彰状にあわせて、記念品を贈呈することができる。

（表彰の時期）

- 第10条** 表彰の時期は、原則として修了式の日とし、随時行うことができる。

(公 表)

第11条 被表彰者は学内に公表する。

(事 務)

第12条 学生の表彰に関する事務は、学生生活課において処理する。

(補 則)

第13条 この規程に定めるもののほか、学生の表彰に関し必要な事項は、別にこれを定める。

(改 廃)

第14条 この規程の改廃は、大学院委員会の議を経て、学長が行う。

(規程の公示)

第15条 本規程の改正が行われた場合には、直ちに学生に公示する。

附 則

この規程は、2015（平成27）年4月1日から施行する。

この規程は、2017（平成29）年4月1日から施行する。

別紙様式

第2条(1)および(2)

学 長 賞 氏 名（団体名） あなた（もしくは団体名）は、〇〇〇〇において（理由）優れた功績をのこしました よってその栄誉をたたえ表彰します 年 月 日 津田塾大学 学長 氏 名 ㊟
--

第2条(3)および(4)

学 長 賞 氏 名（団体名） あなた（もしくは団体名）は、〇〇〇〇において（理由）本学の栄誉を高めました よってここに功績をたたえ表彰します 年 月 日 津田塾大学 学長 氏 名 ㊟
--

備考：表彰の事由によって、表彰状の本文を変更することができるものとする。

大学院学則第64条が規定する「津田塾大学大学院学生懲戒規程」

(目 的)

第1条 この規程は、津田塾大学大学院学則（以下「学則」という。）第64条に規定する懲戒に関する手続きについて定めることを目的とする。

2 前項につき、別に規程が定められている場合、その規程にしたがう。

(懲戒の対象とする者)

第2条 この規程において懲戒の対象とする者とは、津田塾大学大学院（以下「本大学院」という。）の学生（以下「学生」という。）のことをいう。

2 委託生、交換学生、科目等履修生、聴講生、研究生、外国人留学生の取扱いは本大学院の学生に準ずるものとする。

(懲戒の考え方)

第3条 懲戒は、学生が第5条にある懲戒の対象となる行為を行った場合、学校教育法および学校教育法施行規則に基づいて、教育研究機関としての大学院の目的の達成と規律の維持のために行う。

2 懲戒は、懲戒の対象となる行為の様態、結果等を総合的に検討し、教育的配慮に基づいて行う。

3 懲戒により学生に課す不利益は、懲戒目的を達成するため、必要最小限にとどめなければならない。

(懲戒の対象とする期間)

第4条 懲戒の対象とする期間は、本大学院の学籍を有する期間とする。

(懲戒の対象とする行為)

第5条 懲戒の対象とする行為は、次の各号に掲げるものとする。

(1) 犯罪行為及びそれに準ずる社会的諸秩序を侵害する行為

(2) 論文等の作成における学問的倫理に反する行為

(3) 試験等における不正行為

(4) コンピュータ及びネットワークに係る情報倫理に反する行為

(5) 本大学院の規則に違反する行為

(6) そのほか、本大学院の秩序を乱し、本大学院の名誉を棄損する行為

(懲戒の種類)

第6条 学則第64条に定める懲戒は、次のとおりとする。

(1) 退学は、学生としての身分を剥奪するものとする。

(2) 停学は、一定期間、学生の教育課程の履修および課外活動等を停止するものとする。

(3) 訓告は、学生の行った行為の責任を確認し、将来にわたってそのようなことのないよう、口頭および書面をもって戒めるものとする。

(懲戒の量定)

第7条 懲戒処分の量定は、第3条に基づき、懲戒の標準例（以下「標準例」という。）についての「別紙」を参考にし、次に掲げる事項を基礎に、行為者の状態等並びに行為の悪質性及び重大性を、個々の事案の事情に即し、総合的に判断して行う。

(1) 非違行為の動機、態様及び結果

(2) 故意又は過失の別及びその程度

(3) 過去の非違行為の有無

(4) 日常における生活態度及び非違行為後の対応

2 前項での標準例にかかわらず、人命にかかわる重大事案においては、標準例に掲げる処分の種類以外とすることがある。また、標準例に掲げられていない非違行為についても、標準例に照らして判断し、相当の懲戒処分を行うことがある。

(停学の期間)

第8条 停学の期間は、無期または1か月以上6か月以下の有期とする。

- 2 無期の停学は、当該学生の反省の度合い等を勘案の上、当該停学の解除の時期を決定する。
- 3 無期停学解除の時期および停学解除の手続きについては、第19条に定める。
- 4 停学の期間は、修業年限に含めないが、在学年数に含める。

(停学に付帯する措置)

第9条 停学期間中の措置は、次のとおりとする。

- (1) 無期停学の処分および1か月以上の停学処分があった場合には、当該停学の効力が開始した日を含む当該学期に履修中のすべての授業科目の履修登録を取り消す。
- (2) 有期停学の期間中、当該学生に対し有期停学期間終了後の履修に関し履修登録を認める。
- (3) 停学処分の決定後または停学中の場合は、休学の願い出を受理しない。
- (4) 休学中の学生が停学処分となった場合は、当該学生の停学期間中の休学許可を取り消す。
- (5) 停学期間中の授業料及び施設設備費は納付しなければならない。
- (6) 停学期間中は、試験等の受験は認めない。
- (7) 停学期間中は、登校、大学の施設利用および本学学生としての活動を制限する。

(停学期間中の教育的指導)

第10条 停学期間中は、教育的指導を定期的に行う。

- 2 学生への面談等の教育的指導は、当該学生の属する研究科委員長（以下「研究科委員長」という。）が行うものとする。ただし、他の教員に委任することができる。
- 3 研究科委員長または教育的指導を委任された教員は、教育的指導に必要と判断される場合、学生の施設利用を認めることができる。

(懲戒事案の報告)

第11条 研究科委員長は、学生が懲戒対象行為を行った場合、または、行った疑いのある場合は、直ちに学長に報告するものとする。

(事実関係の調査)

第12条 学長は、前条の報告を受け、当該学生の行為が懲戒事由に該当し、懲戒の必要があると思料されるとき、大学院委員会が指名する本学教職員4名以上（うち少なくとも1名は当該学生の所属する研究科の教員とする）からなる調査委員会または別に定められた規程による委員会（以下、「当該委員会」という。）に、当該事案について、調査および審議を付託する。

- 2 当該委員会は、必要に応じて本学専任教職員に調査を委託することができる。
 - 3 当該委員会は、必要に応じて弁護士等、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。
 - 4 当該委員会は、必要に応じて本学教職員、学生および事案に関係する者から事情聴取を行い、資料の提出を求めることができる。
 - 5 当該委員会は、遅滞なく保証人に当該学生が懲戒の対象となる可能性がある旨を通知するとともに、当該学生に対する事情聴取等の調査を行い、事実関係を確認する。
 - 6 前項の調査にあたり、当該委員会は、事前に当該学生に対して、事情聴取を行う期日、場所及び非違行為と目される事実の概要を口頭または文書で告知し、当該事実に関する弁明の機会を与えなければならない。ただし、弁明の機会が与えられたにもかかわらず、当該学生が、正当な理由なく欠席し又は弁明書を提出しなかったときは、この権利を放棄したものとみなす。
 - 7 事情聴取を行う際、当該学生は付添人1名を伴うことができるものとし、必要に応じて文書若しくは代理人による弁明を認めるものとする。
 - 8 第5項の規定にかかわらず、連絡先不明、その他やむを得ない事由により、当該学生に通知および弁明の機会を与えることができないときは、これを行わないことがある。
 - 9 当該委員会は、事情聴取終了後すみやかに、次に掲げる事項を記載した調査報告書を作成し、学長に提出しなければならない。
- (1) 非違行為と目される事実に対する学生の意見陳述の内容
 - (2) 非違行為と目される事実に対する学生の意見陳述の内容に理由があるかどうかについての当該委員会の意見
 - (3) 当該事案に関しての懲戒処分の量定に関わる審議内容

- (4) 学生への妥当と考えられる処分の案又は処分を不要とする案
- 10 学長は、調査報告書の内容に疑義があるときは、当該委員会に再調査を指示することができる。

Ⅱ
津田塾大学大学院学則

(自宅待機)

- 第13条** 学長は、調査報告書が提出されてから、第15条により処分を決定するまでの期間に、学生に対し自宅待機を命ずることができる。学長はその旨を大学院委員会に報告する。
- 2 学長は、自宅待機を命じた学生に、授業科目の履修、大学施設の利用及び課外活動への参加を制限することができる。
- 3 自宅待機中の者が停学処分となった場合は、自宅待機の期間を処分期間に含めるものとする。

(謹慎)

- 第14条** 学長は、調査報告書により、学生の行為が退学または停学となり得る行為として明らかであると判断した場合、懲戒処分を決定する前に2か月を超えない範囲で学生に対し、謹慎を命ずることができる。学長はその旨を大学院委員会に報告する。
- 2 前項の謹慎期間中は、第8条第4項、第9条第2号から第7号まで、第10条の規定を準用する。
- 3 謹慎期間は停学期間に含めるものとする。

(懲戒決定の手続き)

- 第15条** 当該委員会は、調査報告書において、懲戒が相当と判断した場合、第6条に定める懲戒のうち相当と判断される処分を学長に提案する。
- 2 懲戒は、大学院委員会及び大学運営会議の審議を経て、学長が決定し、処分を行う。

(懲戒の発効および期間)

- 第16条** 懲戒は、学生に対して懲戒の内容を文書で発信した日から発効する。
- 2 懲戒の期間は、効力が発生した日の翌日から起算し、暦日計算による。

(学生への通告および保証人への通知)

- 第17条** 当該委員会は、学生に対し懲戒の内容および理由を学長名の文書により通告する。
- 2 当該委員会は、学生の保証人に対し前項に定める内容を学長名の文書により通知する。
- 3 第1項の通告および前項の通知を受領すべき学生あるいは保証人の所在を知ることができないときは、公示、送達、その他適切な方法により、その発信をもって代えることができる。

(公示)

- 第18条** 当該委員会は、懲戒を行った場合、遅滞なく学長名で公示を行う。
- 2 公示する事項は、研究科、学年、懲戒理由、懲戒の種類とその適用条文とする。
- 3 公示の期間は2週間とする。
- 4 特段の事情がある場合、当該委員会と調整のうえ、大学院委員会、大学運営会議の議を経て、当該公示の一部又は全部を公示しないことができる。

(停学の解除)

- 第19条** 無期停学は、懲戒の発効日の翌日から6か月を経過した後でなければ解除できない。
- 2 無期停学の解除は、研究科委員長の解除申請に基づき、当該委員会が無期停学の解除が適当であると判断した場合、大学院委員会および大学運営会議の審議を経て、学長が行う。ただし、解除の時期は、当該停学の効力が発生した日の翌日から起算して6か月を超え1年以内とする。
- 3 学長は、停学処分が終了するとき、又は停学処分を解除するときは、当該学生から誓約の意思を書面で提出させる。
- 4 無期停学解除の学生への通告および保証人への通知は、文書で行う。

(不服申立て)

- 第20条** 懲戒を課せられた学生は、懲戒の発効日の翌日から2週間以内にその懲戒に対する不服申し立てを行うことができる。ただし、この期間内に不服申し立てをすることができない正当な理由が認められる場合は、その理由が消

減した日から起算して2週間以内に不服申し立てを行うことができる。

2 前項の申立ては、学長宛に文書をもって当該委員会に提出しなければならない。

(不服申立ての審査)

第21条 前条により不服申立てがあった場合、学長は当該委員会に、不服申立ての当否について審査を付託する。

2 前項の審査にあたっては、第12条第2項から第7項までの規定を準用する。

3 当該委員会は、すみやかに事情聴取を行い、不服申立ての当否について審査報告書を作成し、学長に提出しなければならない。

(不服申立ての採否の決定)

第22条 学長は、審査報告書に基づき、大学院委員会および大学運営会議の審議を経て、処分の変更又は不服申立ての棄却を決定する。

2 前項の決定についての当該学生への通告および保証人への通知については、第17条の規定を準用し、その公示については、第18条の規定を準用する。

(懲戒処分の取消・変更)

第23条 学長は、第15条により懲戒処分を決定告知した後、第20条に定める不服申し立てが無い場合においても、処分決定時に存在しながら考慮できなかった事情が新たに判明した結果、告知した懲戒処分を維持することが相当でないと判断したときは、大学院委員会および大学運営会議の議を経て、これを取消または変更することができる。

(懲戒に関する記録)

第24条 懲戒の事実を学籍簿に記録する。

2 成績証明書、その他本人の成績及び修学状況に関する書類で、大学関係者以外の者が閲覧する可能性のある書類の作成にあたっては、懲戒を受けた旨の記載をしない。

(懲戒対象者の退学又は休学の申し出の取扱い)

第25条 学長は、調査報告書が提出されてから第15条による懲戒が決定される前に、当該学生から退学又は休学の申し出があった場合、懲戒が決定するまでこの申し出を受理しない。

2 停学期間中は、休学することを認めない。

3 懲戒処分決定後に退学の申し出があった場合は、退学を許可することがある。

4 前項により退学した者の再入学は認めない。

(厳重注意)

第26条 学長または当該委員会委員長は、懲戒に相当しない場合でも、教育的指導の下に文書または口頭により当該学生に厳重注意を行うことができる。

2 厳重注意は、行為の問題性を自覚させ反省を促すものとする。

(守秘義務)

第27条 この規程の運用に当たっては、学生の基本的な人権を尊重するよう留意し、関係者は知り得た情報に関する守秘義務を負う。

(逮捕・拘留時の取扱い)

第28条 学生が逮捕・拘留され、大学が本人に接見することができない状況であっても懲戒処分が妥当であると判断した場合は、懲戒処分を行うことができる。

(補 則)

第29条 この規程に定めるもののほか、この規程の実施にあたって必要な事項は、別にこれを定める。

(改 廃)

第30条 この規程の改廃は、大学院委員会、大学運営会議の審議を経て、学長が行う。

(規程の公示)

第31条 この規程の改正が行われた場合には、直ちに学長名で公示する。

附 則

この規程は、2014年10月8日から施行する。

この規程は、2016年2月17日から施行する。

この規程は、2019年4月19日から施行する。

第7条（別紙）標準例（参考）

区分	懲戒対象行為	懲戒処分の目安
(1) 犯罪行為及びそれに準ずる社会的諸秩序を侵害する行為 1) 刑法犯・特別刑法犯	殺人、強盗、放火、誘拐、傷害等の凶悪な犯罪の既遂又は未遂の行為	退学
	窃盗、詐欺、恐喝、脅迫、強要、わいせつ行為等の犯罪の既遂又は未遂、重大な過失により死亡・傷害の結果を惹起する犯罪行為	退学又は停学
	賭博、住居・建造物侵入、他人を傷害するに至らない暴行、万引等の行為であって、刑罰法規に該当する行為	停学又は訓告
	盗撮行為、盗聴行為、のぞき見行為、その他の迷惑行為等であって、刑法、軽犯罪法、青少年保護条例、迷惑防止条例等に違反する行為	停学又は訓告
	麻薬、大麻、あへん、覚せい剤、向精神薬の不法所持、不正使用、売買、仲介等の行為	退学又は停学
	上記以外の不正行為	停学又は訓告
2) 交通事犯	飲酒運転（酒酔い運転・酒気帯び運転を含む。以下同じ。）、無免許運転、重大な制限速度違反運転（制限速度時速30km以上の超過）等の悪質な運転により、被害者を死亡させ、又は高度後遺障害等を負わせる重大な人身事故を起こす行為	退学
	ひき逃げ、あて逃げ、飲酒運転、無免許運転、暴走運転、重大な過失等により、上記以外の人身事故を起こす行為	退学又は停学
	人身事故を伴わない飲酒運転、無免許運転、暴走運転等の悪質な交通法規違反の行為	停学又は訓告
	物損事故等の交通事故又は交通法規違反の行為 ただし、反則金（交通反則通告制度に基づき行政処分として課される過料）に該当する場合で、軽微な道路交通法違反については、懲戒処分の対象としない。	訓告又は嚴重注意
	上記以外の不正行為	停学又は訓告
(2) 論文等の作成における学問的倫理に反する行為	論文等の盗作、盗用、そのほか研究成果作成の際に論文やデータのねつ造を行う行為のうち、きわめて悪質なものの	退学又は停学
	上記以外の不正行為	停学又は訓告
(3) コンピュータ及びネットワークに係る情報倫理に反する行為	コンピュータ又はネットワークの不正使用に関する、きわめて悪質な犯罪行為	退学
	上記以外の不正行為	停学又は訓告
(4) 本学の規則に違反する行為	本学の規則に違反する行為のうち、きわめて悪質な行為	退学又は停学
	上記以外の不正行為	停学又は訓告
(5) そのほか、本学の秩序を乱し、本学の名誉を毀損する行為 1) 学習・研究・教育活動を妨害する行為	学生の学習・研究活動、教職員の教育・研究活動、業務等の正当な活動を、暴行、威力、偽計等の不当な手段によって妨害する行為のうち、きわめて悪質な犯罪行為	退学又は停学
	上記以外の不正行為	停学又は訓告
2) 建造物等を損壊する行為等	本学が管理する建造物、施設、設備、器物を損壊し、汚損し、不法に改築する行為のうち、きわめて悪質な犯罪行為	退学又は停学
	上記以外の不正行為	停学又は訓告
3) そのほか	本学の学生、教職員に対する暴力行為、威嚇、拘禁、拘束等の行為	退学、停学又は訓告
	二十歳未満の者に対する飲酒、喫煙を強要し又は助長する行為	停学又は訓告
	二十歳未満の者であるにもかかわらず飲酒し又は喫煙する行為	停学又は訓告
	本学の秩序を乱し、本学の名誉を毀損する行為のうち、きわめて悪質なものの	退学又は停学
	上記以外の、本学の秩序を乱し、本学の名誉を毀損する行為	停学又は訓告

大学院後期博士課程博士候補規程

- 第1条** 大学院後期博士課程における学位取得を奨励するため、各研究科に博士候補制度を設ける。
- 第2条** 博士候補は博士論文の作成に従事するものとする。
- 第3条** 博士候補の選考および論文提出等の詳細については各研究科の規程による。
- 第4条** 博士候補は博士候補の審査に合格し、かつ後期博士課程に3年以上在学して課程修了に必要な単位を修得した者とする。
- 第5条** 博士候補は後期博士課程在学者とし、その資格は在学年限まで有効とする。なお、休学・留学について、これは認めない。
- 第6条** 博士候補は博士論文を提出し、後期博士課程在学年限内に審査に合格した場合、課程博士号の学位が与えられる。
- 第7条** 博士候補は1人の指導教員につき、定期的に指導を受けるものとする。
- 第8条** 指導教員は毎年、博士論文の進行状況について研究科に報告するものとする。
- 第9条** 研究科の授業については、所属研究科の許可があれば聴講が可能であるが、単位の修得はできない。
- 第10条** 博士候補は初年度に別に定める登録料と指導料を、2年目以降は指導料を納めるものとする。
- 第11条** 博士候補の博士論文審査料は無料とする。
- 第12条** 博士候補は在学生として学内の各種施設を利用することができる。
- 第13条** 博士候補は「学会発表奨励金」を申請することができる。
- 第14条** 次の各号の一に該当する場合には博士候補の資格を取り消すことがある。
 (1) 指導料等の納入を怠り、督促を受けても、なお納めない者
 (2) 指導教員の指導を受けない者
- 第15条** 本規程の改廃は各研究科委員会の議を経て、大学院委員会にて行う。

(付 記)

博士候補規程の適用対象

- | | |
|----------|----------------|
| 文学研究科 | ：2011年度入学者から適用 |
| 国際関係学研究科 | ：2010年度入学者から適用 |
| 理学研究科 | ：2012年度在学生から適用 |

附 則

この規則は、2013年（平成25年）4月1日から施行する。

この規則は、2022年（令和4年）4月1日から施行する。

Ⅲ 津田塾大学学位規程

(目 的)

第1条 この規程は、本大学の大学院(以下「本大学院」という。)が授与する修士及び博士の学位について、学位規則(昭和28年文部省令第9号)及び本大学院学則に基づき、必要な事項を定めることを目的とする。

2 学士の学位については、別に定める。

(学位の種類)

第2条 本大学院において授与する学位は、次の表に掲げるとおりとする。

研究科	修士課程	後期博士課程
文 学 研 究 科	修士(文 学)	博士(文 学)
理 学 研 究 科	修士(理 学)	博士(理 学)
国際関係学研究科	修士(国際関係学)	博士(国際関係学)

(学位授与の要件)

第3条 修士の学位は、各研究科の修士課程に所定の修業年限以上在学し、所定の授業科目の単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、修士論文を提出してその審査及び最終試験に合格して当該課程を修了した者に授与する。

第4条 博士の学位は、本大学院の後期博士課程に所定の修業年限以上在学し、所定の授業科目の単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格して当該課程を修了した者に授与する。

2 前項に規定するもののほか、博士の学位は、本大学院の後期博士課程を経ない者であっても、本大学院に博士論文の審査を申請してその審査に合格し、かつ専攻分野に関し、本大学院の後期博士課程を修了して学位を授与される者と同等以上の学力があることを試験により確認された者にも授与する。

(学位論文の提出及び審査の付託)

第5条 第3条又は第4条第1項の規定により、修士又は博士の学位の授与を申請しようとする者は、所定の学位申請書に、学位論文、論文目録、論文内容の要旨及び履歴書を添え、研究科委員長に提出するものとする。

2 研究科委員長は、前項の学位論文等を受理したときは、研究科委員会の審査に付さなければならない。

第6条 第4条第2項の規定により博士の学位の審査を申請しようとする者は、所定の学位申請書に、博士論文、論文目録、論文内容の要旨及び履歴書を添え、学長に提出するものとする。

2 学長は前項の博士論文等の申請があったとき、博士論文の主題等に応じた博士課程の研究科委員会の議を経て、受理を決定する。申請が受理された場合には、学長は当該研究科委員会にその審査を委託するものとする。

3 前項により、学位論文の受理が決定した申請者は別に定める審査手数料を納付しなければならない。学位審査手数料の額は、別に定める。

第7条 学位論文の部数及び提出期限は、各研究科の定めるところによる。

2 審査のため必要があるときは、学位論文以外の参考資料の添付を求めることがある。

第8条 一旦受理した学位論文及び審査手数料は返還しない。

(審査委員)

第9条 研究科委員会は、第5条第2項の規定により、学位論文が審査に付されたとき、又は第6条第2項の規定により学長から博士論文の審査の委嘱があったときは、研究科所属の専任教員のうちから2人以上の審査委員を選出して、その審査を委嘱しなければならない。

2 研究科委員会は、必要があると認めるときは、前項に規定する審査委員に加えて学内外の研究者を審査委員に委嘱することができる。

(審査期間)

第10条 博士の学位論文の審査、最終試験及び学力の確認は、学位論文を受理したときから1年以内に学位授与の可

否を決定できるよう終了しなければならない。ただし、特別の事由があるときは、研究科委員会の議を経て、その期間を1年以内に限り延長することができる。

(学位論文の審査及び試験)

第11条 学位論文の審査にあたっては面接試験を行うものとする。ただし、研究科委員会が特別の事由があると認めるときは、面接試験を行わないことがある。

第12条 第3条及び第4条第1項に規定する最終試験は、学位論文の審査が終わった後に、学位論文を中心として、これに関連のある科目について、口頭又は筆答により行うものとする。

第13条 第4条第2項に規定する学力の確認は、博士論文に関連ある専攻分野の科目及び1種類（国際関係学研究科にあっては2種類）の外国語について行うものとする。

第14条 審査委員は、学位論文の審査の結果、不合格と判断したときは、最終試験及び学力の確認を行わないことがある。

(審査結果の報告)

第15条 審査委員は、審査が終了したときは、直ちにその結果を研究科委員会に報告しなければならない。

(研究科委員会の審議)

第16条 研究科委員会は、前条の報告に基づき、修士又は博士の学位を授与すべきか否かを審議し、議決するものとする。

2 前項の議決は、研究科委員会の構成委員の3分の2以上の出席及び出席者の3分の2以上の賛成を必要とするものとする。

3 研究科委員会が必要があると認めるときは、前項の規定にかかわらず、その都度、当該研究科以外の専任教員を議決に加えることができる。

4 研究科委員会が、必要があると認めるときは、専任教員以外の本大学院研究科委員を出席させることができる。

(研究科委員会の報告)

第17条 研究科委員会が学位を授与すべき者と議決したときは、学位論文とともに、論文の内容の要旨並びに試験の結果の要旨及び成績を文書で学長に報告するものとする。

(学位授与の決定及び学位の授与)

第18条 学長は、研究科委員会の報告に基づき、大学院委員会の議を経て、修士又は博士の学位記を交付する。

(学位論文の要旨等の公表)

第19条 大学は、博士の学位を授与したときは、学位を授与した日から3カ月以内に、その学位論文の内容の要旨及び審査の結果の要旨をインターネットの利用により公表するものとする。

(学位授与の報告及び登録)

第20条 本大学において博士の学位を授与したときは、大学は文部科学大臣に報告し、学位簿に登録する。

(学位論文の公表)

第21条 博士の学位を授与された者は、その学位を授与された日から1年以内に「津田塾大学審査学位論文（博士）」と明記して、その論文の全文を公表しなければならない。ただし当該博士の学位を授与される前に既に公表した時はこの限りではない。

2 研究科委員会において、特にやむを得ないと認めるときは、前項の規定にかかわらず、学位論文の全文の公表に代えて、適当な論文要旨の公表をもってこれに代えることができる。この場合において、大学は、その論文の全文を求めに応じて閲覧に供するものとする。

3 博士の学位を授与された者が行う前2項の規定による公表は、本学又は独立行政法人大学評価・学位授与機構の協力を得て、インターネットの利用により行うものとする。

(学位の名称の使用)

第22条 学位を授与された者がその学位を使用するときは、学位の名称の次に津田塾大学と付記するものとする。

(学位授与の取消)

第23条 本大学において修士又は博士の学位を授与された者が、次の各号の一に該当するときは、学長は、当該研究科及び大学院委員会の議を経て、その学位を取消し、学位記を返付させる。

- (1) 不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明したとき。
- (2) 学位を受けた者がその名誉を汚す行為があったとき。

2 前項の議決については、第16条第2項の規定を準用する。

(学位記の再交付)

第24条 学位記の再交付を受けようとする者は、理由を明記し、別に定める手数料を添えて学長に申請しなければならない。

(学位記及び書類の様式)

第25条 学位記及び学位申請関係書類の様式は、別表のとおりとする。

附 則

- 1 この規程は、昭和40年（1965年）4月1日から施行する。
 - 2 第4条第2項に規定する者の学位の授与は、同条第1項に規定する本大学院の課程を経た者に対する博士の学位が授与された後において取扱うものとする。
- （昭和47年（1972年）4月1日施行から平成11年（1999年）4月1日施行まで省略）

附 則

- この規程は、平成16年（2004年）4月1日から施行する。
- この規程は、平成23年（2011年）4月1日から施行する。
- この規程は、平成24年（2012年）10月1日から施行する。
- この規程は、平成25年（2013年）4月1日から施行し、第19条および第21条の規定は平成25年（2013年）4月1日以降に博士の学位を授与した場合について適用し、同日前に博士の学位を授与した場合については、従前の通りとする。
- この規程は、平成27年（2015年）4月1日から施行する。
- この規程は、2025年（令和7年）4月1日から改正、施行する。

津田塾大学学位規程 第21条第2項に関する定め

第21条第2項に規定する学長が定める適当な論文要旨は、次のとおりとする。

この定めは、2015年（平成27年）4月1日から施行する。

博士（文学）について、日本語の場合は2,500文字程度、英語の場合は1,500語程度とする。

博士（理学）について、A4用紙2～5ページ程度とする。

博士（国際関係学）について、日本語の場合は4,000文字程度、英語の場合は2,400語程度とする。

別 表 1

(1) 規程第3条及び第4条第1項により授与する学位記の様式

博士第 号	津田塾大学長 氏 名	年 月 日	士（〇〇学）の学位を授与する	本学大学院〇〇学研究科〇〇学専攻の後期 博士課程において所定の単位を修得し学位 論文の審査及び最終試験に合格したので博 士（〇〇学）の学位を授与する	氏 名	年 月 日生	学位 記
----------	------------------	-------------	----------------	---	--------	--------------	---------

(2) 規程第3条及び第4条第1項により授与する学位記の様式

修第 号	津田塾大学長 氏 名	年 月 日	（〇〇学）の学位を授与する	本学大学院〇〇学研究科〇〇学専攻の修士 課程において所定の単位を修得し学位論文 の審査及び最終試験に合格したので修士 （〇〇学）の学位を授与する	氏 名	年 月 日生	学位 記
---------	------------------	-------------	---------------	---	--------	--------------	---------

(3) 規程第4条第2項により授与する学位記の様式

博 乙 第 号	津 田 塾 大 学 長 氏 名	右は本大学に学位論文を提出し所定の審査に合格したので博士（○○学）の学位を授与する 年 月 日	氏 名 年 月 日生	学 位 記
----------------------	--	---	--------------------------	-------------

別 表 2

(1) 規程第4条第1項による学位申請書様式

津田塾大学長	殿
学 位 申 請 書	
津田塾大学学位規程第4条第1項により学位論文に 必要書類を添えて博士（〇〇学）の学位授与を申請し ます	
年	月 日
住 所	
氏 名	印

(2) 規程第4条第2項による学位申請様式

津田塾大学長	殿
学 位 申 請 書	
貴学学位規程第4条第2項により学位論文に必要書 類を添えて博士（〇〇学）の学位授与を申請します	
年	月 日
住 所	
氏 名	印

(3) 論文目録の様式

博士論文目録		
年	月	日
学位申請者 氏	名	㊟
学位請求論文		
1. 題 目 _____		
2. インターネットによる公表（予定）時期		
年	月	日
3. インターネットによる公表の内容		
全文 ・ 内容を要約したもの		
4. インターネットによる公表の方法		
津田塾大学学術リポジトリを利用 ・ _____		
その他（ _____ ）		
5. 内容を要約したものを公表する場合の理由 と全文公表（予定）時期		

- 〔備考〕 1. 論文題目が外国語の場合には日本語訳を、題目が日本語の場合には英訳を付記すること。
2. 本論文の参考となる自著論文があるときは、それぞれの題名・発行機関などを別紙として添付のこと。

(4) 履歴書の様式

履 歴 書		
本 籍 _____		
現住所 〒 _____		
電話 _____		
メールアドレス _____		
氏 フ リ ガ ナ 名 ㊟		
生 年 月 日		
学 歴		
年	月	日
年	月	日
研究歴		
年	月	日
年	月	日
職 歴		
年	月	日
年	月	日
以 上		

Ⅳ 履修について

1. 授 業

(小平キャンパス)

文学研究科・理学研究科：授業期間は前期、後期の2期とし、各期は15週とします。

国際関係学研究科：授業期間は第1ターム～第4タームの4期とし、第1、3、4タームは9週とします。原則、第2タームは授業を行いません。

各週は月曜日より金曜日まで、毎日8:50～17:50までを5時限に分けて授業時間とします。土曜日は通例自習日ですが、特別講義・見学・実験・補講・試験等を行うことがあります。

時 限	授 業 時 間
1	8:50～10:20
2	10:30～12:00
3	13:00～14:30
4	14:40～16:10
5	16:20～17:50

6月18日(水)～24日(火) [前期第9回／第1ターム最終授業期間]、11月6日(木)～12日(水) [後期第6回／第3ターム最終授業期間]、1月26日(月)～1月30日(金) [後期第15回／第4ターム最終授業期間] については、次の時間で行います。※変更がある場合はTsudaNet等にてお知らせします。

時 限	授 業 時 間
1	8:50～10:20
2	10:40～12:10
3	13:00～14:30
4	14:50～16:20
5	16:40～18:10

(千駄ヶ谷キャンパス)

学期は前期、後期の2期とし、各期は15週とします。各週は月曜日より土曜日まで、毎日8:50～21:30までを7時限に分けて授業時間とします。

ただし、原則として、月曜日から金曜日までは6・7時限で授業を行います。また、土曜日は2～7時限で授業を行います。

時 限	授 業 時 間
1	8:50～10:20
2	10:30～12:00
3	13:00～14:30
4	14:40～16:10
5	16:20～17:50
6	18:20～19:50
7	20:00～21:30

◎休 講

教員の公務、学会出席、病気等により授業が休講になる場合には、担当教員から連絡があり次第、TsudaNetでのお知らせ、および本学の休講情報webページ (<https://sites.google.com/tsuda.ac.jp/kyoumu/home/KYUKO>) に掲示します。休講についての電話照会には応じません。

休講の掲示がなく、始業時刻より30分以上経過しても授業が始まらない場合は、教務課または千駄ヶ谷キャンパス事務室に問い合わせて指示を受けてください。

緊急時については、以下に記載したとおりになります。ただし、授業の継続が困難と大学が判断した場合は、授業を中止することがあります。集中講義や定期試験についてもこれらに準じます。

緊急時の休講は大学のホームページおよびTsudaNetで発表します。電話照会には応じません。

【気象警報発表の場合の休講措置について】

各キャンパスの対象地域に、気象庁より以下の警報が発表された場合、休講となります。
状況を確認のうえ、詳細は大学のホームページおよびTsudaNetでお知らせします。

[休講となる気象警報]

すべての特別警報、暴風警報、暴風雪警報、大雪警報

[対象となる地域]

小平キャンパス	東京都全域または多摩北部全域または小平市
千駄ヶ谷キャンパス	東京都全域または東京都23区西部全域または渋谷区

なお、他の地域に警報が発表された場合は、通常どおり授業を行います。その影響により授業に出席できなかった場合は、次回の授業時に授業担当者へ申し出てください。

発表された警報が解除された場合、その時間帯によって授業の実施は以下のとおりになります。

(小平キャンパス)

イ. 午前6時までに解除された場合	通常どおり1時限目から授業を実施
ロ. 午前6時現在発令中で、午前10時までに解除された場合	午前中は休講となり、3時限目から授業を開始
ハ. 午前10時を過ぎても解除されない場合	午後も休講（1日休講）

※上記気象警報が授業開始後に発令された場合、原則としてその時限の授業は平常どおり実施し、次の時限以降の授業は上記ロ、ハ. に準じます。

(千駄ヶ谷キャンパス)

イ. 午前6時までに解除された場合	通常どおり1時限目から授業を実施
ロ. 午前6時現在発令中で、午前10時までに解除された場合	午前中は休講となり、3時限目から授業を開始
ハ. 午前10時を過ぎても解除されない場合	3・4時限目も休講となり、5時限目から授業を開始
ニ. 午後0時を過ぎても解除されない場合	5・6時限目も休講（1日休講）

※上記気象警報が授業開始後に発令された場合、原則としてその時限の授業は平常どおり実施し、次の時限以降の授業は上記ロ、ハ、ニ. に準じます。

※文学研究科英語教育実践研究においては、午後5時を過ぎても解除されない場合、7時限目も休講となります。

*上記に該当しない場合でも、大学の判断により休講とする場合がありますので、大学のホームページで確認してください。

【地震等災害発生時の休講措置について】

大学の指示に従ってください。

緊急事態発生時の心得

- (1) 地震が発生した場合は次のように対応する。
- イ. あわてて飛び出さず、机の下などで落下物を避ける。
 - ロ. 非常放送や教職員の指示に従い、落ち着いて避難する。
 - ハ. 小平キャンパスの一時避難場所はグラウンド、千駄ヶ谷キャンパスの一時避難場所は梅公園とする。建物から外へ出る際は落下物に注意する。
- (2) 火災が発生した場合は次のように対応する。
- イ. 火災報知器により周囲に知らせるとともに、守衛所または教職員に状況を通報する。
 - ロ. 非常放送や教職員の指示に従い、落ち着いて避難する。
 - ハ. 避難を最優先とし、初期消火は安全が確認できる範囲で行う。

【鉄道会社のストライキによる休講措置】

以下に該当する鉄道会社がストライキを行った場合、休講になります。

状況を確認のうえ、詳細は大学のホームページおよびTsudaNetでお知らせします。

小平キャンパス	J R 東日本および西武鉄道
千駄ヶ谷キャンパス	J R 東日本

ストライキが解除された時間によって、授業開始時間が次のように異なります。

- (1) ストライキ実施当日午前 0 時までに、ストライキが解除された場合は、平常どおり授業を行います。
- (2) ストライキ実施当日午前 6 時までに、ストライキが解除された場合は、午後から授業を行います。

なお、他の鉄道会社がストライキを行う場合は、平常どおり授業を行います。利用者がストライキのために授業に出席できなかった場合は、次回の授業時に授業担当者へ申し出てください。

2. 単 位

単位は、その授業に所定の授業時間出席し、かつ合格の評価を得た者に与えられます。講義科目と演習科目は、15 時間から 30 時間までの授業をもって 1 単位が与えられます。

但し、授業は、いずれも 45 時間の学修を標準とする内容で構成されています。つまり、授業のみに参加すれば良いという訳ではなく、授業時間外での学習が求められます。履修登録を行う際は、この点に留意し、過剰な登録とならないよう気を付けてください。

履修した授業科目について合格した場合は、原則、単位修得となります。

修了までには、専門科目についてそれぞれ規定された単位数を修得しなければなりません。

3. 履修登録

■履修登録

文学研究科・理学研究科

履修登録については、各研究科履修規程に従い、当該年度に履修するすべての科目について、4月に行います。

履修登録は「TsudaNet」にて行います。必要に応じて「履修修正願」を教務課へ提出します。また、必要に応じて、後期開始後の履修登録期間に履修登録の追加を行います。

【履修登録日程】

文学研究科・理学研究科

登録期間	「履修修正願」提出締切	対象
4月12日(土) 9:00～ 4月22日(火) 16:30	4月22日(火) 16:30	前期・後期・通年すべての科目
9月4日(木) 9:00～ 9月12日(金) 16:30	9月12日(金) 16:30	後期科目

国際関係学研究科

履修登録については、各研究科履修規程に従い、当該年度に履修するすべての科目について、4月に行います。

履修登録は「TsudaNet」にて行います。必要に応じて「履修修正願」を教務課へ提出します。また、必要に応じて、第3ターム開始後の履修登録期間に履修登録の追加を行います。

【履修登録日程】

登録期間	「履修修正願」提出締切	対象
4月12日(土) 9:00～ 4月22日(火) 16:30	4月22日(火) 16:30	第1・3・4タームすべての科目
9月4日(木) 9:00～ 9月12日(金) 16:30	9月12日(金) 16:30	第3ターム以降に開始される科目
11月13日(木) 9:00～ 11月24日(月) 16:30	11月24日(月) 16:30	第4タームに開始される科目

各研究科共通

※学部科目、他研究科科目、他キャンパス科目、他専攻科目、他大学院との単位互換科目の受付期日・必要書類はこれとは異なります。下表を参考にしてください。

履修する科目の種類	対象研究科	受付期日	必要書類	提出先	備考
学芸学部開講科目	文学・理学・国際	4月22日(火) 16:30	学部科目の履修許可願	教務課	
他研究科科目	文学・国際	4月22日(火) 16:30	他研究科科目の履修許可願	教務課	
他キャンパス科目	文学	4月22日(火) 16:30	キャンパス間科目の履修許可願	教務課	小平⇄千駄ヶ谷
他専攻科目	理学	4月22日(火) 16:30	専攻間科目の履修許可願	教務課	数学専攻⇄情報科学専攻
聴講を希望する科目	文学・理学・国際	4月22日(火) 16:30	聴講願	教務課	
単位互換科目※	大学院英文学専攻課程協議会	文学	受入先大学院指定期間	委託特別聴講生願	教務課および当該大学 半期科目1,000円 通年科目2,000円
	大学院数学連絡協議会	理学	受入先大学院指定期間	委託特別聴講生願	教務課および当該大学 聴講料無料
	東京外国語大学大学院	文学・理学・国際	受入先大学院指定期間	委託特別聴講生願	教務課 聴講料無料
	総合研究大学院大学	理学	受入先大学院指定期間	委託特別聴講生願	教務課 聴講料無料
	電気通信大学大学院	国際・理学(情報)	受入先大学院指定期間	委託特別聴講生願	教務課 聴講料無料

※履修登録内容については、TsudaNetの「履修登録・登録状況照会」で、確認をしてください。

■履修科目の放棄

やむを得ない事情で履修科目を放棄する場合は、指定の期間に手続きを行うことで履修を取り止めることができます。

「TsudaNet」の「履修登録・登録状況照会」の画面で履修放棄手続きを行ってください。

【放棄期間】

文学研究科・理学研究科

	放棄期間	対象
前期	5月8日(木) 9:00～5月9日(金) 16:30	前期・後期・通年すべての科目
後期	9月29日(月) 9:00～9月30日(火) 16:30	後期・通年科目

国際関係学研究科

	放棄期間	対象
第1ターム	5月8日(木) 9:00～5月9日(金) 16:30	第1・3・4タームすべての科目
第3ターム	9月29日(月) 9:00～9月30日(火) 16:30	第2タームまでに完結していない科目
第4ターム	12月8日(月) 9:00～12月9日(火) 16:30	第3タームまでに完結していない科目

■履修登録の手順

4月の履修登録期間に、年間すべての科目について履修登録を行います。

履修登録は「TsudaNet」にて行い、必要に応じて「履修修正願」を教務課へ提出します。

履修登録の日程は以下のとおりです。

前期／第1ターム履修登録日程	備考
4月12日(土) 9:00～4月22日(火) 16:30	「履修修正願」の提出締切 4月22日(火) 16:30

※履修登録されていない場合、休講情報などがTsudaNetから配信されませんので、登録は早めに行ってください。

※履修登録期間の初日と最終日はアクセスが集中し、動作が重くなる場合があります。

1. 履修科目の決定

履修要覧、シラバス、時間割等を参照し、履修する科目を決定します。

時間割は、TsudaNetの「情報掲示板」または「津田塾大学教務課からのお知らせ」

(<https://sites.google.com/tsuda.ac.jp/kyoumu>) を参照してください。

シラバスへは、津田塾大学公式サイトよりアクセスしてください。

(「学部・大学院」⇒「シラバス・履修要覧」)



教務課からのお知らせ

受験生の方へ

在学生の方へ

卒業生の方へ

一般の方へ

ご寄付をお考えの方へ

ACCESS

CONTACT

ENGLISH

SEARCH

津田塾のまなび

学部・大学院

研究活動

入試情報

大学案内

学生生活



OTHER CONTENTS		
学部の教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)	学部の学位授与方針(デュプロマ・ポリシー)	シラバス・履修要覧
オフィスアワーについて	学習の評価について	デジタルメディア副専攻
教職課程	日本語教員養成課程	

2. TsudaNetへログイン

以下のURLよりTsudaNetにアクセスし、ログインします。

<https://tsudanet-portal.tsuda.ac.jp/campusweb/>



TsudaNetログイン

ユーザ名とパスワードを入力してください

ユーザ名
パスワード

ログイン

パスワードを忘れた場合
学生/教員/職員はこちらへ。
保護者の方はこちらへ。

出欠キーワード登録はこちら
出欠キーワード登録のログインページより登録してください。

学内アカウントのユーザ名とパスワードを入力してください。
新入生は、入学式後のオリエンテーションプログラムで配布される資料で確認してください。

3. 履修登録・登録状況照会画面へ遷移

教務／授業関連⇒履修⇒履修登録・登録状況照会をクリックします。



4. 履修登録および確認

履修登録には主に2つの方法があります。

〔空いている曜日・時限から登録する方法〕

HOME > 教務／授業関連 > 履修登録・登録状況照会

登録完了 履修登録が完了したら押してください

この画面で表示されるのは主担当教員名になります。
各タームの担当教員は「休講補講参照」か「MYスケジュール」で確認してください。

	第1ターム	第2ターム	第3ターム	第4ターム	第5ターム	第6ターム
1限	未登録	未登録	未登録	未登録	未登録	未登録
2限	未登録	未登録	未登録	未登録	未登録	未登録
3限	未登録	23G25 卒業研究プロジェクト Alexandra Hambleton 小平 3.0単位 追加登録	未登録	未登録	未登録	未登録
4限	14G17 ギリシャ語・ラテン 語演習 b 吉川 齊 小平 3.0単位 追加登録	未登録	34R04 余暇教育(フィットネ スと健康) シン イェンリン 小平 0.5単位 追加登録	未登録	未登録	未登録
5限	未登録	未登録	未登録	未登録	未登録	未登録

①履修登録したい曜日・時限の「未登録」をクリックすると、履修登録可能科目が表示されます。

HOME > 教務/授業関連 >

履修登録・登録状況照会

木1限で履修登録する科目を選択してください

※シラバス参照・メモを編集する場合は、授業科目名をクリックしてください。

No.	学期	開講	曜日・時限	時間割コード	科目	担当	メディアを 高度に利用 した授業	コマ重複可	気になる	
1	T4	T4	木1	41R09	English III (Australian Studies) (4)	Chris Burgess	x	x		登録
2	T4	T4	木1	41R10	オーストラリア研究 (4)	Chris Burgess	x	x		登録
3	T4	T4	木1	41R11	人文地理学 (4)	星川 真樹				登録
4	T4	T4	木1	41R16	宗教学 (4)	丹羽 宣子	x	x		登録
5	T4	T4	木1	41R17	宗教学研究 (4)	丹羽 宣子	x	x		登録
6	T4	T4	木1,2	41R01	文化交流論	山田 朋美	x	x		登録
7	T4	T4	木1,2	41R02	環境政策論	真田 康弘	x	x		登録

履修登録画面に戻る

〔コードを指定して登録する方法〕

HOME > 教務/授業関連 >

履修登録・登録状況照会

登録完了 履修登録が完了したら押してください

この画面で表示されるのは主担当教員名になります。
各タームの担当教員は「休講補講参照」か「MYスケジュール」で確認してください。

第1ターム 第2ターム 第3ターム **第4ターム**

	月	火	水	木	金	土
1限	未登録	未登録	未登録	未登録	未登録	未登録
2限	未登録	未登録	未登録	未登録	未登録	未登録
3限	未登録	23G25 卒業研究プロジェクト Alexandra Hambleton 小平 3.0単位 追加登録	未登録	未登録	未登録	未登録
4限	14G17 キリシヤ語・ラテン 語訳読 b 吉川 齊 小平 3.0単位 追加登録	未登録	34R04 余暇教育(フィットネ スと健康) シン イエンリン 小平 0.5単位 追加登録	未登録	未登録	未登録
5限	未登録	未登録	未登録	未登録	未登録	未登録

コード指定登録

HOME >

履修登録・登録状況照会

履修登録する時間割を入力してください

曜日	その他
時限	その他
時間割所属	学芸学部 ▼
時間割コード	41R16

不明の場合は時間割コード検索またはシラバス参照

登録 シラバス参照 ク リ ア 履修登録画面に戻る

時間割コードは、TsudaNet画面上の「時間割コード検索」または、各学部的时间割で確認してください。

HOME >

履修登録・登録状況照会

登録完了 履修登録が完了したら押してください

この画面で表示されるのは主担当教員名になります。
各タームの担当教員は「履修登録参照」か「MYスケジュール」で確認してください。

③履修する科目が表示されていることを確認したら、「登録完了」をクリックします。

コード指定登録

	第1ターム	第2ターム	木	金	土
1限	未登録	未登録	41R16 宗教学 (4) 丹羽 宣子 小平 1.0単位 追加登録	未登録	未登録
2限	未登録	未登録	未登録	未登録	未登録
3限	未登録	23G25 卒業研究プロジェクト Alexandra Hambleton 小平 2.0単位	未登録	未登録	未登録

以上の登録作業が終わったら、「履修登録・登録状況照会」ですべての科目が正しく登録できているか（科目名だけでなく教員名も）確認してください。

TsudaNet portal system

HOME >

HOME

ログアウト 残り120分

新着情報

あなた宛の新着情報があります。
新着の掲示があります。
アンケートが登録されました。
アンケート結果が公開されました。

リンク

全学共通リンク
津田塾大学インフォメーション
マニュアル（学生用）
2024年度教員メールアドレス
書類BOX
MYリンク編集

新着掲示

個人掲示板
【教務課】第4ターム予備登録科目追加募集...
...もっと読む

授業掲示板
[重要] 2024年度英語英文学科卒業研...
...もっと読む

全学掲示板
[重要] 入学試験実施に伴う入場制限の... 未読
生成AI利用に関するアンケートへの回

操作を終了するときは必ずログアウトしてください。

砂時計が0分になると自動的にログアウトされます。それまでの作業内容は保存されないご注意ください。

※ 履修登録期間中であれば、登録内容を何度でも修正できます。

〔履修放棄の手順〕

HOME >

履修登録・登録状況照会

登録完了 履修登録が完了したら押してください

この画面で表示されるのは主担当教員名になります。
各タームの担当教員は「休講補講参照」か「MYスケジュール」で確認してください。

第1ターム 第2ターム 第3ターム **第4ターム** コード指定登録

	月	火	水	木	金	土
1限	未登録	未登録	未登録	41R16 宗教学 (4) 丹羽 宣子 小平 1.0単位	未登録	未登録
2限	未登録	未登録	未登録	未登録		
3限	未登録	23G25 卒業研究プロジェクト Alexandra Hambleton 小平 2.0単位	未登録	未登録		

追加

①履修放棄する科目の科目コードをクリックします。
※学芸学部開講科目のみ：通年科目は第1タームの時間割画面から放棄可能です。第3・4タームの時間割画面では放棄できません。

HOME > 教務/授業関連 >

履修登録・登録状況照会

以下の時間割を削除します よろしいですか？

曜日	木
時限	1限
時間割所属	学芸学部
時間割コード	41R16
科目	宗教学 (4)

②「削除」をクリックします。

削除 履修登録画面に戻る

以上の放棄作業が終わったら、「履修登録・登録状況照会」で放棄した科目が表示されていないことを確認してください。

操作を終了するときは必ずログアウトしてください。

砂時計が0分になると自動的にログアウトされます。それまでの作業内容は保存されないのでご注意ください。

※ 各タームの履修登録・放棄の前に、登録住所等の確認・変更を行う必要があります。

5. 履修エラーが表示された場合

教務課からエラーを解消するよう連絡がある場合は、速やかに対応してください。

※教務課からの督促に応じずエラーを解消しない場合、履修登録が削除されます。

6. 履修修正願の提出（該当者のみ）

何らかの理由によりTsudaNetでの登録ができなかった場合、「履修修正願」を提出してください。

※「履修修正願」も、履修登録期限までに提出する必要がありますので注意してください。

7. 聴講について

聴講とは単位の修得を目的としない履修の仕方です。原則として必修科目以外の科目を聴講することができます。

聴講を希望する場合は、TsudaNetで履修登録せず各履修登録期間中に教務課に「聴講願」を提出してください。
自身で「TsudaNet」から履修登録した場合は、通常の履修登録科目として扱われます。

8. メディアを高度に利用した授業

2023年度より、本学の授業実施方法として、対面授業の他に「メディアを高度に利用した授業」を追加しています。
「メディアを高度に利用した授業」とは、オンライン型、オンデマンド型、そしてそれらと対面授業等を組み合わせたブレンド型という方法で実施される授業です。

「メディアを高度に利用した授業」の一覧は、教務課からのお知らせ（<https://sites.google.com/tsuda.ac.jp/kyoumu>）に掲載します。

■注意事項

・事由によらず、登録されていない科目の授業に出席し、試験を受けたとしても、単位にはなりませんので注意してください。

「登録したつもりだったができていなかった」という場合も、履修登録期間後に修正はできません。

登録内容については、TsudaNet「履修登録・登録状況照会」で入念に確認してください。

4. 評 価

学習は、授業担当者の評価基準によって試験、平常点、レポート等で評価されます。

	合格					不合格	失格	認定
評価	A	B	C	D	P	F	X ^注	N
評点	100～90	89～80	79～70	69～60	合格	59～0	－	－
評価内容	特に優れた成績を表します。	優れた成績を表します。	妥当と認められる成績を表します。	合格と認められる最低限の成績を表します。	合格と認められる成績を表します。	合格と認められる最低限の成績に達していないことを表します。	欠席超過、試験欠席等のため、評価ができないことを表します。	単位互換や留学などにより他大学等で修得した科目を本学の単位として認定したことを表します。
Grade Point	4.0	3.0	2.0	1.0	対象外	0.0	0.0	対象外
成績通知書	A	B	C	D	P	F	X	N
成績証明書	A	B	C	D	P	表示されない	表示されない	*

■失格について

次のいずれかに該当する場合、評価は失格となります。

- (1) 成績評価を行うために科目担当者が定めた要件を、試験の不受験、レポート等の課題の未提出、出席不足などにより満たさない場合。
- (2) 出席重視科目において、授業時間の3分の1より多く欠席した場合。
- (3) 平常点の科目において、授業時間の3分の1より多く欠席した場合、もしくは要求された課題で提出しないものがあつた場合。
- (4) 試験、レポートもしくは論文において不正行為があつたと認められた場合。

■評価保留「I」について

提出物が不足していたり、提出物や発表内容が合格点に達せず追加課題を出され、その提出や発表がまだ行われていない場合には、成績評価ができないため、評価保留「I」となります。

原則として不足している課題等を提出し合格の評価を得なければ、成績評価は「F」または「X」となります。

■平常点の基準について

文学研究科

イ. 主体的に授業に参加している。

ロ. すべての課題において要求された水準を達成している。

国際関係学研究科

平常点の科目では評価を受けるに当たり次の条件を満たす必要があります。

イ. 主体的に授業に参加している。

ロ. 要求された課題をすべて提出している。

*平常点で評価される科目についてはシラバス等の評価方法を参照のこと。

理学研究科

(数学専攻)

イ. 授業中の質疑応答にすべて参加している。

ロ. 要求されたホームワークをすべて提出している。

(情報科学専攻)

イ. 授業中の質疑応答に主体的にすべて参加している。

ロ. すべての課題に対し要求された水準を達成し提出している。

■ GPAについて

GPAは、Grade Point Averageの略で、大学院で修得した単位の成績評価の平均（1単位あたりのポイント）を表すものです。成績通知書・成績証明書に記載されます。

GPAは下表に従い計算し、それに各単位数を掛けて足した合計点を総単位数で割ってスコア化します。

算出方法：
$$\frac{4 \times A \text{の修得単位数} + 3 \times B \text{の修得単位数} + 2 \times C \text{の修得単位数} + 1 \times D \text{の修得単位数}}{\text{総履修登録単位数（F「不合格」とX^注「失格」の単位数を含む）}}$$

	合格					不合格	失格
評価	A	B	C	D	P・N	F	X ^注
ポイント	4	3	2	1	対象外	0	0

・放棄した科目は、履修しなかったものとみなし、カウントされません。

・評価がP（合格のみの科目）とN（認定された科目）は対象外となり、カウントされません。

注）2016年度以前入学者は「S」となります。

5. 履修規程

履修のしかたについては、各研究科の履修規程の頁を参照してください。

6. 研究指導計画書

研究指導計画書は、それぞれの学生の研究課題を成果として修士論文、博士論文として結実させるまでの研究指導計画を学生と指導教員が相談のうえ作成するものです。（前期休学した学生は、10月末までに作成してください。）

原則として各年度の4月末までに学生ごとに作成することとし、2年次以降は前年度の作成された研究指導計画書を確認のうえ、内容の修正や更新を行っていきます。

研究指導計画書は次のように作成します。

- ①学生は、指導教員と打ち合わせのうえ研究計画を記載し、指導教員と面談します。
- ②指導教員は学生と面談等を行い、研究指導計画を作成し、研究指導計画書に記入します。
- ③指導教員は作成した研究指導計画書を学生に明示し、その写しを1部渡します。
- ④指導教員は、必要に応じて、研究指導計画書の見直しを行い指導の改善に努めます。

7. 随意科目

留学先単位で上限を超えたもの、本学の科目に認定できない科目、また、インターンシップ等の単位は、課程修了単位には含まれない随意科目となります。

8. 大学院委託聴講制度（単位互換制度）

大学院では下記の単位互換を行っています。これは大学院間の連携により、相互に特色ある授業科目の履修の機会を増やすことを意図したものです。手続方法、聴講料等詳細については専用の案内書類で確認してください。

- (1) 大学院に在籍する学生が研究上の必要により、他大学院の学科目を聴講しようとするときは、所属大学院の指導教授の了解を得たうえで所属大学院を通じ、希望する大学院にその旨申し出る。
- (2) 定められた手続を経て協定大学院学生の聴講申込みを受けたときは、当該大学院は正規の授業にさしつかえないかぎり聴講を許可する。
- (3) 聴講料が必要な制度については、決められた額を、聴講する大学院に納入する。
- (4) 委託聴講制度の科目は、修士課程では8単位まで履修することができる。後期博士課程は各研究科の定めるところによる。

記

[文学研究科]

- (1) 12大学の大学院間で「大学院英文学専攻課程協議会」（英専協）を結成して単位互換を行っています。
（大学院英文学専攻課程協議会加盟校）

青山学院大学、法政大学、上智大学、明治大学、明治学院大学、日本女子大学、立教大学、聖心女子大学、東北学院大学、東京女子大学、東洋大学、津田塾大学

- (2) 東京外国語大学大学院総合国際学研究科との単位互換を行っています。

[理学研究科]

- (1) 11大学の大学院間で「大学院数学連絡協議会」（数連協）を結成して単位互換を行っています。
（大学院数学連絡協議会加盟校）

中央大学、学習院大学、上智大学、国際基督教大学、明治大学、日本大学、日本女子大学、立教大学、東京女子大学、東京理科大学、津田塾大学

- (2) SecCapプログラム提供研究科との単位互換を行っています。
- (3) 総合研究大学院大学先端学術院との単位互換を行っています。
- (4) 東京外国語大学大学院総合国際学研究科との単位互換を行っています。
- (5) （情報科学専攻のみ）筑波大学大学院システム情報工学研究科との単位互換を行っています。
- (6) （情報科学専攻のみ）電気通信大学大学院情報理工学研究科との単位互換を行っています。

[国際関係学研究科]

- (1) 東京外国語大学大学院総合国際学研究科との単位互換を行っています。
- (2) 電気通信大学大学院情報理工学研究科との単位互換を行っています。

9. 博士候補制度

1. 大学院後期博士課程における学位取得を奨励するため、各研究科に博士候補制度を設けます。
2. 博士候補は博士論文の作成に従事するものとします。
3. 博士候補の選考および論文提出等の詳細については各研究科の規程によります。
4. 博士候補は博士候補の審査に合格し、かつ後期博士課程に3年以上在学して課程修了に必要な単位を修得した者となります。
5. 博士候補は後期博士課程在学者とし、その資格は在学年限まで有効とします。
なお、休学・留学については認められません。
6. 博士候補は博士論文を提出し、後期博士課程在学年限内に審査に合格した場合、課程博士号の学位が与えられます。
7. 博士候補は1人の指導教員につき、定期的に指導を受けるものとします。
8. 指導教員は毎年、博士論文の進行状況について研究科に報告するものとします。
9. 研究科の授業については、所属研究科の許可があれば聴講が可能ですが、単位の修得はできません。
10. 博士候補は初年度に別に定める登録料と指導料を、2年目以降は指導料を納めるものとします。

11. 博士候補の博士論文審査料は無料とします。
12. 博士候補は在学生として学内の各種施設を利用することができます。
13. 博士候補は「学会発表奨励金」を申請することができます。
14. 次の各号の一に該当する場合には博士候補の資格を取り消すことがあります。
 - ① 指導料等の納入を怠り、督促を受けても、なお納めない者
 - ② 指導教員の指導を受けない者

(適用対象者)

- | | |
|----------|----------------|
| 文学研究科 | ：2011年度入学者から適用 |
| 国際関係学研究科 | ：2010年度入学者から適用 |
| 理学研究科 | ：2012年度在学生から適用 |

※詳細については各研究科の履修規程を参照してください。

10. 大学院学生学会発表奨励金

日本学術会議等に登録された学会で、日本国内で開催される学会において、発表・報告を行う大学院学生が本奨励金を希望する場合は、年一回に限り交通費および宿泊費を本学規程に基づき支給します。

- ① 申請手続
 - ②の書類を教務課に提出。
- ② 提出書類
 - a. 学会発表奨励金支給申請書
 - b. 学会発表を証明する書類、プログラム、学会開催通知書の写し、宿泊費の領収書（正本）等

11. 博士論文提出予定者海外活動支援奨学金

後期博士課程の学生が学位論文作成のために海外で行う学術調査活動を支援することにより、学位（博士）の取得を促進することを目的とします。

- ① 本奨学金の対象となる論文は、博士論文とします。大学院委員会が認めた場合は、後期博士課程終了報告論文・予備論文も本奨学金の対象とします。
- ② 受給資格者は、当該年度の5月1日現在、後期博士課程に在籍し、かつ当該年度に在学している者として（留学・休学の者は除きます）。また、在学中でも、学則第46条3の(5)の学費減免を受けている者は除きます。
- ③ 本奨励金の受給は、原則、在学期間中に1回までとします。
- ④ 募集は4月中旬頃にTsudaNet等で行いますので、注意してください。

12. 大学院生研究活動支援費

大学院学生の研究活動を支援・奨励することを目的とします。

支援費の対象は次のとおりです。

(1)旅費・交通費

- ① 学会・研究会での発表のための旅費
「大学院学生学会発表奨励金」の対象とならない学会・研究会等（海外での発表、2回目以降の発表を含む）における発表参加に要する旅費。
- ② 学会・研究会参加のための交通費

(2)実験・調査経費（国内活動を主とします。）

- ① 学会・研究発表のための実験・調査経費
- ② 修士論文・博士論文作成のための調査経費（論文提出予定前年度から当年度を対象とします。）
「博士論文提出予定者海外活動支援奨学金」の対象とならない国内での調査経費等。
- ③ 研究科委員会において認められた経費

募集はTsudaNet等で行いますので、注意してください。

13. 大学院海外学術研究奨励金

大学院学生の海外における学会発表、海外における学術調査等の研究活動を支援・奨励することを目的とします。
奨励金の対象は次のとおりです。

- ①海外での学会等において、発表または司会をする場合の旅費
- ②海外での学術研究活動のための旅費
- ③海外での学術研究活動のための学術研究活動経費

募集はTsudaNet等で行いますので、注意してください。

14. プレFDについて（後期博士課程）

後期博士課程では、大学での教育職を目指す学生の支援を行うため、教育能力の開発等の情報提供等の取組を行います。詳細は各研究科にてお知らせします。

15. 科目番号（ナンバリング）について

授業科目には、それぞれ科目番号（ナンバリング）がついています。この番号には次のような意味があります。各科目番号はシラバスに記載されています（履修登録に用いられる時間割コードとは異なります）。

■科目番号の意味

科目番号（ナンバリング）とは、その科目が取り扱う学問分野や推奨レベルを表すものです。これを参考に、学修計画にあった体系的な科目選択を行ってください。

■科目番号の構造

A B C	1	2 3 4	① 学問分野	授業で取り扱う主な学問分野を示します
①	②	③	② 推奨レベル	授業で取り扱う内容のレベルを示します
			③ 整理番号	科目ごとの区分番号です

① 学問分野コード一覧

LIT	文学Literature
AS	地域研究Area Studies
LNG	言語学Linguistics
COM	コミュニケーション学Communication Studies
PL	政治学・法学Political Studies (POL) / Law (LAW)
ECO	経済学Economics
SOC	社会学Sociology
MAT	数学Mathematics
CS	情報科学Computer Science
DM	デジタル・メディアDigital Media
HPE	健康・スポーツ科学Health and Physical Education
LAN	語学Languages
EDU	教育学Education
IFM	情報学Informatics
GEH	その他人文分野General Human Science
GES	その他社会分野General Social Science
GEN	その他自然分野General Natural Science
GEX	その他学際領域Interdisciplinary Studies
XE	その他（英語英文学科／文学研究科）
XIC	その他（国際関係学科／国際関係学研究科）
XM	その他（数学科／理学研究科数学専攻）
CSX	その他（情報科学科／理学研究科情報科学専攻）
XMC	その他（理学研究科）
XMI	その他（多文化・国際協力量科／多文化・国際協力コース）
XPS	その他（総合政策学科）

② 推奨レベル一覧

- 0 大学入学前に修得すべき内容を扱う科目
- 1 入門的な知識を修得する科目、幅広い視野を得ることを目的とした科目
- 2 基礎的な知識をもとに専門における基本的な知識を修得する科目
- 3 専門知識を修得する科目
- 4 学士課程で学修する最終段階の水準の科目
- 5 修士レベルの科目（大学院）
- 6 博士レベルの科目（大学院）

V 学籍について

1. 修業年限と在学期間

修業年限とは、本学大学院の教育課程を修了するために必要な期間のことで、それに対して在学期間とは、本学大学院において学生の身分を有している期間を指します。本学大学院では標準修業年限は休学期間を除き修士課程にあっては2年、後期博士課程にあっては3年とし、在学期間は休学期間を除き、修士課程は4年、後期博士課程は6年と定めています。

2. 休 学

- (1) 病気その他やむを得ない理由により休学しようとする者は、休学願（所定用紙）にその理由を記し、保証人連署の上教務課^{*}に提出し、大学院委員会の議を経て学長の許可を受けなければなりません。（大学院学則第37条第1項）
- (2) 病気の場合は医師の診断書を添付してください。
- (3) 休学期間は1年または半年とします。ただし、特別の事情がある場合には、引き続き休学を許可することがあります。（大学院学則第37条第2項）
- (4) 休学期間は通算して修士課程では4年、博士課程では6年を超えることはできません。（大学院学則第37条第3項）
- (5) 休学期間は修業年限および在学期間に算入されません。
- (6) 「休学願」を次の期間に提出し、許可された学生は、所定の期間中の学費が減免されます。（大学院学則第46条第3項(1)を参照）。ただし、学費の減免は学期分を単位として行います。

学費減免の対象となる「休学願」の提出期限	
通年または前期の休学の場合	当該年度の5月末日（休日の場合は直前の営業日）まで
後期の休学の場合	当該年度の10月末日（休日の場合は直前の営業日）まで

3. 復 学

- (1) 休学が許可された者は、許可された休学期間満了後復学するものとします。
- (2) 病気の理由により休学した者が復学する場合には、修学が可能であることを証明する医師の診断書を提出しなければなりません。
- (3) 学期途中の復学はできません。

4. 留 学

大学院学則第42条による留学の取扱いについては細則によります。

なお、学籍上、留学の期間は半年または1年とします。（学費の減免については大学院学則第46条第3項(1)を参照）

半年の場合：4月1日～9月30日 または、10月1日～翌年3月31日

1年の場合：4月1日～翌年3月31日 または、10月1日～翌年9月30日

5. 退 学

- (1) 退学しようとする者は、退学願（所定用紙）にその理由を記入し、保証人連署の上教務課^{*}に提出し、大学院委員会の議を経て学長の許可を受けなければなりません。（大学院学則第39条）
- (2) 授業料および寮舎費等を未納のまま退学することは許可されません。
詳細は「退学に関する細則」を参照してください。

※文学研究科修士課程（英語教育実践研究）の学生は「千駄ヶ谷キャンパス事務室」となります。

6. 除 籍

大学院学則第43条に該当する者は除籍とします。
除籍の取り扱いについての詳細は「除籍に関する細則」を参照してください。

7. 懲 戒

懲戒は訓告、停学および退学とします。(大学院学則第64条および「大学院学生懲戒規程」)

8. 再 入 学

退学した者で再入学を願い出た者があるときは、大学院委員会の議を経て学長が許可することがあります。
再入学については大学院学則第40条および「再入学に関する細則」を参照してください。

9. 学費等（大学院学則 第45条、第46条、第52条ほか）

◆学費について

2025年度 授業料・施設設備費納入額表

(単位：円)

入学年度	期間	文学研究科／国際関係学研究科			理 学 研 究 科		
		授業料	施設設備費	合 計	授業料	施設設備費	合 計
2023年度	半期	267,500	75,000	342,500	295,000	82,500	377,500
	年額	535,000	150,000	685,000	590,000	165,000	755,000
2024年度	半期	267,500	75,000	342,500	295,000	82,500	377,500
	年額	535,000	150,000	685,000	590,000	165,000	755,000
2025年度	半期	294,500	82,500	377,000	324,500	91,000	415,500
	年額	589,000	165,000	754,000	649,000	182,000	831,000

次年度以降の学費についても、定額方式を適用します。

授業料・施設設備費および寮舎費（ただし、在寮生のみ）の納入については、次の通りです。

- (1) 納入期限（納入期限が金融機関休業日のときは翌営業日とします。）
 - イ. 前期分については5月31日、後期分については10月31日までに納入してください。
- (2) 納入方法
 - イ. 前期分は5月27日、後期分は10月27日に口座振替（引落とし）にて納入いただきます。
 - ロ. 寮舎費は納入期限までに指定口座へお振込みください。
 - ハ. 新入生については、前期分は入学手続時に納入済みですので、8月初旬に後期学費の口座振替の案内および寮舎費の納入案内を保証人宛に郵送します。

◆大学院入学金・博士論文審査手数料について

(1) 入 学 金

他大学卒業（修了）者	20万円
本学学部卒業生	10万円
本学修士課程から引き続き後期博士課程に進学する者	無 料
本学大学院修士課程修了者	10万円
本学学部に学士入学した者が、出身大学の学士資格を生かして本学大学院に入学する者	10万円
再入学者	10万円

(2) 博士論文審査手数料

学 外 者	15万円
本大学院後期博士課程を単位修得後退学した者が、後期博士課程入学後6年以内に提出した場合	無 料
博士候補	無 料
本大学院後期博士課程を単位修得後退学した者が、後期博士課程入学後6年以上経過して提出した場合	7 万円
本学専任教職員の経験のある者	5 万円

◆科目等履修生・聴講生・委託生・研究生・博士候補

科 目	金 額 (円)	備 考
〔科目等履修生〕※		
検 定 料	3,500	
〃	0	本学出身者
在 籍 料	30,000	
〃	0	本学出身者
履 修 料	15,000	1 単位
〔聴講生〕		
検 定 料	3,500	
〃	0	本学出身者
在 籍 料	30,000	
〃	0	本学出身者
聴 講 料	10,000	1 単位
〔委託生〕		
在 籍 料	30,000	
履 修 料	15,000	1 単位
〔研究生〕		
登 録 料	20,000	
指 導 料	月額 20,000	
〔博士候補〕		
後期博士課程登録料	20,000	
指 導 料	年額 60,000	

※学士・修士5年プログラムの学部生は無料

◆授業料及び施設設備費の特例について（大学院学則第46条の3の(3)～(5)）

修士課程又は後期博士課程において、所定の単位を修得の後、論文作成のために標準年限以上在学する者の特例については、大学院学則第46条の3の(3)～(5)を参照してください。これらの学則の適用は研究科の審査後、大学院委員会の議を経て、学長が決定します。各号の詳細は以下のとおりです。

大学院学則第46条の3の(3)

1. 修士課程に標準修業年限以上在学し、所定の授業科目の単位を修得した後、修士論文を作成するため引き続き在学し、研究指導を受ける場合、申請することができます。申請は年度ごとに行ってください。
2. ただし、第46条の3の(1)号に該当する休学者・留学者を除きます。

大学院学則第46条の3の(4)

1. 後期博士課程に標準修業年限以上在学し、所定の授業科目の単位を修得した後、博士論文、または後期博士課程終了報告論文（理学研究科）、または予備論文（国際関係学研究科）を作成するため引き続き在学し、研究指導を受ける場合、申請することができます。申請は年度ごとに行ってください。
2. ただし、第46条の3の(1)号に該当する休学者・留学者を除きます。

大学院学則第46条の3の(5)

1. 後期博士課程に標準修業年限以上在学し、所定の授業科目の単位を修得した後、博士論文、または後期博士課程終了報告論文（理学研究科）、または予備論文（国際関係学研究科）を作成するため引き続き在学し、遠隔地等で調査研究等に従事することを研究科で認められた場合、申請することができます。
2. ただし、第46条の3の(1)号に該当する休学者・留学者を除きます。
3. 現地での調査研究は論文作成に不可欠なものでなくてはなりません。したがって、指導教員ともよく相談の上申請してください。
4. 調査研究に従事する期間は各期5週間以上であることが必要です。
5. 申請書は調査研究の内容、論文作成予定等を含み、各期毎に事前に提出してください。最長適用期間は1年です。
6. この特例の適用を受けている期間は学則第36条にある6年の在学期間に含まれます。

(注意事項)

- ・学則第46条の3の(1)に該当する休学者・留学者は対象となりません。
- ・申請時期は4月中旬および9月中旬（4月新学期配付資料を参照のこと）

経済的理由により修学が困難な私費外国人留学生の授業料減免措置に関する規程

(目 的)

第1条 この規程は、経済的理由により修学が困難な私費外国人留学生に対する授業料減免措置について必要な事項を定める。

(資 格)

第2条 私費外国人留学生とは、津田塾大学及び津田塾大学大学院の正規の課程（以下「本学の正規課程」という。）に在学し、かつ、出入国管理及び難民認定法別表第1に定める「留学」の在留資格（年度途中に、「家族滞在」等から「留学」に変わる者を含む。）を有する者とし、国費外国人留学生制度に定める国費外国人留学生及び外国政府の派遣する留学生以外の者を対象とする。

(減免者の選考)

第3条 本規程により授業料減免措置を受ける者の選考は、減免の申請に基づき、国際センター運営委員会が本人の経済的理由に加え、学業成績並びに学問研究への熱意等を考慮して行う。

- 2 申請書類、選考基準については別に定める。

(減 免 額)

第4条 前条により選考された私費外国人留学生については授業料の半額を減免する。

(適用除外)

第5条 第1条の私費外国人留学生が休学または留学をする場合は、休学・留学期間中の学費減免措置を適用し、本規程を重複して適用しないものとする。

(期 間)

第6条 第1条の私費外国人留学生が本制度の対象となる期間は、当該学生の修業年限を上限とする。

- 2 但し当該学生が留学した場合、審議のうえ1年間を限度として対象期間の延長を認めることができる。

(改 廃)

第7条 本規程の改廃は国際センター運営委員会、財務・事業計画会議および大学運営会議の議を経て、学長が行う。

附 則

この規程は、平成24年（2012年）4月1日から施行する。

この規程は、2014年（平成26年）4月1日から施行する。

この規程は、2016年（平成28年）4月1日から施行する。

この規程は、2019年（平成31年）4月1日から改正、施行する。

◆学籍番号形態について

学籍番号の見方……例)

A
↓
学科等を表すアルファベット
24
↓
入学・編／再入学年度
001
↓
識別番号

学科等を表すアルファベット一覧

				アルファベット
正 規 学 生	学 部	学芸学部	英語英文学科	A
			国際関係学科	B
			多文化・国際協力学科	H
			数学科	F
			情報科学科	G
		総合政策学部	総合政策学科	P
	大学院	文学研究科修士課程		EM
		文学研究科後期博士課程		ED
		国際関係学研究科修士課程		IM
		国際関係学研究科後期博士課程		ID
		理学研究科修士課程		MM
		理学研究科後期博士課程		MD
正 規 外 学 生	学 部	科目等履修生		ZS
		高大連携協定		ZK
		聴講生		ZJ
		委託聴講生	(特別聴講学生) 電気通信大学	ZE
			五女子大学コンソーシアム	ZG
			一橋大学	ZH
			東京外国語大学	ZL
		(単位互換履修生)	TAC	ZA
		交換留学生		ZR
		沖縄大学		ZP
	大学院	科目等履修生		ZT
		聴講生		ZU
		特別聴講学生		ZY
		交換留学生		ZV
		研究生		ZX
		特別研究学生		ZZ
		委託生		ZW

※上表は2025年度より適用

Ⅵ 研究指導および講義・演習の概要

文学研究科

VI-1 文学研究科

研究指導教員及び指導分野（文学研究科）

専門分野	研究指導教員	指導分野
イギリス文学 イギリス文化	阿部 曜子	16・17世紀を中心としたイギリス詩、17世紀イギリス文化研究
	早川 敦子	20世紀から現代のイギリス小説・文化、および翻訳論研究
	伊藤 航多	19世紀イギリスの社会史・文化史、都市における公共文化や規範意識の問題
	米須 初美	イギリス文学・文化、特にロマン主義詩、散文を中心とした領域
	中谷 森	16・17世紀のルネサンス期を中心としたイギリス演劇、日英の比較演劇研究
	菅 靖子	19、20世紀イギリスの文化史・社会史、デザイン史、消費文化論
アメリカ文学	相木 裕史	20世紀アメリカ文学と文化、モダニズム文学、ジェンダー・セクシュアリティ研究、視覚文化論
	池野みさお	19世紀のアメリカン・ルネッサンス期の文学、女性とマイノリティの文学・文化研究、アジア系アメリカ文学・文化研究
	木原 健次	20世紀アメリカ小説と文化、自然主義文学、アフリカ系アメリカ人文学、文化唯物論
アメリカ文化	大類 久恵	アメリカ史、特にアフリカ系アメリカ人史、宗教史
	高橋 裕子	アメリカ社会史（家族史・女性史・教育史・子ども史）、ジェンダー論
英語学	郷路 拓也	言語獲得、心理言語学、統語論、意味論
	井原 駿	意味論、語用論、談話・モダリティの関わる諸現象
	都田 青子	音韻論、音声学、音韻獲得の日英語比較
	小野 創	心理言語学（文処理：文理解と文産出のプロセス）、言語と脳科学、統語論
	佐藤 陽介	統語論、形態論、語彙意味論、アジア言語を中心とした比較文法研究（削除現象など）
異文化コミュニケーション学	Elizabeth Dow	English Language Education; Intercultural Communication; Presentation Skills
	古川 敦子	日本語教育、外国人児童生徒教育、日本語教師養成
	Alexandra Hambleton	Contemporary Japan; Media and Communication; Gender and Sexuality; Nationalism and Cultural Identity; Popular Culture; Cultural Studies
	Soo-Hye Han	Political Communication, Dialogue and Deliberation, Discourse Surrounding Ethnic Minorities in Japan
	北村 文	社会学（相互行為論、アイデンティティ論）、ジェンダー研究、日本研究
英語教育	Joshua B. Antle	英語教育、TESOL
	星野 徳子	第二言語習得、バイリンガリズム、英語教育（読解、語彙習得）、心理言語学
	稲垣 善律	第二言語習得論、英語教育学、TESOL、特に外国語学習者の動機づけに関する研究
	奥脇奈津美	第二言語習得、英語教育（語彙、ライティング、文法指導）、定型表現（formulaic sequences）の発達に関する研究
	Rosa W. S. Suen	英語教育（TESOL、CLIL）
	豊嶋 朗子	第二言語習得論、初等から高等レベルの英語教育（英語学習・学習発達・学習参加）、英語教授法、学びの評価についての研究
	吉田真理子	第二言語習得研究、英語教育、特にドラマ活動を取り入れた言語・異文化教育の方法の研究、初等英語教育研究

文学研究科カリキュラム（修士課程）

授 業 科 目	単位	必修選択の別	必要単位数	備 考
文学特殊研究Ⅰ	4	選択	24	
文学特殊研究Ⅱ A/B	各2	選択		
英詩研究Ⅰ	4	選択		
英詩研究Ⅱ A/B	各2	選択		
イギリス演劇研究Ⅰ	4	選択		
イギリス演劇研究Ⅱ A/B	各2	選択		
イギリス小説研究Ⅰ	4	選択		
イギリス小説研究Ⅱ A/B	各2	選択		
アメリカ文学研究Ⅰ～Ⅱ	各4	選択		
アメリカ文学研究Ⅲ A/B	各2	選択		
イギリス文化研究Ⅰ～Ⅱ	各4	選択		
イギリス文化研究Ⅲ～Ⅳ A/B	各2	選択		
アメリカ文化研究Ⅰ～Ⅲ	各4	選択		
アメリカ文化研究Ⅳ A/B	各2	選択		
英語学研究Ⅰ～Ⅳ A/B	各2	選択		
異文化コミュニケーション研究Ⅰ～Ⅲ A/B	各2	選択		
英語教育研究Ⅰ～Ⅳ A/B	各2	選択		
コミュニケーション研究Ⅰ～Ⅶ A/B	各2	選択		
Introduction to Second Language Acquisition	2	選択		2022年度までの開講科目
Methods and Practices in Second Language Acquisition	2	選択		・2021年度以前に Curriculum Development を修得した者は履修できない。 ・オムニバス科目
Developing Listening Skills	2	選択		
Developing Speaking Skills	2	選択		
Developing Reading Skills	2	選択		
Developing Writing Skills	2	選択		
Focus on Learners: Affective, Cognitive and Other Learner Factors	2	選択		
Topics in Language Teaching	2	選択		
Cross-cultural Communication	2	選択		
言語研究	2	選択		
ICT英語教材開発法	2	選択		
言語習得と脳科学	2	選択		
Bilingual and Multicultural Education	2	選択		
評価法	2	選択		
Summer Intensive Course with Invited Speakers	2	選択		
Winter Intensive Course	2	選択		
論文演習Ⅰ	8	必修	8	
合計			32	
修士論文		必修		修士課程に1年以上在学し、前年度までに専門科目について16単位以上修得済みであること※

※「学士・修士5年プログラム」の場合は別に定める（履修規程1、10および15参照）

文学研究科カリキュラム（後期博士課程）

授 業 科 目	単 位	必修選択の別	必要単位数	備 考
文学特殊研究Ⅰ	4	選択	16	
文学特殊研究Ⅱ A/B	各 2	選択		
英詩研究Ⅰ	4	選択		
英詩研究Ⅱ A/B	各 2	選択		
イギリス演劇研究Ⅰ	4	選択		
イギリス演劇研究Ⅱ A/B	各 2	選択		
イギリス小説研究Ⅰ	4	選択		
イギリス小説研究Ⅱ A/B	各 2	選択		
アメリカ文学研究Ⅰ～Ⅱ	各 4	選択		
アメリカ文学研究Ⅲ A/B	各 2	選択		
イギリス文化研究Ⅰ～Ⅱ	各 4	選択		
イギリス文化研究Ⅲ～Ⅳ A/B	各 2	選択		
アメリカ文化研究Ⅰ～Ⅲ	各 4	選択		
アメリカ文化研究Ⅳ A/B	各 2	選択		
英語学研究Ⅰ～Ⅳ A/B	各 2	選択		
異文化コミュニケーション研究Ⅰ～Ⅲ A/B	各 2	選択		
英語教育研究Ⅰ～Ⅳ A/B	各 2	選択		
コミュニケーション研究Ⅰ～Ⅶ A/B	各 2	選択		2022年度までの開講科目
Introduction to Second Language Acquisition	2	選択		
Methods and Practices in Second Language Acquisition	2	選択		
Developing Listening Skills	2	選択		
Developing Speaking Skills	2	選択		
Developing Reading Skills	2	選択		
Developing Writing Skills	2	選択		
Focus on Learners: Affective, Cognitive and Other Learner Factors	2	選択		
Topics in Language Teaching	2	選択		
Cross-cultural Communication	2	選択		
言語研究	2	選択		
ICT英語教材開発法	2	選択	4	・ 2021年度以前に Curriculum Development を修得した者は履修できない。 ・ オムニバス科目
言語習得と脳科学	2	選択		
Bilingual and Multicultural Education	2	選択		
評価法	2	選択		
Summer Intensive Course with Invited Speakers	2	選択		
Winter Intensive Course	2	選択		
論文演習Ⅱ	4	必修		
合計			20	

博士論文	後期博士課程に2年以上在学し、前年度までに専門科目について16単位以上修得済みであること
------	--

文学研究科「現職教員研修プログラム」カリキュラム（修士課程）

授 業 科 目	単位	必修選択の別	必要単位数	備 考
英語教育研究Ⅰ～ⅣA/B	各2	必修	16	
文学特殊研究Ⅰ	4	選択		
文学特殊研究ⅡA/B	各2	選択		
英詩研究Ⅰ	4	選択		
英詩研究ⅡA/B	各2	選択		
イギリス演劇研究Ⅰ	4	選択		
イギリス演劇研究ⅡA/B	各2	選択		
イギリス小説研究Ⅰ	4	選択		
イギリス小説研究ⅡA/B	各2	選択		
アメリカ文学研究Ⅰ～Ⅱ	各4	選択		
アメリカ文学研究ⅢA/B	各2	選択		
イギリス文化研究Ⅰ～Ⅱ	各4	選択		
イギリス文化研究Ⅲ～ⅣA/B	各2	選択		
アメリカ文化研究Ⅰ～Ⅲ	各4	選択		
アメリカ文化研究ⅣA/B	各2	選択		
英語学研究Ⅰ～ⅣA/B	各2	選択		
異文化コミュニケーション研究Ⅰ～ⅢA/B	各2	選択		
Introduction to Second Language Acquisition	2	選択		
Methods and Practices in Second Language Acquisition	2	選択		
Developing Listening Skills	2	選択		
Developing Speaking Skills	2	選択		
Developing Reading Skills	2	選択		
Developing Writing Skills	2	選択		
Focus on Learners: Affective, Cognitive and Other Learner Factors	2	選択		
Topics in Language Teaching	2	選択	8	・2021年度以前に Curriculum Development を修得した者は履修できない。 ・オムニバス科目
Cross-cultural Communication	2	選択		
言語研究	2	選択	8	
ICT英語教材開発法	2	選択		
言語習得と脳科学	2	選択		
Bilingual and Multicultural Education	2	選択		
評価法	2	選択		
Summer Intensive Course with Invited Speakers	2	選択		
Winter Intensive Course	2	選択		
論文演習Ⅰ	8	必修		
合計			32	
現場リサーチおよび課題論文		必修		修士課程に1年以上在学し、前年度までに専門科目について16単位以上修得済みであること

文学研究科「英語教育実践研究」カリキュラム（修士課程）

授 業 科 目	単 位	必修選択の別	必要単位数	備 考
Introduction to Second Language Acquisition	2	必修	20	オムニバス科目
Methods and Practices in Second Language Acquisition	2	必修		
Developing Listening Skills	2	必修		
Developing Speaking Skills	2	必修		
Developing Reading Skills	2	必修		
Developing Writing Skills	2	必修		
Focus on Learners: Affective, Cognitive and Other Learner Factors	2	必修		
Topics in Language Teaching	2	必修		
アクションリサーチ概論	4	必修		
Cross-cultural Communication	2	選択	8	
言語研究	2	選択		
ICT英語教材開発法	2	選択		
言語習得と脳科学	2	選択		
Bilingual and Multicultural Education	2	選択		
評価法	2	選択		
Summer Intensive Course with Invited Speakers	2	選択		
Winter Intensive Course	2	選択		
文学特殊研究Ⅰ	4	選択		
文学特殊研究Ⅱ A/B	各2	選択		
英詩研究Ⅰ	4	選択		
英詩研究Ⅱ A/B	各2	選択		
イギリス演劇研究Ⅰ	4	選択		
イギリス演劇研究Ⅱ A/B	各2	選択		
イギリス小説研究Ⅰ	4	選択		
イギリス小説研究Ⅱ A/B	各2	選択		
アメリカ文学研究Ⅰ～Ⅱ	各4	選択		
アメリカ文学研究Ⅲ A/B	各2	選択		
イギリス文化研究Ⅰ～Ⅱ	各4	選択		
イギリス文化研究Ⅲ～Ⅳ A/B	各2	選択		
アメリカ文化研究Ⅰ～Ⅲ	各4	選択		
アメリカ文化研究Ⅳ A/B	各2	選択		
英語学研究Ⅰ～Ⅳ A/B	各2	選択		
異文化コミュニケーション研究Ⅰ～Ⅲ A/B	各2	選択		
英語教育研究Ⅰ～Ⅳ A/B	各2	選択		
アクションリサーチ演習	4	必修	4	
合計			32	
アクションリサーチ報告論文 または、アクションリサーチ教材開発研究論文		必修		修士課程に1年以上在学し、前年度までに専門科目について16単位以上修得済であること

文学研究科 論文提出・審査等に関する日程表

	修士論文	アクションリサーチ報告論文／ アクションリサーチ教材開発研究論文
1. 論文題目登録締切	2025年7月7日(月) 15:00	2025年7月7日(月) 15:00
2. 論文題目最終登録締切	2025年10月27日(月) 15:00	2025年10月27日(月) 15:00
3. 論文の提出締切及び提出先	2026年1月6日(火) 15:00 教務課 郵送の場合は前日必着	2026年1月6日(火) 15:00 千駄ヶ谷キャンパス事務室 郵送の場合は前日必着
4. 口述試験	2026年1月20日(火)	2026年1月17日(土)
5. 修正版提出締切	2026年2月12日(木) 15:00 教務課 郵送の場合は前日必着	2026年2月12日(木) 15:00 千駄ヶ谷キャンパス事務室 郵送の場合は前日必着
6. 課程修了者氏名発表	2月末頃 (大学院委員会承認後)	2月末頃 (大学院委員会承認後)
7. 学位授与式(卒業式)	2026年3月18日(水)	2026年3月18日(水)

	博士論文
1. 資格審査申請	2025年4月7日(月)～4月11日(金) 15:00 教務課 2025年10月6日(月)～10月10日(金) 15:00 教務課
2. 予備審査申請	2025年5月26日(月)～5月30日(金) 15:00 教務課 2025年11月24日(月)～11月28日(金) 15:00 教務課
3. 本審査論文題目登録	2025年4月1日(火)～4月4日(金) 2025年9月29日(月)～10月3日(金)
4. 本審査申請	2025年4月7日(月)～4月11日(金) 15:00 教務課 2025年10月6日(月)～10月10日(金) 15:00 教務課
5. 最終試験	別途決定
6. 課程修了者・満期退学者氏名発表	2月末または6月頃(大学院委員会承認後)
7. 学位授与式 終了書授与(卒業式)	3月または9月末

	博士論文*
1. 論文題目登録	2025年4月1日(火)～4月4日(金) 教務課
2. 論文の提出締切及び提出先	2025年4月7日(月)～4月11日(金) 教務課 2025年10月6日(月)～10月10日(金) 教務課
3. 口述試験	別途決定
4. 学位授与式 終了 書授与(卒業式)	別途決定

※後期博士課程単位修得後退学者および学位規程第4条第2項該当者はこちらの日程です。

1. 文学研究科履修規程

1. 修士課程の履修

修士課程の学生は2年以上在学し、専門科目について32単位以上を修得、学位論文（修士論文）を提出し、最終試験を受けなければなりません。

ただし、「学士・修士5年プログラム」の者については、上記の規定にかかわらず、本研究科委員会および大学院委員会の議を経て学長が許可した場合、修士課程に1年以上在学すれば足りるものとします。この場合、修士論文を所定の提出期間中に提出し、審査に合格しなければなりません。

毎年度4月末（前期休学した場合は10月末）までに、指導教員と相談を行い、修士論文提出までの研究指導計画を作成・更新します。

2. 後期博士課程の履修

後期博士課程の学生は3年以上在学し、専門科目について20単位以上修得し、博士論文の審査および最終試験を受けなければなりません。

毎年度4月末（前期休学した場合は10月末）までに、指導教員と相談を行い、博士論文提出までの研究指導計画を作成・更新します。

3. 最終試験

修士課程および後期博士課程の最終試験は、提出論文ならびに関連専門分野について行います。

4. 履修科目の届け出

学生は毎学年の初めにその学年に履修する授業科目を教務課に届け出なければなりません。

5. 研究指導教員の届け出

学生は毎学年の初めに希望する研究指導教員を教務課に届け出なければなりません。（研究指導教員は5月上旬までに調整の上発表されます。）

6. 研究指導

学生は在学期間中を通じ（所定の単位をすでに修得している場合を含む）、授業科目の選択、修士論文、博士論文の作成、その他研究一般について、指導教員の指導を受けなければなりません。さらに、指導教員及び各専門分野代表の教員が、履修指導・研究法指導等を行う「アドバイザー制度」があります。

7. キャンパス（小平・千駄ヶ谷）間での科目の履修について

小平キャンパスの学生が「英語教育実践研究」の科目（千駄ヶ谷キャンパスで開講）を履修する場合、また、千駄ヶ谷キャンパスの学生が「英語教育実践研究」以外の専門分野の科目（小平キャンパスで開講）を履修する場合は、指導教員と担当教員の許可を得るものとします。修得した単位は後期博士課程の学生は4単位まで、修士課程の学生は8単位まで修了単位に含めることができます。

8. 学部授業の履修

修士課程の学生は、4単位に限り、学部の程度Ⅱ～Ⅳの授業を、研究指導教員と当該科目の担当教員の了解を得たうえで、学長の許可を得て履修することができます。ただし、外国語科目およびセミナーは除きます。

9. 単位互換制度による履修

a 他大学大学院の専門科目履修

修士課程の学生は、単位互換制度による他大学大学院の専門科目を在学期間中を通じて8単位まで履修することができます。後期博士課程の学生は、後期博士課程の授業に相当すると認められる専門科目に限り、在学期間中を通じて4単位まで履修することができます。いずれの場合も、指導教員の了解を得たうえで、学長の許可を得る必要があります。

b 国際関係学研究科の授業科目履修

指導教員が教育研究上有益と認めたときは、修士課程の学生は8単位、後期博士課程の学生は4単位まで、学長の許可を得て国際関係学研究科の授業科目を履修することができます。

10. 課程修了のための単位数

8、9a、9b、および入学前に修得した大学院科目の単位数（学則第10条の2参照）、さらに留学先単位認定分の単位数を合計して、修士課程の学生は10単位まで、後期博士課程の学生は4単位まで含めることができます。

※8の学部科目を修了単位に含める場合は、専任教員の担当する学部科目で、追加課題を課されたものに限りです。

大学院の評価基準に従い評価されます。

11. インターネット通学制度

英語教育実践研究では、インターネット通学制度を利用することができます。ただし、原則として遠方に在住する学生に限りです。

12. 現職教員等の学生の履修方法・特例

大学院修学休業制度あるいはそれに準ずる制度を利用して在学する学生の履修については、学生と指導教員の協議に基づき、決定されることとします。

13. 留 学

学生は、在学中必要があると認められる場合、学長の許可を得て国外または国内の教育機関に留学し、一定の単位を修得することができます。

14. 留学、留学等を理由とする休学による科目継続とその単位

留学・休学する前に手続をすることにより、復学または帰学後の後期に、前年度の前期に履修していた科目を継続して履修し、通年の単位を取得することができます。

15. 修士論文

① 研究指導計画書の提出（P.83参照）

論文提出予定者は、各年度の提出期限までに研究指導計画書を提出しなければなりません。

② 題目の登録

論文提出予定者は、提出予定年度の7月上旬までに論文題目を教務課に届け出なければなりません。（第1次登録）さらに、同年度の10月下旬までに論文題目の最終登録を行わなければなりません。

（今年度の日程は論文提出・審査等に関する日程表を参照のこと）

③ 提出資格

修士課程に1年以上在学し、前年度までに16単位以上を修得していなければなりません。

ただし、「学士・修士5年プログラム」の者は、前年度までに10単位を修得していれば、本研究科委員会の議を経た上で、提出できるものとします。

④ 提出期限

提出期限は1月上旬とし、その日時は年度ごとに定められるので、掲示等に注意してください。

（今年度の日程は論文提出・審査等に関する日程表を参照のこと）

⑤ その他注意事項

論文は、2部を教務課に提出してください。提出する修士論文の種類と分量については次のとおりです。

・イギリス文学・アメリカ文学・イギリス文化・アメリカ文化・英語学・異文化コミュニケーション学・英語教育

「修士論文」：英文で10,000語以上

・英語教育実践研究

(a)「アクションリサーチ報告論文」：英文で8,000語以上

(b)「アクションリサーチ教材開発研究論文」：英文で5,000語以上および、
独自に作成した実現可能な教材集とそれを実施するための
指導事例を付すこと

・現職教員研修プログラム

「現場リサーチおよび課題論文」：英文で8,000語以上

16. 博士論文

博士論文提出までの流れ：(1)資格審査→(2)予備審査→(3)本審査→(4)最終試験（本履修規程最終ページの図参照）

各審査の書類提出日：論文提出・審査等に関する日程表を参照し、教務課に提出してください。

(1)資格審査 1年次終了以降、課程博士号の学位を目指す者は、所定の期間に次のものを研究科に提出して審査を受けます。

提出：資格審査論文2部（英語で執筆を行い、博士論文のテーマに関係し、学術誌への投稿を目指すレベルの内容・分量とする。目安として、英文で5,000語以上。）

研究計画書2部（博士論文の題目（仮）、構想、研究方法、調査・執筆のスケジュール等を英語または日本語で明確に記載する。）

(2)予備審査 3年次以降、後期博士課程修了に必要な単位を修得見込みで、指導教員の承認を得た者は、所定の期間に次のものを研究科に提出して審査を受けます。

提出：博士論文全体の草稿3部、成績証明書、修了見込証明書

※予備審査は遅くとも在学年限最終年度の4月1日までに終了していること。

(3)本審査 論文審査および面接

予備審査合格者は、所定の期間に論文題目の登録を行います。

提出：博士論文4部、論文要旨4部（1,500語程度の英文およびその和訳）

※合格者は最終試験に向けて、最終版を作成します。

(4)最終試験

提出:博士論文最終版3部、論文要旨3部、レポート3部(本審査を受け面接試験で指摘された内容について)

注1. 予備審査が不合格の場合は、在学年限内(博士候補制度の対象期間を含む)に所定の手続きを経て博士論文を提出できる見込みがある場合に限り、再度予備審査を受けることができます。

注2. 本審査に不合格の場合は、在学年限内に博士論文を提出できる見込みがある場合に限り、新たに予備審査を受けることができます。

注3. 課程博士の学位取得には、上記手続きに沿って論文を提出し、審査を受け、最終試験の合格までの手続きを、学則が定める在学年限内に終了していなければなりません。

注4. 博士論文受理から最終試験の合否判定までの手続きは最長1年とします。

※所定の単位を修得して、博士論文が不合格または未提出の場合は、「単位修得後退学」となりますが、論文博士号取得のために博士論文を提出することができます。

(後期博士課程単位修得後退学者および学位規程第4条第2項該当者)

① 題目の届け出

論文提出予定者は、原則としてその年度の4月初旬に、論文の題目を教務課に届け出なければなりません。(今年度の日程は論文提出・審査等に関する日程表を参照のこと)

② 提出

原則として4月中旬、または10月中旬に、論文は4部作成し、学位規程第6条の規定による必要書類を添えて教務課に提出してください。「論文内容の要旨」は1,500語程度の英文およびその和訳とします。(今年度の日程は論文提出・審査等に関する日程表を参照のこと)

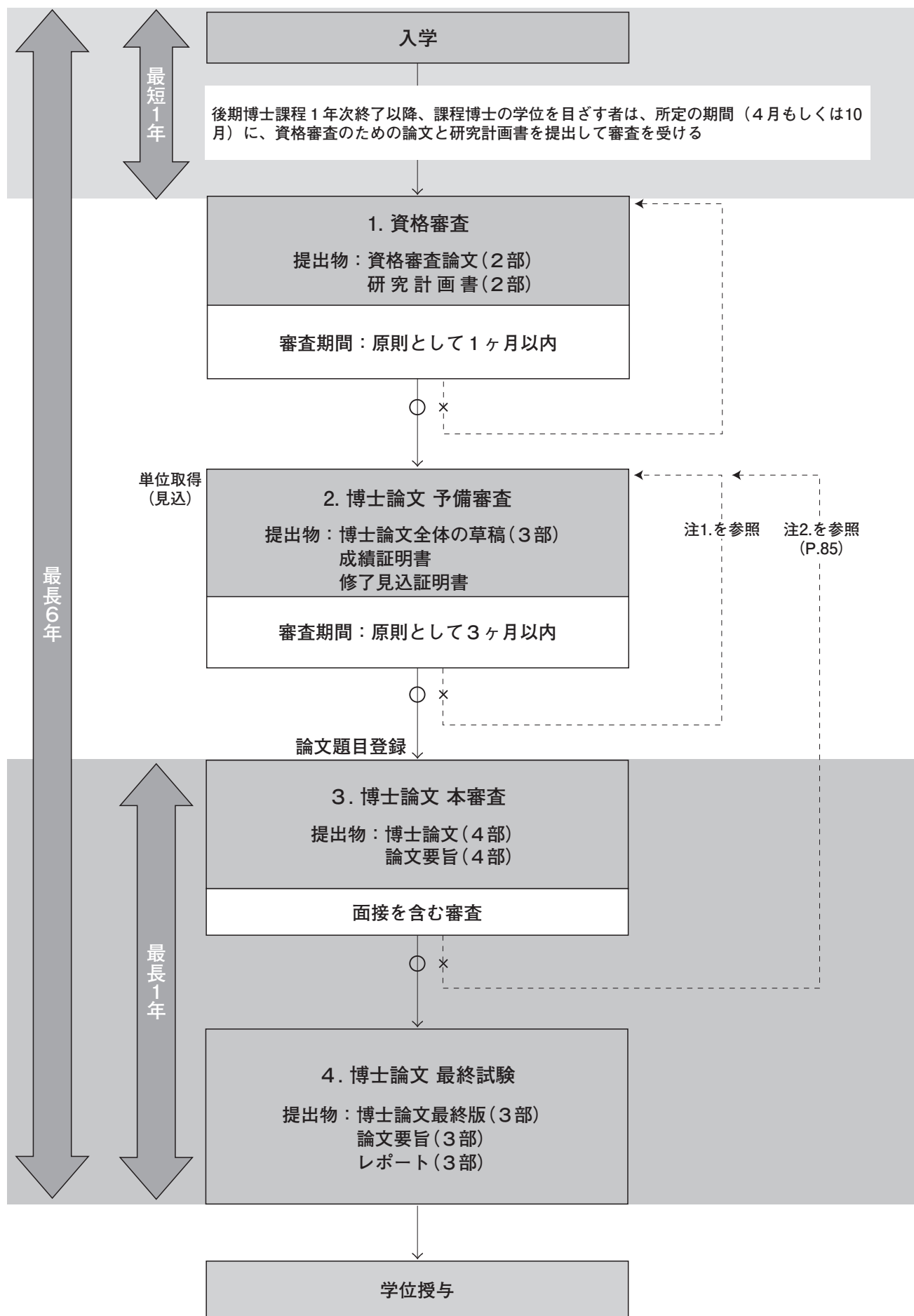
17. 博士候補制度

- ① 後期博士課程における学位取得を奨励するため、文学研究科(以下「研究科」という。)に、博士候補制度を設置します。
- ② 後期博士課程において所定の履修単位を修得し、16「博士論文」の項に定める手続きを経て博士論文提出に向けての資格審査に合格した者が、3年を超えて課程博士を目指す場合、研究科の承認を得て、博士候補制度による博士候補になることができます。
- ③ 博士候補は、後期博士課程在学とします。
- ④ 16「博士論文」の項に定める手続きを経て博士論文を提出し、審査ならびに最終試験に合格した場合、課程博士の学位を与えられます。(ただし、後期博士課程入学後、審査結果が出るまでの期間は在学年限以内とします。)
- ⑤ 博士論文を提出できなかった場合、または審査に合格しなかった場合は、単位修得後退学となります。
- ⑥ 博士候補は、博士論文の提出まで1人の指導教員につき、論文作成のための指導を受けます。
- ⑦ 指導教員は毎年、博士論文進行状況について研究科に報告します。
- ⑧ 博士候補は別に定める登録料および指導料等を支払うものとします。
- ⑨ 上記は2013年度後期博士課程入学者から適用します。

大学院研究指導計画

文学研究科 英文学専攻 修士課程

学期	月	1 年	2 年
前期	4 月	入学 オリエンテーション 指導教員決定 研究指導計画書を指導教員と相談しながら作成し、確認した上で研究科委員長に提出する。	1 年次に提出した研究指導計画書を指導教員とともに確認、整理した上で研究科委員長に提出する。
	5 月	研究指導計画書に基づき、指導教員と打ち合わせを行いながら、必要に応じて計画内容を見直す。	研究指導計画書に基づき、指導教員と打ち合わせを行いながら、7 月の津田塾大学英文学会での発表に向けて具体的に準備を進める。
	6 月	研究指導計画書に基づき、指導教員と打ち合わせを行いながら、必要に応じて計画内容を見直す。	研究指導計画書に基づき、指導教員と打ち合わせを行いながら、7 月の津田塾大学英文学会での発表に向けて具体的に準備を進める。
	7 月	大学院研究の集大成として位置づけることができる津田塾大学英文学会に参加し、先輩たちの発表内容を聴講する。	津田塾大学英文学会で現時点での研究内容について発表を行う。 定められた期日までに修士論文の仮題目を登録する。
	8 月		
	9 月		
後期	10 月	夏休み中に行った研究の進捗状況を指導教員に報告、教員、学生との討論を行う。	夏休み中に行った研究の進捗状況を指導教員に報告、教員、学生との討論を行う。 定められた期日までに修士論文の題目を登録する。
	11 月	研究指導計画書に基づき、指導教員と打ち合わせを行いながら、必要に応じて計画内容を見直す。	研究指導計画書に基づき、指導教員と打ち合わせを行いながら、学会発表に向けて準備を進める。 研究活動、成果に応じて、(学外の)学会等において研究発表を行う。(英専協：大学院英文学専攻課程協議会など)
	12 月	研究指導計画書に基づき、指導教員と打ち合わせを行いながら、必要に応じて計画内容を見直す。	本審査に向けて指導教員（ジャンルによっては副査も）研究指導を行う。
	1 月	研究指導計画書に基づき、指導教員と打ち合わせを行いながら、必要に応じて計画内容を見直す。	定められた期日までに修士論文を提出する。
	2 月	研究指導計画書に基づき、指導教員と打ち合わせを行いながら、必要に応じて計画内容を見直す。	主査・副査、同ジャンルの他の教員による修士論文・修士設計の審査を行う。 文学研究科委員会において、学位授与の可否を決定する。
	3 月	研究指導計画書に基づき、指導教員と打ち合わせを行いながら、必要に応じて計画内容を見直す。	学位授与式



文学研究科 英文学専攻 修士課程 2025年度開講科目
小平キャンパス

授 業 科 目	学期	週時	単位	担 当 者	備考
【必修科目】					
論文演習Ⅰ	通年	2	8		毎年履修 単位は修了年次に修得
修士論文			－		修了年次
現場リサーチおよび課題論文(現職教員研修プログラム)			－		修了年次
【選択科目】					
(イギリス文学)					
英詩研究Ⅱ A	前期	2	2	米須 初美	
英詩研究Ⅱ B	後期	2	2	阿部 曜子	
イギリス演劇研究Ⅱ A	前期	2	2	中谷 森	
イギリス演劇研究Ⅱ B	後期	2	2	森 祐希子	
イギリス小説研究Ⅰ	通年	2	4	早川 敦子	
イギリス小説研究Ⅱ A	前期	2	2	大田 信良	
イギリス小説研究Ⅱ B	後期	2	2	原田 範行	
(アメリカ文学)					
アメリカ文学研究Ⅰ	通年	2	4	木原 健次	
アメリカ文学研究Ⅲ A	前期	2	2	相木 裕史	
アメリカ文学研究Ⅲ B	後期	2	2	池野みさお	
(イギリス文化)					
イギリス文化研究Ⅲ A	前期	2	2	菅 靖子	
イギリス文化研究Ⅲ B	後期	2	2	伊藤 航多	
(アメリカ文化)					
アメリカ文化研究Ⅰ	通年	2	4	高橋 裕子	
アメリカ文化研究Ⅳ B	後期	未定	未定	(未定)	
(英語学)					
英語学研究Ⅰ A	前期	2	2	井原 駿	
英語学研究Ⅰ B	後期	2	2	井原 駿	
英語学研究Ⅱ A	前期	2	2	郷路 拓也	
英語学研究Ⅱ B	後期	2	2	郷路 拓也	
英語学研究Ⅲ A	前期	2	2	佐藤 陽介	
英語学研究Ⅲ B	後期	2	2	佐藤 陽介	
英語学研究Ⅳ A	前期	2	2	小野 創	
英語学研究Ⅳ B	後期	2	2	小野 創	
(異文化コミュニケーション学)					
異文化コミュニケーション研究Ⅰ A	前期	2	2	古川 敦子	
(英語教育・現職教員研修プログラム)					
英語教育研究Ⅰ A	前期	2	2	小西 正恵	
英語教育研究Ⅰ B	後期	2	2	稲垣 善律	
英語教育研究Ⅱ A	前期	2	2	吉田真理子	
英語教育研究Ⅱ B	前期	2	2	星野 徳子	
英語教育研究Ⅲ A	前期	2	2	Joshua B. Antle	
英語教育研究Ⅲ B	後期	2	2	小西 正恵	
英語教育研究Ⅳ A	前期	2	2	安間 一雄	
英語教育研究Ⅳ B	後期	2	2	Rosa W.S. Suen	

文学研究科 英文学専攻 修士課程 2025年度開講科目
千駄ヶ谷キャンパス

授 業 科 目	学期	週時	単位	担 当 者	備考
(修士課程 英語教育実践研究)					
【必修科目】					
アクションリサーチ演習	通年	2	4		毎年履修単位は修了年次に修得
アクションリサーチ報告論文			－		修了年次必修
アクションリサーチ教材開発研究論文			－		
アクションリサーチ概論	通年	2	4	豊嶋 朗子	1年次必修
Introduction to Second Language Acquisition	前期	2	2	豊嶋 朗子	1年次必修
Methods and Practices in Second Language Acquisition	後期	2	2	豊嶋 朗子	1年次必修
Developing Listening Skills	後期	2	2	Marcel Van Amelsvoort	
Developing Speaking Skills	前期	2	2	Marcel Van Amelsvoort	
Developing Reading Skills	後期	2	2	Marcel Van Amelsvoort	
Developing Writing Skills	前期	2	2	Marcel Van Amelsvoort	
Focus on Learners: Affective, Cognitive and Other Learner Factors	前期	2	2	豊嶋 朗子	
Topics in Language Teaching	後期	2	2	小野 創、阿部 曜子、 伊藤 航多、相木 裕史、 高橋 裕子、Elizabeth Dow、 古川 敦子	オムニバス
【選択科目】					
Cross-cultural Communication	前期	2	2	Joseph P. Shaules	隔年開講
言語研究	前期	2	2	成田 眞澄	隔年開講
ICT英語教材開発法	後期	2	2	小西 正恵	隔年開講
Summer Intensive Course with Invited Speakers	前期	2	2	小川 直樹	集中講義
Winter Intensive Course	後期	2	2	豊嶋 朗子	集中講義

文学研究科 英文学専攻 後期博士課程 2025年度開講科目
小平キャンパス

授 業 科 目	学期	週時	単位	担 当 者	備考
【必修科目】					
論文演習Ⅱ	通年	2	4		毎年履修 単位は修(終) 了年次に修得
博士論文			—		修了年次
【選択科目】					
(イギリス文学)					
英詩研究Ⅱ A	前期	2	2	米須 初美	
英詩研究Ⅱ B	後期	2	2	阿部 曜子	
イギリス演劇研究Ⅱ A	前期	2	2	中谷 森	
イギリス演劇研究Ⅱ B	後期	2	2	森 祐希子	
イギリス小説研究Ⅰ	通年	2	4	早川 敦子	
イギリス小説研究Ⅱ A	前期	2	2	大田 信良	
イギリス小説研究Ⅱ B	後期	2	2	原田 範行	
(アメリカ文学)					
アメリカ文学研究Ⅰ	通年	2	4	木原 健次	
アメリカ文学研究Ⅲ A	前期	2	2	相木 裕史	
アメリカ文学研究Ⅲ B	後期	2	2	池野みさお	
(イギリス文化)					
イギリス文化研究Ⅲ A	前期	2	2	伊藤 航多	
イギリス文化研究Ⅲ B	後期	2	2	菅 靖子	
(アメリカ文化)					
アメリカ文化研究Ⅰ	通年	2	4	高橋 裕子	
アメリカ文化研究Ⅳ B	後期	未定	未定	(未定)	
(英語学)					
英語学研究Ⅰ A	前期	2	2	井原 駿	
英語学研究Ⅰ B	後期	2	2	井原 駿	
英語学研究Ⅱ A	前期	2	2	郷路 拓也	
英語学研究Ⅱ B	後期	2	2	郷路 拓也	
英語学研究Ⅲ A	前期	2	2	佐藤 陽介	
英語学研究Ⅲ B	後期	2	2	佐藤 陽介	
英語学研究Ⅳ A	前期	2	2	小野 創	
英語学研究Ⅳ B	後期	2	2	小野 創	
(異文化コミュニケーション学)					
異文化コミュニケーション研究Ⅰ A	前期	2	2	古川 敦子	
(英語教育)					
英語教育研究Ⅰ A	前期	2	2	小西 正恵	
英語教育研究Ⅰ B	後期	2	2	稲垣 善律	
英語教育研究Ⅱ A	前期	2	2	吉田真理子	
英語教育研究Ⅱ B	前期	2	2	星野 徳子	
英語教育研究Ⅲ A	前期	2	2	Joshua B. Antle	
英語教育研究Ⅲ B	後期	2	2	小西 正恵	
英語教育研究Ⅳ A	前期	2	2	安間 一雄	
英語教育研究Ⅳ B	後期	2	2	Rosa W.S. Suen	

理学研究科

VI-2 理学研究科

理学研究科数学専攻履修規程

1. 修士課程の履修

修士課程の学生は専門科目について30単位以上を修得し、学位論文（修士論文）を提出し、最終試験に合格しなければなりません。30単位のうち、数学特別研究Ⅰa/Ⅰb 各3単位と選択必修科目（解析学特論Ⅲ～ⅤA/B、代数学特論Ⅲ～ⅤA/B、幾何学特論Ⅲ～ⅤA/Bのうち、いずれか一つ）12単位を含めなければなりません。

修士課程の学生は、原則として2年以上在学しなければなりません。

ただし、優れた研究業績をあげた者については、上記の規定にかかわらず、本研究科委員会および大学院委員会の議を経て学長が許可した場合、修士課程に1年以上在学すれば足りるものとします。

毎年度4月末（前期休学した場合は10月末）までに、指導教員と相談を行い、修士論文提出までの研究指導計画を作成・更新します。

2. 後期博士課程の履修

後期博士課程の学生は3年以上在学し、専門科目について20単位以上を修得し、博士論文の審査および最終試験に合格しなければなりません。20単位のうちに、セミナー6単位×3年=18単位および特別研究Ⅱ2単位を含めなければなりません。ただし、博士論文の提出を保留する場合は、後期博士課程終了報告論文を提出しなければなりません。

ただし、優れた研究業績をあげた者については、上記の規定にかかわらず、本研究科委員会および大学院委員会の議を経て学長が許可した場合、後期博士課程に1年以上（当該研究科の修士課程を修了した者については当該修士課程の在学期間を含めて3年以上）在学すれば足りるものとします。この場合、博士論文を所定の提出期間中に提出し、審査および最終試験に合格しなければなりません。また、少なくとも、セミナー6単位および特別研究Ⅱ2単位を修得するものとします。

毎年度4月末（前期休学した場合は10月末）までに、指導教員と相談を行い、博士論文提出までの研究指導計画を作成・更新します。

3. 最終試験

修士課程および後期博士課程の最終試験は、提出論文ならびに関連専門分野について行います。

4. 履修科目の届け出

学生は毎学年の初めにその学年に履修する授業科目を教務課に届け出なければなりません。

5. 研究指導教員の届け出

学生は毎学年の初めに希望する研究指導教員を教務課に届け出なければなりません。

6. 研究指導

学生は在学期間中を通じ（所定の単位をすでに修得している場合を含む）、授業科目の選択、修士論文、博士論文または後期博士課程終了報告論文の作成、その他研究一般について、指導教員の指導を受けなければなりません。

7. 学部授業の履修

修士課程の学生は、最大4単位まで、本学学部授業の程度Ⅱ-Ⅳの科目を研究指導教員と当該科目の担当教員の了解を得たうえで、学長の許可を得て履修することができます。ただし、これを課程修了のための単位数に含めることはできません。

8. 専攻間での履修

修士課程の学生は理学研究科の他専攻の科目を指導教員と当該科目の担当教員の許可を得て、履修して、修了単位に含めることができます。

9. 単位互換制度による履修

修士課程の学生は、単位互換制度による他大学大学院の専門科目を在学期間中を通じて8単位まで履修することができます。ただし、研究指導教員の了解を得たうえで、学長の許可を得る必要があります。

10. 留 学

学生は、在学中必要があると認められる場合、学長の許可を得て国外または国内の教育機関に留学し、一定の単位を修得することができます。

* 修士課程の学生は、課程修了のための単位数に、単位互換制度により他大学大学院で修得した単位数、入学前に修得した大学院科目単位数、及び留学先単位認定分の単位数を合計して、8単位まで含めることができます。

11. 留学、留学等を理由とする休学による科目継続とその単位

留学・休学する前に手続をすることにより、復学または帰学後の後期に、前年度の前期に履修していた科目を継

続いて履修し、通年の単位を取得することができます。

12. 現職教員・社会人等の学生の履修方法・特例

大学院修学休業制度あるいはそれに準ずる制度を利用して在学する学生、ならびに理学研究科修士課程（社会人対象）入学試験により入学した社会人学生の履修方法の詳細は、学生と指導教員の協議に基づき、決定されることとします。

13. 博士論文

① 提出資格

後期博士課程に2年以上在学し、前年度までに専門科目について12単位以上修得していなければなりません。

ただし、後期博士課程に1年以上（当該研究科の修士課程を修了した者については当該修士課程の在学期間を含めて3年以上）在学予定で、優れた研究業績をあげた者については、本研究科委員会の議を経た上で、提出できるものとします。

② 提出

論文は3部作成し、津田塾大学学位規程第5条の規程による必要書類を添えて、教務課に提出して下さい。提出期限は日程表を参照してください。

14. 後期博士課程終了報告論文

① 提出資格

後期博士課程に2年以上在学し、前年度までに専門科目について12単位以上修得していなければなりません。

ただし、後期博士課程に1年以上（当該研究科の修士課程を修了した者については当該修士課程の在学期間を含めて3年以上）在学予定で、優れた研究業績をあげた者については、本研究科委員会の議を経た上で、提出できるものとします。

② 提出期限

提出期限は日程表を参照してください。なお、6月期に提出を認めることもあります。

15. 修士論文

① 提出資格

修士課程に1年以上在学し、前年度までに10単位以上を修得していなければなりません。

ただし、修士課程に1年以上在学予定で、優れた研究業績をあげた者については、本研究科委員会の議を経た上で、提出できるものとします。

② 提出期限

提出期限は日程表を参照してください。なお、6月期に提出を認めることもあります。

16. 博士候補制度

- ① 後期博士課程における学位取得（課程博士）を奨励するために、理学研究科数学専攻および情報科学専攻に博士候補制度を導入します。
- ② 課程博士号取得のための博士候補となるには、2年終了時以後、必要単位を修得した上で、「博士論文計画書」（以下「計画書」という）および「指導教員の所見」（以下「所見」という）を提出し審査を受け合格する必要があります。計画書および所見の提出期限は、6月末日と1月末日の年2回とします。
- ③ 審査は、研究科委員会で行います。
- ④ 博士候補は、後期博士課程在学者とし、博士論文の提出まで1人の指導教員につき、指導を受けます。指導教員は、各年度末に博士論文の進行状況について研究科委員会に報告します。
- ⑤ 博士候補の期間は最長3年以内とします。この期間内に博士論文を提出し審査を受け、後期博士課程の修業最長年限内に合格した場合に、課程博士号を取得できます。論文提出後、最長1年以内に合否の判定が下されます。
- ⑥ 博士候補になった後は、初年度に大学院便覧に定める「後期博士課程登録料」と「指導料」を、2年目以降は「指導料」を支払うものとします。
- ⑦ 期限内に課程博士号を取得できなかった場合は、博士課程終了報告論文を提出し、合格すると「単位修得後退学」となります。
- ⑧ 上記は2012年度後期博士課程在籍者から適用します。

理学研究科 数学専攻

理学研究科 数学専攻 カリキュラム（修士課程）（2021年度以前入学者）

授 業 科 目	単位数	必修選択の別	必要単位数	備 考
解析学特論Ⅰ～ⅡA/B	各2	選 択	12以上	
代数学特論Ⅰ～ⅡA/B	各2	選 択		
幾何学特論Ⅰ～ⅡA/B	各2	選 択		
応用数学特論Ⅰ～ⅤA/B	各2	選 択		
計算機特論Ⅰ～ⅤA/B	各2	選 択		
数学特別講義Ⅰ～ⅤA/B	各2	選 択		
情報科学特論Ⅰ～ⅧA/B	各2	選 択		
情報科学特別講義Ⅰ～ⅧA/B	各2	選 択		
解析学特論Ⅲ～ⅤA/B	各2	選択必修	12	解析学特論、代数学特論、幾何学特論Ⅲ～ⅤA/Bのうち、いずれか一つを必修
代数学特論Ⅲ～ⅤA/B	各2	選択必修		
幾何学特論Ⅲ～ⅤA/B	各2	選択必修		
数学特別研究Ⅰ	6	必 修	6	6単位×1年間（注1）
合計			30	
修士論文		必 修		修士課程に1年以上在学し、前年度までに専門科目について10単位以上修得済みであること

※早期修了の場合は別に定める（履修規程1および15参照）

（注1）2022年度以降は「数学特別研究Ⅰa」と「数学特別研究Ⅰb」の2科目を修得すること。

理学研究科 数学専攻 カリキュラム（修士課程）（2022年度以降入学者）

授 業 科 目	単位数	必修選択の別	必要単位数	備 考
解析学特論Ⅰ～ⅡA/B	各2	選 択	12以上	
代数学特論Ⅰ～ⅡA/B	各2	選 択		
幾何学特論Ⅰ～ⅡA/B	各2	選 択		
応用数学特論Ⅰ～ⅤA/B	各2	選 択		
計算機特論Ⅰ～ⅤA/B	各2	選 択		
数学特別講義Ⅰ～ⅤA/B	各2	選 択		
情報科学特論Ⅰ～ⅧA/B	各2	選 択		
情報科学特別講義Ⅰ～ⅧA/B	各2	選 択		
解析学特論Ⅲ～ⅤA/B	各2	選択必修	12	解析学特論、代数学特論、幾何学特論Ⅲ～ⅤA/Bのうち、いずれか一つを必修
代数学特論Ⅲ～ⅤA/B	各2	選択必修		
幾何学特論Ⅲ～ⅤA/B	各2	選択必修		
数学特別研究Ⅰa	3	必 修	3	3単位×半期 原則として、2年次履修
数学特別研究Ⅰb	3	必 修	3	3単位×半期 原則として、2年次履修
合計			30	
修士論文		必 修		修士課程に1年以上在学し、前年度までに専門科目について10単位以上修得済みであること

※早期修了の場合は別に定める（履修規程1および15参照）

理学研究科 数学専攻 カリキュラム（後期博士課程）

授 業 科 目	単位数	必修選択の別	必要単位数	備 考
解析学特論Ⅰ～ⅡA/B	各2	選 択		
代数学特論Ⅰ～ⅡA/B	各2	選 択		
幾何学特論Ⅰ～ⅡA/B	各2	選 択		
応用数学特論Ⅰ～ⅤA/B	各2	選 択		
計算機特論Ⅰ～ⅤA/B	各2	選 択		
数学特別講義Ⅰ～ⅤA/B	各2	選 択		
情報科学特論Ⅰ～ⅧA/B	各2	選 択		
情報科学特別講義Ⅰ～ⅧA/B	各2	選 択		
セミナー	6	必 修	18	6単位×3年間
特別研究Ⅱ	2	必 修	2	論文提出予定年度
合計			20	
博士論文または後期博士課程終了報告論文		いずれか一方 必 修		後期博士課程に2年以上 在学し、前年度までに専 門科目について12単位以 上修得済みであること

※早期修了の場合は別に定める（履修規程2、13および14参照）

研究指導教員及び研究指導分野（理学研究科 数学専攻）

研究指導教員	研究分野	研究指導内容
原 隆	整数論・数論幾何学	ガロア表現に対して定義されるセルマー群と呼ばれる代数的な対象と、 (p) 進ゼータ関数、 L 関数と呼ばれる解析的な対象との間の深遠な関係を示唆する岩澤主予想の研究をしています。 代数、幾何、解析といった数学の多様な分野に跨る、難しくも非常に面白い研究テーマです。 ひと口に「整数の研究」と言っても、その切り口は様々です。岩澤理論に限らず、それぞれが「これは面白い！」と感じたテーマを広げていって、新しい発見へと結びつける手助けが出来れば、と考えています。
井上 歩	位相幾何学	結び目理論を網羅的に学習し、その中から話題を選んで研究します。ただし希望によっては、私が指導できる内容（主に低次元位相幾何学、要相談）であれば、結び目理論以外を扱うことも可能です。習熟度にも依りますが、まずは教科書を一冊選んで学習します。その後、選んだ話題に関する論文をいくつか探して学習し、知識を深めながら研究の方向性を探ります。そして「(些細なことでも)何か新しい発見を得て、それを(講演したり学術論文にまとめたりして)発信する」ことを目標に、研究を行います。
菊池 弘明	微分方程式論	非線形シュレディンガー方程式の定在波の軌道安定性について研究している。 ここで、定在波というのは、時間に関しては位相の周期的な変動にしか依存しない特別な形をした解であり、軌道安定であるとは、定在波に少し摂動を加えて時間発展させても、その後も形があまり変化しないことである。このことについて関数解析的手法や変分法を用いて調べている。 また、上記のことに関連して、非線形楕円型方程式の解の存在及びその性質についても興味を持っている。
小西 由紀子	数理物理	ミラー対称性と呼ばれる、素粒子論（弦理論）に起源をもつテーマについて研究を行っている。これは代数幾何、シンプレクティック幾何、圏論などの広い分野にまたがっているが、最近はそのうちの、フロベニウス多様体と呼ばれる構造について調べている。
久野 雄介	位相幾何学	曲面の写像類群と呼ばれる、低次元トポロジーにおいて重要な役割を演ずる離散群の研究を行っている。特に、曲面上の幾何学的な対象を用いてこの群の代数的性質を明らかにすることに興味を持っている。
松野 一夫	整数論	代数体やその上で定義された代数多様体に付随する様々な数論的対象の性質を研究する。
三上 敏夫	非線形解析学・確率論	確率最適輸送理論の構築を目指している。 これは、大きな枠組みとしては、非線形解析学の一部と考えられるが、関連分野としては、確率論、変分解析学、力学系、平均場理論、ハミルトン・ジャコビ・ベルマン方程式の理論等があり、これらへの応用も意識しながら研究している。
中屋敷 厚	可積分系・代数解析	厳密に解が求まるような方程式を可積分系と呼んでおり、コレテウエグドフリース（KdV）方程式やカドムチーフ-ペトビアシュビリ（KP）方程式などの非線形波動の方程式が有名である。最近KP方程式のソリトン解について幾何学の観点から研究している。これはリーマン面のテータ関数と呼ばれる、指数関数や三角関数を一般化した関数の研究の一環でもある。

理学研究科数学専攻 修士課程 研究指導の流れ

入学時	- 指導教員を決定する - 研究テーマを設定する - 研究テーマに関するテキストを選定する	
1 年前期	- 指導教員と相談しながら「研究指導計画」を策定し、修士課程における達成目標と指導方法を指導教員と共有する（4 月頃） - 研究テーマに関するテキストや論文等を学習し、知識を獲得する	種々の授業を受講することで、数学の知識を幅広く獲得する
1 年後期	- これまでの学習と「研究指導計画」を照らしあわせ、必要に応じて内容を修正して、指導教員と共有する（9 月頃） - 研究テーマに関するテキストや論文等を学習し、知識を獲得するとともに研究内容を検討する	
2 年前期	- これまでの学習と「研究指導計画」を照らしあわせ、必要に応じて内容を修正して、指導教員と共有する（4 月頃） - 研究テーマに関するテキストや論文等を学習し、知識を獲得するとともに研究を実施する	
2 年後期	- 研究を実施するとともに修士論文を執筆する - 修士論文を提出する（1 月中旬） - 修士論文の内容を発表するとともに、口述試験を受ける（1 月下旬） （口述試験に合格した場合には）修士号（理学）を取得する（3 月中旬）	

理学研究科 数学専攻 修士課程 2025年度開講科目

授 業 科 目	学期	週時	単位	担 当 者	備考
【必修科目】					
(修士課程)					
数学特別研究Ⅰa	前期	3	3	原 隆、井上 歩、菊池 弘明、 久野 雄介、小西由紀子	2年次
数学特別研究Ⅰb	後期	3	3	原 隆、井上 歩、菊池 弘明、 久野 雄介、小西由紀子	2年次
数学特別研究Ⅰb	前期	3	3	松野 一夫	2年次
修士論文			—		修了年次
【選択必修科目】					
解析学特論ⅢA	前期	2	2	中屋敷 厚	
解析学特論ⅢB	後期	2	2	中屋敷 厚	
解析学特論ⅣA	前期	2	2	中屋敷 厚	
解析学特論ⅣB	後期	2	2	中屋敷 厚	
解析学特論ⅤA	前期	2	2	菊池 弘明	
解析学特論ⅤB	後期	2	2	菊池 弘明	
幾何学特論ⅢA	前期	2	2	井上 歩、久野 雄介	
幾何学特論ⅢB	後期	2	2	井上 歩、久野 雄介	
幾何学特論ⅣA	前期	2	2	井上 歩、久野 雄介	
幾何学特論ⅣB	後期	2	2	井上 歩、久野 雄介	
幾何学特論ⅤA	前期	2	2	井上 歩、久野 雄介、小西由紀子	
幾何学特論ⅤB	後期	2	2	井上 歩、久野 雄介、小西由紀子	
代数学特論ⅢA	前期	2	2	原 隆、松野 一夫	
代数学特論ⅢB	後期	2	2	原 隆、松野 一夫	
代数学特論ⅣA	前期	2	2	原 隆、松野 一夫	
代数学特論ⅣB	後期	2	2	原 隆、松野 一夫	
代数学特論ⅤA	前期	2	2	原 隆	
代数学特論ⅤB	後期	2	2	原 隆	
【選択科目】					
応用数学特論ⅠA	前期	2	2	菊田 伸	
幾何学特論ⅠA	前期	2	2	新國 亮	
幾何学特論ⅠB	後期	2	2	佐藤 正寿	集中講義
代数学特論ⅡA	前期	2	2	鈴木 雄太	
代数学特論ⅠB	後期	2	2	奥村 喜晶	
数学特別講義ⅣA	前期	2	2	原 隆	
数学特別講義ⅣB	後期	2	2	原 隆	

理学研究科数学専攻 後期博士課程 研究指導の流れ

入学時	・指導教員を決定する ・研究テーマ・内容を設定する	
1～2年	・入学直後に指導教員と相談しながら「研究指導計画」を策定し、後期博士課程における達成目標と指導方法を指導教員と共有する。また「研究指導計画」は定期的に再検討し、指導教員と共有する ・研究テーマに関する論文やテキスト等を学習し、研究を進めるとともに知識も拡充する ・研究の成果を学術論文としてまとめ投稿・出版する。また学会等で発表する ・研究者としての、さらには将来の大学教員としての心構えや社会的要請についても理解を深める	
3年	・研究テーマに関する論文やテキスト等を学習し、研究を進めるとともに知識も拡充する ・研究の成果を学術論文としてまとめ投稿・出版する。また学会等で発表する ・研究者としての、さらには将来の大学教員としての心構えや社会的要請についても理解を深める ・これまでの研究を博士論文としてまとめる（～11月頃） ・博士論文を提出する（12月初旬） ・学位論文審査（面接試験）を受ける（1月下旬～2月上旬） ・（論文審査に合格した場合には）博士号（理学）を取得する（3月中旬） ※必要な単位を修得済みであれば、博士論文の代わりに博士課程終了報告論文を提出して合格することで「単位修得後退学」することもできます（この場合、博士号は取得できません）	種々の授業を受講することで、数学の知識を幅広く獲得する

理学研究科 数学専攻 後期博士課程 2025年度開講科目

授 業 科 目	学期	週時	単位	担 当 者	備考
【必修科目】					
(後期博士課程)					
セミナー D 1	通年	2	6	井上 歩、中屋敷 厚	1 年次
セミナー D 2	通年	2	6	井上 歩	2 年次
セミナー D 3	通年	2	6		3 年次
特別研究Ⅱ	通年	2	2		修(終)了年次
後期博士課程終了報告論文			－		終了年次
博士論文			－		修了年次
【選択科目】					
応用数学特論Ⅰ A	前期	2	2	菊田 伸	
幾何学特論Ⅰ A	前期	2	2	新國 亮	
幾何学特論Ⅰ B	後期	2	2	佐藤 正寿	集中講義
代数学特論Ⅱ A	前期	2	2	鈴木 雄太	
代数学特論Ⅰ B	後期	2	2	奥村 喜晶	
数学特別講義Ⅳ A	前期	2	2	原 隆	
数学特別講義Ⅳ B	後期	2	2	原 隆	

1. 修士課程の履修

修士課程の学生は2年以上在学し、専門科目について30単位以上を修得し、学位論文（修士論文）を提出し、最終試験に合格しなければなりません。30単位のうちに、セミナー1を6単位、セミナー2を6単位、情報科学特別研究Ⅰを4単位×2年を含めなければなりません。

ただし、優れた研究業績をあげた者については、上記の規定にかかわらず、本研究科委員会および大学院委員会の議を経て学長が許可した場合、修士課程に1年以上在学すれば足りるものとします。この場合、修士論文を所定の提出期間中に提出し、審査に合格しなければなりません。また、特例としてセミナー2を1年次に履修し、セミナー1を6単位、セミナー2を6単位、情報科学特別研究Ⅰを4単位を含む30単位を修得するものとします。

毎年度4月末（前期休学した場合は10月末）までに、指導教員と相談を行い、修士論文提出までの研究指導計画を作成・更新します。

2. 後期博士課程の履修

後期博士課程の学生は3年以上在学し、専門科目について20単位以上を修得し、博士論文の審査および最終試験に合格しなければなりません。20単位のうちに、セミナー6単位×3年=18単位および特別研究Ⅱ2単位を含めなければなりません。ただし、博士論文の提出を保留する場合は、後期博士課程終了報告論文を提出しなければなりません。

ただし、優れた研究業績をあげた者については、上記の規定にかかわらず、本研究科委員会および大学院委員会の議を経て学長が許可した場合、後期博士課程に1年以上（当該研究科の修士課程を修了した者については当該修士課程の在学期間を含めて3年以上）在学すれば足りるものとします。この場合、博士論文を所定の提出期間中に提出し、審査および最終試験に合格しなければなりません。また、少なくとも、セミナー6単位および特別研究Ⅱ2単位を修得するものとします。

毎年度4月末（前期休学した場合は10月末）までに、指導教員と相談を行い、博士論文提出までの研究指導計画を作成・更新します。

3. 最終試験

修士課程および後期博士課程の最終試験は、提出論文ならびに関連専門分野について行います。

4. 履修科目の届け出

学生は毎学年の初めにその学年に履修する授業科目を教務課に届け出なければなりません。

5. 研究指導教員の届け出

学生は毎学年の初めに希望する研究指導教員を教務課に届け出なければなりません。

6. 研究指導

学生は在学期間中を通じ（所定の単位をすでに修得している場合を含む）、授業科目の選択、修士論文、博士論文または後期博士課程終了報告論文の作成、その他研究一般について、指導教員の指導を受けなければなりません。

7. 学部授業の履修

修士課程の学生は、最大4単位まで、本学学部授業の程度Ⅱ－Ⅳの科目を研究指導教員と当該科目の担当教員の了解を得たうえで、学長の許可を得て履修することができます。ただし、これを課程修了のための単位数に含めることはできません。

8. 専攻間での履修

修士課程の学生は理学研究科の他専攻の科目を指導教員と当該科目の担当教員の許可を得て、履修して、修了単位に含めることができます。

9. 単位互換制度による履修

修士課程の学生は、単位互換制度による他大学大学院の専門科目を在学期間中を通じて8単位まで履修することができます。ただし、研究指導教員の了解を得たうえで、学長の許可を得る必要があります。

10. 留 学

学生は、在学中必要があると認められる場合、学長の許可を得て国外または国内の教育機関に留学し、一定の単位を修得することができます。

*修士課程の学生は、課程修了のための単位数に単位互換制度により他大学大学院で修得した単位数、入学前に修得した大学院科目単位数、及び留学先単位認定分の単位数を合計して、8単位まで含めることができます。

11. 留学、留学等を理由とする休学による科目継続とその単位

留学・休学する前に手続をすることにより、復学または帰学後の後期に、前年度の前期に履修していた科目を継続して履修し、通年の単位を取得することができます。

12. 現職教員・社会人等の学生の履修方法・特例

大学院修学休業制度あるいはそれに準ずる制度を利用して在学する学生、ならびに理学研究科修士課程（社会人対象）入学試験により入学した社会人学生の履修方法の詳細は、学生と指導教員の協議に基づき、決定されることとします。

13. 博士論文

① 提出資格

後期博士課程に2年以上在学し、前年度までに専門科目について12単位以上修得していなければなりません。

ただし、後期博士課程に1年以上（当該研究科の修士課程を修了した者については当該修士課程の在学期間を含めて3年以上）在学予定で、優れた研究業績をあげた者については、本研究科委員会の議を経た上で、提出できるものとします。

② 提出

論文は3部作成し、津田塾大学学位規程第5条の規程による必要書類を添えて、教務課に提出してください。

提出期限は日程表を参照してください。

14. 後期博士課程終了報告論文

① 提出資格

後期博士課程に2年以上在学し、前年度までに専門科目について12単位以上修得していなければなりません。

ただし、後期博士課程に1年以上（当該研究科の修士課程を修了した者については当該修士課程の在学期間を含めて3年以上）在学予定で、優れた研究業績をあげた者については、本研究科委員会の議を経た上で、提出できるものとします。

② 提出期限

提出期限は日程表を参照してください。なお、6月末に提出を認めることもあります。

15. 修士論文

① 提出資格

修士課程に1年以上在学し、前年度までに10単位以上を修得していなければなりません。

ただし、修士課程に1年以上在学予定で、優れた研究業績をあげた者については、本研究科委員会の議を経た上で、提出できるものとします。

② 提出期限

提出期限は日程表を参照してください。なお、6月末に提出を認めることもあります。

16. 博士候補制度

① 後期博士課程における学位取得（課程博士）を奨励するために、理学研究科数学専攻および情報科学専攻に博士候補制度を導入します。

② 課程博士号取得のための博士候補となるには、2年終了時以後、必要単位を修得した上で、「博士論文計画書」（以下「計画書」という）および「指導教員の所見」（以下「所見」という）を提出し審査を受け合格する必要があります。計画書および所見の提出期限は、6月末日と1月末日の年2回とします。

③ 審査は、研究科委員会で行います。

④ 博士候補は、後期博士課程在学者とし、博士論文の提出まで1人の指導教員につき、指導を受けます。指導教員は、各年度末に博士論文の進行状況について研究科委員会に報告します。

⑤ 博士候補の期間は最長3年以内とします。この期間内に博士論文を提出し審査を受け、後期博士課程の修業最長年限内に合格した場合に、課程博士号を取得できます。論文提出後、最長1年以内に可否の判定が下されます。

⑥ 博士候補になった後は、初年度に大学院便覧に定める「後期博士課程登録料」と「指導料」を、2年目以降は「指導料」を支払うものとします。

⑦ 期限内に課程博士号を取得できなかった場合は、博士課程終了報告論文を提出し、合格すると「単位修得後退学」となります。

⑧ 上記は2012年度後期博士課程在籍者から適用します。

理学研究科 情報科学専攻

理学研究科 情報科学専攻 カリキュラム（修士課程）

授 業 科 目	単位数	必修選択の別	必要単位数	備 考
情報科学特論Ⅰ A/B	各 2	選 択	10	
情報科学特論Ⅱ A/B	各 2	選 択		
情報科学特論Ⅲ A/B	各 2	選 択		
情報科学特論Ⅳ A/B	各 2	選 択		
数学特論Ⅰ A/B	各 2	選 択		
数学特論Ⅱ A/B	各 2	選 択		
数学特論Ⅲ A/B	各 2	選 択		
数学特論Ⅳ A/B	各 2	選 択		
特別講義Ⅰ A/B	各 2	選 択		
特別講義Ⅱ A/B	各 2	選 択		
特別講義Ⅲ A/B	各 2	選 択		
特別講義Ⅳ A/B	各 2	選 択		
セミナー 1	6	必 修	6	1 年次
セミナー 2	6	必 修	6	2 年次
情報科学特別研究Ⅰ	4	必 修	8	4 単位×2 年間
合計			30	
修士論文		必 修		修士課程に1年以上在学し、前年度までに専門科目について10単位以上修得済みであること

※早期修了の場合は別に定める（履修規程1および15参照）

理学研究科 情報科学専攻 カリキュラム（後期博士課程）

授 業 科 目	単位数	必修選択の別	必要単位数	備 考
情報科学特論Ⅰ A/B	各 2	選 択		
情報科学特論Ⅱ A/B	各 2	選 択		
情報科学特論Ⅲ A/B	各 2	選 択		
情報科学特論Ⅳ A/B	各 2	選 択		
数学特論Ⅰ A/B	各 2	選 択		
数学特論Ⅱ A/B	各 2	選 択		
数学特論Ⅲ A/B	各 2	選 択		
数学特論Ⅳ A/B	各 2	選 択		
特別講義Ⅰ A/B	各 2	選 択		
特別講義Ⅱ A/B	各 2	選 択		
特別講義Ⅲ A/B	各 2	選 択		
特別講義Ⅳ A/B	各 2	選 択		
セミナー	6	必 修	18	6 単位×3 年間
特別研究Ⅱ	2	必 修	2	論文提出予定年度
合計			20	
博士論文または後期博士課程終了報告論文		いずれか一方 必 修		後期博士課程に2年以上在学し、前年度までに専門科目について12単位以上修得済みであること

※早期修了の場合は別に定める（履修規程2、13および14参照）

研究指導教員及び研究指導分野（理学研究科 情報科学専攻）

研究指導教員	研究分野	研究指導内容
青柳 龍也	ソフトウェア工学	プログラミング言語、コンピュータおよびネットワークを利用した教育システム、音楽情報処理を研究
稲葉 利江子	CSCW (Computer Supported Cooperative Work)	ヒューマンコンピュータインタラクションの観点から、多言語間コミュニケーションやICTを活用した学習環境などのコミュニケーションデザインについて研究
来住 伸子	ソフトウェア工学	情報教育、プログラミング教育、アプリケーション開発、テキストを主な対象とする機械学習
栗原 一貴	ヒューマンコンピュータ インタラクション (Human Computer Interaction)	マルチモーダルユーザインタフェース、情報技術を用いたコミュニケーション、およびエンターテインメントコンピューティングの研究
永井 敦	微分・差分方程式	グラフ、特にC60上の離散ソボレフ不等式の研究。分数階微分およびその差分化
新田 善久	ソフトウェア工学	プログラミング言語、ユーザ・インターフェイス、コンピュータネットワークとその応用
貞廣 泰造	離散数学・ 理論計算機科学	有限マルコフ連鎖の混合時間
上田 祥代	認知情報学	バーチャルリアリティなどの情報技術を活用した認知心理実験により、人間の認知情報処理の仕組みや特性、行動変化を研究
植村 あい子	音楽情報処理	音楽や音声を中心とするメディアの解析・検索・認識技術や音楽活動における演奏・作編曲を支援する情報処理技術の研究

理学研究科情報科学専攻 修士課程 研究指導の流れ

入学時	- 指導教員を決定する - 研究テーマを設定する	
1年前期	- 指導教員と相談しながら「研究指導計画」を策定し、修士課程における達成目標と指導方法を指導教員と共有する（4月） - 研究テーマに関連する論文やテキスト等を学習し、知識・スキルを修得する	
1年後期	- これまでの研究と「研究指導計画」を照らしあわせ、必要に応じて内容を修正して、指導教員と共有する（9月） - アカデミックアドバイザーを決定する（9月） - 研究テーマに関連する論文やテキスト等を学習し、知識・スキルを修得する - 研究テーマに関連するシステムの実装、実験等を行う - アカデミックアドバイザーに研究の進捗を報告し、アドバイスを受ける（3月頃） - 学会の研究会等で口頭発表を行う（3月頃）	種々の授業を受講し、情報科学の知識・スキルを幅広く修得する
2年前期	- これまでの研究と「研究指導計画」を照らしあわせ、必要に応じて内容を修正して、指導教員と共有する（4月） - 研究テーマに関連する論文やテキスト等を学習し、知識・スキルを修得する - 研究テーマに関連するシステムの実装、実験等を行う - 中間発表会で発表する（7月）	
2年後期	- 研究を実施するとともに修士論文を執筆する - 修士論文を提出する（1月中旬） - 修士論文の内容を発表するとともに、口述試験を受ける（1月下旬） （口述試験に合格した場合には）修士号（理学）を取得する（3月中旬）	

理学研究科情報科学専攻 後期博士課程 研究指導の流れ

入学時	・指導教員を決定する ・研究テーマを設定する	
1～2年	・入学直後に指導教員と相談しながら「研究指導計画」を策定し、後期博士課程における達成目標と指導方法を指導教員と共有する。また「研究指導計画」は定期的に再検討し、指導教員と共有する ・研究テーマに関する論文やテキスト等を学習し、研究を進めるとともに知識も拡充する ・研究の成果を学術論文としてまとめ、査読付きの学術雑誌等に筆頭著者として投稿・出版することを目標に研究を推進する（論文1） ・研究者としての、さらには将来の大学教員としての心構えや社会的要請についても理解を深める	
3年	・研究テーマに関する論文やテキスト等を学習し、研究を進めるとともに知識も拡充する ・研究の成果を学術論文としてまとめ、査読付きの学術雑誌等に筆頭著者として投稿・出版することを目標に研究を推進する（論文2） ・研究者としての、さらには将来の大学教員としての心構えや社会的要請についても理解を深める ・これまでの研究を博士論文としてまとめる（～11月頃） ・博士論文を提出する（12月初旬） ・学位論文審査（面接試験）を受ける（1月下旬～2月上旬） ・（論文審査に合格した場合には）博士号（理学）を取得する（3月中旬） ※学位申請の基準は査読付きの学術雑誌等に筆頭著者としての論文が2編受理されていることです（あくまで基準であり、この基準を満たさない場合の申請を妨げるものではありません） ※必要な単位を修得済みであれば、博士論文の代わりに博士課程終了報告論文を提出して合格することで「単位修得後退学」することもできます（この場合、博士号は取得できません） ※審査に合格すれば博士候補となり在学年限まで博士論文の作成に従事することもできます	種々の授業を受講することで、情報科学の知識を幅広く獲得する

理学研究科 情報科学専攻 修士課程 2025年度開講科目

授 業 科 目	学期	週時	単位	担 当 者	備考
【必修科目】					
(修士課程)					
セミナー 1 M 1	通年	2	6	稲葉利江子	1 年次
セミナー 2 M 2	通年	2	6	青柳 龍也、栗原 一貴、貞廣 泰造	2 年次
情報科学特別研究 I M 1	通年	2	4	稲葉利江子	1 年次
情報科学特別研究 I M 2	通年	2	4	青柳 龍也、栗原 一貴、貞廣 泰造	2 年次
修士論文	通年		－		修了年次
【選択科目】					
情報科学特論 I A	前期	2	2	稲葉利江子	
情報科学特論 II A	前期	2	2	栗原 一貴	
情報科学特論 III A	後期	2	2	小林 メイ	集中講義
情報科学特論 IV A	後期	2	2	上田 祥代	
数学特論 II A	後期	2	2	時弘 哲治	
数学特論 III A	前期	2	2	寺田 至	

理学研究科 情報科学専攻 後期博士課程 2025年度開講科目

授 業 科 目	学期	週時	単位	担 当 者	備考
【必修科目】					
(後期博士課程)					
セミナー D 1	通年	2	6	栗原 一貴	1 年次
セミナー D 2	通年	2	6		2 年次
セミナー D 3	通年	2	6		3 年次
特別研究 II	通年	2	2		修(終)了年次
後期博士課程終了報告論文	通年		－		終了年次
博士論文	通年		－		修了年次
【選択科目】					
情報科学特論 I A	前期	2	2	稲葉利江子	
情報科学特論 II A	前期	2	2	栗原 一貴	
情報科学特論 III A	後期	2	2	小林 メイ	集中講義
情報科学特論 IV A	後期	2	2	上田 祥代	
数学特論 II A	後期	2	2	時弘 哲治	
数学特論 III A	前期	2	2	寺田 至	

〔数学専攻・情報科学専攻共通〕

理学研究科論文提出・審査等に関する日程表

	修士論文	博士課程終了報告論文	博士論文
1. 論文票の配付	(6月期) 2025年5月中旬 学芸学部事務室(数学・情報)	(6月期) 2025年5月中旬 学芸学部事務室(数学・情報)	
	(1月期) 2026年1月上旬 学芸学部事務室(数学・情報)	(1月期) 2026年1月上旬 学芸学部事務室(数学・情報)	
2. 論文概要提出締切	(6月期) 2025年6月3日(火) 15:00 学芸学部事務室(数学・情報)	(6月期) 2025年6月3日(火) 15:00 学芸学部事務室(数学・情報)	
	(1月期) 2026年1月16日(金) 15:00 学芸学部事務室(数学・情報)	(1月期) 2026年1月16日(金) 15:00 学芸学部事務室(数学・情報)	
3. 論文票及び論文提出 締切	(6月期) 2025年6月3日(火) 15:00 学芸学部事務室(数学・情報)	(6月期) 2025年6月3日(火) 15:00 学芸学部事務室(数学・情報)	2025年6月2日(月)～ 6月9日(月) (土・日を除く) 教務課
	(1月期) 2026年1月16日(金) 15:00 学芸学部事務室(数学・情報)	(1月期) 2026年1月16日(金) 15:00 学芸学部事務室(数学・情報)	2025年12月1日(月)～ 12月8日(月) (土・日を除く) 教務課
4. 終了報告論文発表会	(6月期) 2025年6月10日(火) 場所 未定		
	(1月期) 2026年2月2日(月) 場所 未定		
5. 課程修了者・満期退学 者氏名発表	9月・2月末頃 (大学院委員会承認後)	9月・2月末頃 (大学院委員会承認後)	
6. 学位授与・終了書授与 (卒業式)	(6月期) 2025年9月末日 (1月期) 2026年3月18日(水)	(6月期) 2025年9月末日 (1月期) 2026年3月18日(水)	別途決定

※論文博士号取得のための学位請求論文の提出日は特に定めない

国際関係学研究科

VI-3 国際関係学研究科

教員及び指導分野（国際関係学研究科）

教 員 名	指 導 分 野
網 谷 龍 介	EU研究、比較政治、ヨーロッパ政治史、ドイツ・オーストリア政治
大 島 美 穂	ヨーロッパ研究、北欧研究、国際政治論（特に安全保障研究、環境と国際政治）、国際政治史
南 論 子	国際法、国際環境法
下 谷 内 奈 緒	国際政治学、国際機構論、移行期正義、平和構築、国際人権問題
澤 木 久 之	国際経済学、貿易政策、ゲーム理論
新 海 尚 子	開発経済学、国際経済学、持続可能な社会と国際開発協力
木 村 真 希 子	国際社会学、南アジア研究
中 井 博 康	スペイン語圏の文学・文化研究
Maja Sori Doval	ウェルネス研究、特にスポーツ文化論、比較武道論
多 賀 吉 隆	ロマンス言語学、歴史言語学、南フランスの少数言語研究
田 邊 恵 子	ドイツ近現代文学・思想、「幼年時代」「故郷／亡命」に関連する言説
渡 邊 あ や	比較国際教育学、フィンランドの教育制度、高等教育論
近 藤 宏	文化人類学、ラテンアメリカ研究、特に低地地域の先住民社会
Chris Burgess	日本研究、オーストラリア研究、日本に永住する移民、日本の移民政策、グローバル化の進む多文化共生社会日本、アイデンティティ構造
小 島 敬 裕	東南アジア地域研究（大陸部）、宗教人類学、上座仏教徒社会論
光 成 歩	東南アジア地域研究（島嶼部）、イスラム法、家族とジェンダー
朴 正 鎮	東アジア国際政治および日韓・日朝関係、在日朝鮮人問題、朝鮮半島の分断と統一問題をめぐる外交史研究
関 智 英	中国研究、特に中国近現代史・日本関係史・日本人の中国認識に関する研究
市 川 裕 史	フランスロマン派研究
北 見 秀 司	西洋哲学、西洋政治・社会思想史、特に20世紀フランス思想（特にサルトル）、現象学、存在論、マルクス（特に疎外・物象化論）、資本主義論
松 寄 英 也	旧ソ連の政治、外交、民族問題、特にウクライナ・モルドヴァ政治
吉 岡 潤	東欧・ロシア研究、ソ連・東欧圏形成期のソ連の対東欧、特に対ポーランド政策、東欧・ロシア民族問題
丸 山 淳 子	人類学、アフリカ研究、特に狩猟採集社会の社会変容に関する研究
八 塚 春 名	生態人類学、アフリカ研究、特に自然資源の利用に関する研究
藤 波 伸 嘉	歴史学、イスラーム地域研究、特に近代オスマン史、近代ギリシア史
木 村 朗 子	日本古典文学、日本文化研究、特に平安貴族社会におけるセクシュアリティ構成、比較文学、比較文化論
元 橋 利 恵	家族社会学、ジェンダー論、ケアの倫理、母性（母親）
武 田 万 里 子	ジェンダー法、憲法、人権法
Sookyeong Hong	歴史学、近代日本の文化史、食の環境史、生命・身体文化論、近代帝国・総力戦研究
川 端 浩 平	多文化共生論、社会学、カルチュラル・スタディーズ、日本研究
葛 西 弘 隆	政治学、思想史、日本研究、特にナショナリズム論、民主主義論
木 村 友 美	公衆衛生学、老年医学、フィールド栄養学
松 山 章 子	国際保健、医療人類学、リプロダクティブ・ヘルス
井 上 則 子	ウェルネス研究、特にスポーツ心理学、健康心理学
高 垣 マ ュ ミ	心理学、教授法、学習の動機づけ、SDGs
吉 村 麻 奈 美	ウェルネス研究、特に臨床心理学、健康心理学

国際関係学研究科カリキュラム（修士課程） 2024年度までの入学者

	授 業 科 目		単位数	必修選択の別	必要単位数	備 考
I	国際関係論総合研究	国際関係史研究Ⅰ（１）	2	修士課程 １年次必修	6	
		国際関係史研究Ⅰ（３）	2			
		国際関係史研究Ⅰ（４）	2			
		国際関係論方法研究Ⅰ（１）	2	修士課程 ２年次必修	6	
		国際関係論方法研究Ⅰ（３）	2			
		国際関係論方法研究Ⅰ（４）	2			
II	国際関係論基本研究	国際政治研究（１）	1	選択	11	
		国際政治研究（３）	1	選択		
		国際政治研究（４）	1	選択		
		国際機構研究（１）	1	選択		
		国際機構研究（３）	1	選択		
		国際機構研究（４）	1	選択		
		国際経済研究（１）	1	選択		
		国際経済研究（３）	1	選択		
		国際経済研究（４）	1	選択		
		国際社会研究（１）	1	選択		
		国際社会研究（３）	1	選択		
		国際社会研究（４）	1	選択		
		比較文化研究（１）	1	選択		
		比較文化研究（３）	1	選択		
		比較文化研究（４）	1	選択		
		国際関係研究 a	1	選択		
III	国際関係論地域研究	アメリカ研究（１）	1	選択		
		アメリカ研究（３）	1	選択		
		アメリカ研究（４）	1	選択		
		アジア研究（１）	1	選択		
		アジア研究（３）	1	選択		
		アジア研究（４）	1	選択		
		ヨーロッパ研究（１）	1	選択		
		ヨーロッパ研究（３）	1	選択		
		ヨーロッパ研究（４）	1	選択		
		ユーラシア研究（１）	1	選択		
		ユーラシア研究（３）	1	選択		
		ユーラシア研究（４）	1	選択		
		アフリカ研究（１）	1	選択		
		アフリカ研究（３）	1	選択		
		アフリカ研究（４）	1	選択		
		イスラーム地域研究（１）	1	選択		
		イスラーム地域研究（３）	1	選択		
		イスラーム地域研究（４）	1	選択		
IV	国際関係論特殊研究	ジェンダー研究（１）	1	選択	11	
		ジェンダー研究（３）	1	選択		
		ジェンダー研究（４）	1	選択		
		ナショナリズム研究（１）	1	選択		
		ナショナリズム研究（３）	1	選択		
		ナショナリズム研究（４）	1	選択		
		マイノリティ研究（１）	1	選択		
		マイノリティ研究（３）	1	選択		
		マイノリティ研究（４）	1	選択		
		グローバリゼーション研究（１）	1	選択		
		グローバリゼーション研究（３）	1	選択		
		グローバリゼーション研究（４）	1	選択		
		国際協力研究（１）	1	選択		
		国際協力研究（３）	1	選択		
		国際協力研究（４）	1	選択		
		福祉社会研究（１）	1	選択		
		福祉社会研究（３）	1	選択		
		福祉社会研究（４）	1	選択		
V	学際研究入門		1	修士課程１年次必修	1	
VI	論文演習Ⅰ		6	必修	6	
合 計					30	
VII	修士論文			必修		修士課程に１年以上在学し、前年度までに15単位以上修得済みであること

国際関係学研究科カリキュラム（修士課程）

2025年度以降の入学者

		授 業 科 目	単位数	必修選択の別	必要単位数	備 考
Ⅰ	国際関係論総合研究	国際関係史研究Ⅰ（１）	1	修士課程 1年次必修	6	
		国際関係史研究Ⅰ（３）	1			
		国際関係史研究Ⅰ（４）	1			
		国際関係史基礎研究（１）	1			
		国際関係史基礎研究（３）	1			
		国際関係史基礎研究（４）	1			
		国際関係論方法研究Ⅰ（１）	1	修士課程 2年次必修	6	
		国際関係論方法研究Ⅰ（３）	1			
		国際関係論方法研究Ⅰ（４）	1			
		国際関係論基礎研究（１）	1			
		国際関係論基礎研究（３）	1			
		国際関係論基礎研究（４）	1			
Ⅱ	国際関係論基本研究	国際政治研究（１）	1	選択	12	
		国際政治研究（３）	1	選択		
		国際政治研究（４）	1	選択		
		国際機構研究（１）	1	選択		
		国際機構研究（３）	1	選択		
		国際機構研究（４）	1	選択		
		国際経済研究（１）	1	選択		
		国際経済研究（３）	1	選択		
		国際経済研究（４）	1	選択		
		国際社会研究（１）	1	選択		
		国際社会研究（３）	1	選択		
		国際社会研究（４）	1	選択		
		比較文化研究（１）	1	選択		
		比較文化研究（３）	1	選択		
		比較文化研究（４）	1	選択		
		国際関係研究 a	1	選択		
国際関係研究 b	1	選択				
Ⅲ	国際関係論地域研究	アメリカ研究（１）	1	選択		
		アメリカ研究（３）	1	選択		
		アメリカ研究（４）	1	選択		
		アジア研究（１）	1	選択		
		アジア研究（３）	1	選択		
		アジア研究（４）	1	選択		
		ヨーロッパ研究（１）	1	選択		
		ヨーロッパ研究（３）	1	選択		
		ヨーロッパ研究（４）	1	選択		
		ユーラシア研究（１）	1	選択		
		ユーラシア研究（３）	1	選択		
		ユーラシア研究（４）	1	選択		
		アフリカ研究（１）	1	選択		
		アフリカ研究（３）	1	選択		
		アフリカ研究（４）	1	選択		
		イスラーム地域研究（１）	1	選択		
		イスラーム地域研究（３）	1	選択		
		イスラーム地域研究（４）	1	選択		
Ⅳ	国際関係論特殊研究	ジェンダー研究（１）	1	選択		
		ジェンダー研究（３）	1	選択		
		ジェンダー研究（４）	1	選択		
		ナショナリズム研究（１）	1	選択		
		ナショナリズム研究（３）	1	選択		
		ナショナリズム研究（４）	1	選択		
		マイノリティ研究（１）	1	選択		
		マイノリティ研究（３）	1	選択		
		マイノリティ研究（４）	1	選択		
		グローバリゼーション研究（１）	1	選択		
		グローバリゼーション研究（３）	1	選択		
		グローバリゼーション研究（４）	1	選択		
		国際協力研究（１）	1	選択		
		国際協力研究（３）	1	選択		
		国際協力研究（４）	1	選択		
		福祉社会研究（１）	1	選択		
		福祉社会研究（３）	1	選択		
		福祉社会研究（４）	1	選択		
V	論文演習Ⅰ		6	必修	6	
合 計					30	
Ⅵ	修士論文			必修		修士課程に1年以上在学し、前年度までに12単位以上修得済みであること

国際関係学研究科カリキュラム（後期博士課程） 2024年度までの入学者

		授 業 科 目	単位数	必修選択の別	必要単位数	備 考
Ⅰ	国際関係論総合研究	国際関係史研究Ⅱ（1）	2	後期博士課程 1年次必修	6	
		国際関係史研究Ⅱ（3）	2			
		国際関係史研究Ⅱ（4）	2			
		国際関係論方法研究Ⅱ（1）	2	後期博士課程 2年次必修	6	
		国際関係論方法研究Ⅱ（3）	2			
		国際関係論方法研究Ⅱ（4）	2			
		Ⅱ	国際関係論基本研究			
国際政治研究（3）	1	選択				
国際政治研究（4）	1	選択				
国際機構研究（1）	1	選択				
国際機構研究（3）	1	選択				
国際機構研究（4）	1	選択				
国際経済研究（1）	1	選択				
国際経済研究（3）	1	選択				
国際経済研究（4）	1	選択				
国際社会研究（1）	1	選択				
国際社会研究（3）	1	選択				
国際社会研究（4）	1	選択				
比較文化研究（1）	1	選択				
比較文化研究（3）	1	選択				
比較文化研究（4）	1	選択				
国際関係研究 a	1	選択				
国際関係研究 b	1	選択				
Ⅲ	国際関係論地域研究	アメリカ研究（1）	1	選択		
		アメリカ研究（3）	1	選択		
		アメリカ研究（4）	1	選択		
		アジア研究（1）	1	選択		
		アジア研究（3）	1	選択		
		アジア研究（4）	1	選択		
		ヨーロッパ研究（1）	1	選択		
		ヨーロッパ研究（3）	1	選択		
		ヨーロッパ研究（4）	1	選択		
		ユーラシア研究（1）	1	選択		
		ユーラシア研究（3）	1	選択		
		ユーラシア研究（4）	1	選択		
		アフリカ研究（1）	1	選択		
		アフリカ研究（3）	1	選択		
		アフリカ研究（4）	1	選択		
		イスラーム地域研究（1）	1	選択		
イスラーム地域研究（3）	1	選択				
イスラーム地域研究（4）	1	選択				
Ⅳ	国際関係論特殊研究	ジェンダー研究（1）	1	選択		
		ジェンダー研究（3）	1	選択		
		ジェンダー研究（4）	1	選択		
		ナショナリズム研究（1）	1	選択		
		ナショナリズム研究（3）	1	選択		
		ナショナリズム研究（4）	1	選択		
		マイノリティ研究（1）	1	選択		
		マイノリティ研究（3）	1	選択		
		マイノリティ研究（4）	1	選択		
		グローバリゼーション研究（1）	1	選択		
		グローバリゼーション研究（3）	1	選択		
		グローバリゼーション研究（4）	1	選択		
		国際協力研究（1）	1	選択		
		国際協力研究（3）	1	選択		
		国際協力研究（4）	1	選択		
		福祉社会研究（1）	1	選択		
福祉社会研究（3）	1	選択				
福祉社会研究（4）	1	選択				
V	学際研究入門		1	選択		後期博士課程からの入学者は履修すること
Ⅵ	論文演習Ⅱ		6	必修	6	
合 計					21	
Ⅶ	博士論文または予備論文			選択		後期博士課程に2年以上在学し、前年度までに15単位以上修得済みであること。
					後期博士課程学生は、国際関係研究所研究懇談会に出席が義務付けられる。	

国際関係学研究科カリキュラム（後期博士課程） 2025年度以降の入学者

	授 業 科 目	単位数	必修選択の別	必要単位数	備 考
I	国際関係論総合研究	国際関係史研究Ⅱ（1）	1	後期博士課程 1年次必修	3
		国際関係史研究Ⅱ（3）	1		
		国際関係史研究Ⅱ（4）	1		
		国際関係論方法研究Ⅱ（1）	1	後期博士課程 2年次必修	3
		国際関係論方法研究Ⅱ（3）	1		
		国際関係論方法研究Ⅱ（4）	1		
II	国際関係論基本研究	国際政治研究（1）	1	選択	9
		国際政治研究（3）	1	選択	
		国際政治研究（4）	1	選択	
		国際機構研究（1）	1	選択	
		国際機構研究（3）	1	選択	
		国際機構研究（4）	1	選択	
		国際経済研究（1）	1	選択	
		国際経済研究（3）	1	選択	
		国際経済研究（4）	1	選択	
		国際社会研究（1）	1	選択	
		国際社会研究（3）	1	選択	
		国際社会研究（4）	1	選択	
		比較文化研究（1）	1	選択	
		比較文化研究（3）	1	選択	
		比較文化研究（4）	1	選択	
		国際関係研究 a	1	選択	
III	国際関係論地域研究	国際関係研究 b	1	選択	
		アメリカ研究（1）	1	選択	
		アメリカ研究（3）	1	選択	
		アメリカ研究（4）	1	選択	
		アジア研究（1）	1	選択	
		アジア研究（3）	1	選択	
		アジア研究（4）	1	選択	
		ヨーロッパ研究（1）	1	選択	
		ヨーロッパ研究（3）	1	選択	
		ヨーロッパ研究（4）	1	選択	
		ユーラシア研究（1）	1	選択	
		ユーラシア研究（3）	1	選択	
		ユーラシア研究（4）	1	選択	
		アフリカ研究（1）	1	選択	
		アフリカ研究（3）	1	選択	
		アフリカ研究（4）	1	選択	
IV	国際関係論特殊研究	イスラーム地域研究（1）	1	選択	
		イスラーム地域研究（3）	1	選択	
		イスラーム地域研究（4）	1	選択	
		ジェンダー研究（1）	1	選択	
		ジェンダー研究（3）	1	選択	
		ジェンダー研究（4）	1	選択	
		ナショナリズム研究（1）	1	選択	
		ナショナリズム研究（3）	1	選択	
		ナショナリズム研究（4）	1	選択	
		マイノリティ研究（1）	1	選択	
		マイノリティ研究（3）	1	選択	
		マイノリティ研究（4）	1	選択	
		グローバリゼーション研究（1）	1	選択	
		グローバリゼーション研究（3）	1	選択	
		グローバリゼーション研究（4）	1	選択	
		国際協力研究（1）	1	選択	
		国際協力研究（3）	1	選択	
		国際協力研究（4）	1	選択	
		福祉社会研究（1）	1	選択	
		福祉社会研究（3）	1	選択	
		福祉社会研究（4）	1	選択	
V	論文演習Ⅱ		6	必修	6
合 計				21	
VI	博士論文または予備論文		選択		後期博士課程に2年以上在学し、前年度までに15単位以上修得済みであること。
後期博士課程学生は、国際関係研究所研究懇談会に出席が義務付けられる。					

国際関係学研究科 論文提出・審査等に関する日程表

	修士論文	予備論文	博士論文
1. 論文票の配付	随時 教務課	随時 教務課	随時 教務課
2. 論文と論文票の 提出締切及び 提出先	(5月期) 2025年5月1日(木) 15:00 教務課	(4月期) 2025年4月30日(水) 15:00 教務課	(4月期) 2025年4月30日(水) 15:00 教務課
	(1月期) 2026年1月7日(水) 15:00 教務課	(10月期) 2025年10月1日(水) 15:00 教務課	(10月期) 2025年10月1日(水) 15:00 教務課
3. 論文審査(口述試験)	(5月期) 2025年6月7日(土)	(4月期) 2025年5月31日(土)	適宜定める
	(1月期) 2026年2月16日(月)	(10月期) 2025年11月1日(土)	適宜定める
4. 論文審査合格者発表		(4月期) 2025年5月29日(木)	1年以内
		(10月期) 2025年11月6日(木)	1年以内
5. 課程修了者・満期退学者 氏名発表	6月・2月末頃 (大学院委員会承認後)		7月・2月末頃 (大学院委員会承認後)
6. 学位授与・終了書授与	(5月期) 2025年9月末日		(4月期) 2025年9月末日
	学位授与・終了書授与 (卒業式)	(1月期) 2026年3月18日(水)	(10月期) 2026年3月18日(水)

※論文博士号取得のための学位請求論文の提出日は特に定めない。

1. 国際関係学研究科履修規程

1. 修士課程の履修

修士課程の学生は2年以上在学し、専門科目について30単位以上を修得し、修士論文を提出し、最終試験を受けなければなりません。

毎年度4月末（前期休学した場合は10月末）までに、指導教員と相談を行い、修士論文提出までの研究指導計画を作成・更新します。

2. 後期博士課程の履修

後期博士課程の学生は3年以上在学し、専門科目について21単位以上修得し、博士論文の審査および最終試験を受けなければなりません。課程博士号取得のために論文提出を希望する学生は、2年終了時以後、必要単位を修得したうえで、予備論文を提出し審査を受け、合格した場合には、直ちに博士論文を提出し博士論文審査を受けるか、博士候補となるかを選択できます。詳しくは「12. 博士候補制度について」を参照してください。

毎年度4月末（前期休学した場合は10月末）までに、指導教員と相談を行い、博士論文提出までの研究指導計画を作成・更新します。

3. 最終試験

修士課程および後期博士課程の最終試験は、提出論文ならびに関連専門分野について行います。

4. 履修科目の届け出

学生は毎学年の初めにその学年に履修する授業科目を教務課に届け出なければなりません。

5. 研究指導教員の届け出

学生は毎学年の初めに希望する研究指導教員を教務課に届け出なければなりません。

6. 学部授業等の履修

修士課程の学生は、本学学部授業の程度Ⅱ～Ⅳの科目、文学研究科の科目、他大学大学院の科目を、学長の許可を得て履修することができます。履修の申請に際しては、予め研究指導教員の助言をうけ了解を得た後、当該科目の担当教員にも了解を得る必要があります。

修士課程修了のための要件に含めることができるのは、本学学部授業の程度Ⅱ～Ⅳの科目、文学研究科の科目、他大学大学院の科目、入学前に修得した大学院科目、および留学先で履修し本学で単位認定された科目の単位を合計して8単位までとします。このうち学部授業の程度Ⅱ～Ⅳの科目を履修して修得した単位の算入は3単位を限度とします。

修士課程の学生が履修することができる学部授業の科目は、国際関係学研究科所属の専任教員の担当するものに限り、また成績は、大学院の評価基準に従い学部生とは異なる基準で評価されるものとします。そのために担当教員は、他の履修者同様のものに加えて別の課題を課す、学期末課題の内容を分量や質などの点でより高い水準のものとするなど、学部学生とは明確に異なる方法に基づいて評価を行います。

7. 留 学

学生は、在学中研究上必要があると認められる場合、学長の許可を得て国外または国内の教育機関に留学し、一定の単位を修得することができます。

8. 留学、留学等を理由とする休学による科目継続とその単位

留学・休学する前に手続をすることにより、復学または帰学後の後期に、前年度の前期に履修していた科目を継続して履修し、通年の単位を取得することができます。

9. 博士論文

① 提出資格

予備論文審査に合格した者または博士候補である者。

② 提 出

論文は6部作成し、「津田塾大学学位規程」第5条の規定による必要書類を添えて、4月下旬、または10月上旬に教務課に提出してください。詳しくは、国際関係学研究科論文提出・審査等に関する日程表を見てください。

※「津田塾大学学位規程」第4条第2項該当者および本学大学院後期博士課程を退学した者については提出期限は設けません。

10. 予備論文

① 提出資格

後期博士課程に2年以上在学し、前年度までに専門科目について15単位以上修得していなければなりません。

② 提出期限

提出期限は4月下旬または10月上旬としますので、提出期限を厳守してください。詳しくは、国際関係学研究科

論文提出・審査等に関する日程表を見てください。

③ 提出書類

- | | |
|----------------------------|-----|
| 1) 予備論文 | 5 部 |
| 2) 予備論文概要 (A 4 判で1,000字以内) | 5 部 |
| 3) 論文票 | 1 部 |

教務課で所定の用紙に和文と英文の題目を記載してください。

(英文題目については予め指導教員と相談の上決定してください。)

- | | |
|-----------|-------|
| 4) 研究業績一覧 | 5 部 |
| 5) 研究業績 | 各 5 部 |

(著書、論文―抜き刷りまたはコピーでも可)

11. 修士論文

① 提出資格

修士課程に1年以上在学し、前年度までに12単位^{*}以上を修得していなければなりません。

※2024年度以前入学者は15単位

② 提出期限

提出期限は5月上旬または1月上旬とし、その日時は年度ごとに定められます。詳しくは、国際関係学研究科論文提出・審査等に関する日程表を見てください。

③ 提出書類

- | | |
|----------------------------|-----|
| 1) 修士論文 | 5 部 |
| 2) 修士論文概要 (A 4 判で1,000字以内) | 5 部 |
| 3) 論文票 | 1 部 |

教務課で所定の用紙に和文と英文の題目を記載してください。

(英文題目については予め指導教員と相談の上決定してください。)

12. 博士候補制度について

- ① 後期博士課程における学位取得(課程博士)を奨励するため、国際関係学研究科に博士候補制度を設けています。
- ② 課程博士号取得のために論文を提出するには、2年終了時以後、必要単位を修得したうえで、予備論文を提出し審査を受け合格する必要があります。
- ③ 予備論文の提出期限は、4月下旬または10月上旬の年2回とし、細目は別途「内規」で定めます。
- ④ 予備論文審査は、審査委員3名によって行います。予備論文の合格者は、直ちに博士論文を提出し博士論文審査を受けるか、博士候補となるかを選択できます。
- ⑤ 博士候補は、博士論文の提出まで1人の指導教員につき、指導を受けます。指導教員は、各年度末に博士論文の進行状況について研究科に報告します。
- ⑥ 博士候補の期間は最長3年以内とします。この期間内に博士論文を提出し審査を受け、後期博士課程の修業最長年限内に合格した場合に、課程博士号を取得できます。論文提出後、最長1年以内に可否の判定が下されます。
- ⑦ 博士候補になった後は、初年度に大学院便覧に定める「後期博士課程登録料」と「指導料」を、2年目以降は「指導料」を支払うものとします。
- ⑧ 博士候補は、国際関係論総合研究の授業に出席し、発表の機会をもつことができます。

※論文演習の単位は、予備論文の不合格、未提出の場合にも修得できます。

※所定の単位を取得して、予備論文が不合格または未提出の場合は、「単位修得後退学」となりますが、論文博士号取得のために博士論文を提出することができます。

大学院研究指導計画

国際関係学研究科 国際関係論専攻 修士課程

ターム	月	1 年	2 年
第1ターム	4 月	・新入生ガイダンスを受ける ・指導教員を決定し、教員との間で研究計画を決定する ・国際関係史研究Ⅰで報告し、フィードバックをうける	・指導教員との間で研究計画を確認・修正する ・国際関係論方法研究Ⅰで報告し、修士論文構想へのフィードバックをうける ・国際関係論基礎研究を通じ、研究基礎力を高める ・選択科目を通じ、専門分野についての知見を深める ・研究指導を通じて自らのテーマについての研究を進める
	5 月	・国際関係史基礎研究を通じ、研究の基礎力や倫理を修得する ・選択科目を通じ、専門分野についての知見を深める	
	6 月	・研究指導を通じて自らのテーマについての研究を進める	
	7 月	研究計画と研究指導を踏まえ、文献調査、資料調査、フィールドワークなど研究対象に応じた研究活動を行う	研究計画と研究指導を踏まえ、文献調査、資料調査、フィールドワークなど研究対象に応じた研究活動を行う
	8 月		
第3ターム	9 月	・国際関係史研究Ⅰを通じて幅広い視座を得る ・国際関係史基礎研究を通じ、研究の基礎力を身につけ同時に研究倫理について学ぶ ・選択科目を通じ、専門分野についての知見を深める ・研究指導を通じて自らのテーマについての理解を深める	・国際関係論方法研究Ⅰで報告し、修士論文構想へのフィードバックをうける ・国際関係論基礎研究を通じ、研究基礎力を高める ・選択科目を通じ、専門分野についての知見を深める ・研究指導を通じフィードバックを受けつつ、修士論文を執筆する
	10 月		
	11 月		
第4ターム	12 月	・国際関係史研究Ⅰで報告し、幅広い視座を得る ・国際関係史基礎研究を通じ、研究の基礎力を身につけ同時に研究倫理について学ぶ ・選択科目を通じ、専門分野についての知見を深める ・研究指導を通じて自らのテーマについての理解を深める	・国際関係論方法研究Ⅰを通じて幅広い視座を得る ・国際関係論基礎研究を通じ、研究基礎力を高める ・選択科目を通じ、専門分野についての知見を深める ・研究指導を通じフィードバックを受けつつ修士論文を執筆し、1月初旬に提出する
	1 月		
	2 月	研究計画と研究指導を踏まえ、文献調査、資料調査、フィールドワークなど研究対象に応じた研究活動を行う	修士論文審査
	3 月		学位授与式

国際関係学研究科 国際関係論専攻 修士課程 2025年度開講科目

授 業 科 目	ターム	週時	単位数	担 当 者	備 考
【必修科目】					
(修士課程)					
論文演習Ⅰ	134	2	6	川端 浩平、吉岡 潤、他	毎年履修単位は 修了年次に修得 修了年次
修士論文					
(国際関係論総合研究)					
国際関係史研究Ⅰ(1)	1	2	1	川端 浩平、北見 秀司	1 年次
国際関係史研究Ⅰ(3)	3	2	1	川端 浩平、北見 秀司	
国際関係史研究Ⅰ(4)	4	2	1	川端 浩平、北見 秀司	
国際関係史基礎研究(1)	1	2	1	岡本真希子	1 年次
国際関係史基礎研究(3)	3	2	1	小島 敬裕	
国際関係史基礎研究(4)	4	2	1	葛西 弘隆	
国際関係論方法研究Ⅰ(1)	1	4	2	川端 浩平、北見 秀司	2 年次
国際関係論方法研究Ⅰ(3)	3	4	2	川端 浩平、北見 秀司	
国際関係論方法研究Ⅰ(4)	4	4	2	川端 浩平、北見 秀司	
【選択科目】					
(国際関係論基本研究)					
国際政治研究(1)	1	2	1	網谷 龍介、大島 美穂	
国際政治研究(3)	3	2	1	網谷 龍介、大島 美穂	
国際政治研究(4)	4	2	1	網谷 龍介、大島 美穂	
国際機構研究(1)	1	2	1	南 諭子、下谷内奈緒	
国際機構研究(3)	3	2	1	南 諭子、下谷内奈緒	
国際機構研究(4)	4	2	1	南 諭子、下谷内奈緒	
国際経済研究(1)	1	2	1	新海 尚子	
国際経済研究(3)	3	2	1	新海 尚子	
国際経済研究(4)	4	2	1	新海 尚子	
国際社会研究(1)	1	2	1	木村真希子	
国際社会研究(3)	3	2	1	木村真希子	
国際社会研究(4)	4	2	1	木村真希子	
比較文化研究(1)	1	2	1	中井 博康、Maja Sori Doval、多賀 吉隆、田邊 恵子	
比較文化研究(3)	3	2	1	中井 博康、Maja Sori Doval、多賀 吉隆、田邊 恵子	
比較文化研究(4)	4	2	1	中井 博康、Maja Sori Doval、多賀 吉隆、田邊 恵子	
国際関係研究 a		2	1		
国際関係研究 b		2	1		
(国際関係論地域研究)					
アメリカ研究(1)	1	2	1	近藤 宏	
アメリカ研究(3)	3	2	1	近藤 宏	
アメリカ研究(4)	4	2	1	近藤 宏	
アジア研究(1)	1	2	1	Chris Burgess、小島 敬裕、光成 歩、朴 正鎮、関 智英	
アジア研究(3)	3	2	1	Chris Burgess、小島 敬裕、光成 歩、朴 正鎮、関 智英	
アジア研究(4)	4	2	1	Chris Burgess、小島 敬裕、光成 歩、朴 正鎮、関 智英	
ヨーロッパ研究(1)	1	2	1	市川 裕史、北見 秀司	
ヨーロッパ研究(3)	3	2	1	市川 裕史、北見 秀司	
ヨーロッパ研究(4)	4	2	1	市川 裕史、北見 秀司	
ユーラシア研究(1)	1	2	1	松壽 英也、吉岡 潤	
ユーラシア研究(3)	3	2	1	松壽 英也、吉岡 潤	
ユーラシア研究(4)	4	2	1	松壽 英也、吉岡 潤	
アフリカ研究(1)	1	2	1	丸山 淳子	
アフリカ研究(3)	3	2	1	丸山 淳子	
アフリカ研究(4)	4	2	1	丸山 淳子	
イスラーム地域研究(1)	1	2	1	藤波 伸嘉	
イスラーム地域研究(3)	3	2	1	藤波 伸嘉	
イスラーム地域研究(4)	4	2	1	藤波 伸嘉	
(国際関係論特殊研究)					
ジェンダー研究(1)	1	2	1	木村 朗子、元橋 利恵、武田万里子	
ジェンダー研究(3)	3	2	1	木村 朗子、元橋 利恵、武田万里子	
ジェンダー研究(4)	4	2	1	木村 朗子、元橋 利恵、武田万里子	
ナショナリズム研究(1)	1	2	1		
ナショナリズム研究(3)	3	2	1		
ナショナリズム研究(4)	4	2	1		
マイノリティ研究(1)	1	2	1	川端 浩平	
マイノリティ研究(3)	3	2	1	川端 浩平	
マイノリティ研究(4)	4	2	1	川端 浩平	
グローバリゼーション研究(1)	1	2	1	葛西 弘隆	
グローバリゼーション研究(3)	3	2	1	葛西 弘隆	
グローバリゼーション研究(4)	4	2	1	葛西 弘隆	
国際協力研究(1)	1	2	1	木村 友美、松山 章子	
国際協力研究(3)	3	2	1	木村 友美、松山 章子	
国際協力研究(4)	4	2	1	木村 友美、松山 章子	
福祉社会研究(1)	1	2	1	井上 則子、高垣マユミ、吉村麻奈美	
福祉社会研究(3)	3	2	1	井上 則子、高垣マユミ、吉村麻奈美	
福祉社会研究(4)	4	2	1	井上 則子、高垣マユミ、吉村麻奈美	

大学院研究指導計画

国際関係学専攻 国際関係論専攻 後期博士課程

ターム	月	1 年	2 年	3 年
第1ターム	4 月	・新入生ガイダンスを受ける ・指導教員を決定し、教員との間で研究計画を決定する	・指導教員との間で研究計画を確認 ・修正する	・指導教員との間で研究計画を確認 ・修正する
	5 月	・国際関係史研究Ⅱで報告し、フィードバックをうける ・選択科目を通じ、専門分野についての知見を深める ・研究指導を通じて、博士論文の構想を具体化する	・国際関係論方法研究Ⅱを通じて幅広い視座を得る ・選択科目を通じ、専門分野についての知見を深める ・研究指導を通じフィードバックを受けつつ、博士論文のための調査を進める	・選択科目を通じ、専門分野についての知見を深める ・研究指導を通じフィードバックを受けつつ、博士論文のための調査・執筆を進める
	6 月	・研究指導を通じて、論文投稿の計画を定める		
	7 月	研究計画と研究指導を踏まえ、文献調査、資料調査、フィールドワークなど研究対象に応じた研究活動を行う	研究計画と研究指導を踏まえ、文献調査、資料調査、フィールドワークなど研究対象に応じた研究活動を行う	研究計画と研究指導を踏まえ、文献調査、資料調査、フィールドワークなど研究対象に応じた研究活動を行うとともに、論文執筆を進める
	8 月			
第3ターム	9 月	・国際関係史研究Ⅱを通じて幅広い視座を得る ・選択科目を通じ、専門分野についての知見を深める ・研究指導を通じフィードバックを受けつつ、博士論文のための調査を進める	・国際関係論方法研究Ⅱで報告し、博士論文構想へのフィードバックをうける ・選択科目を通じ、専門分野についての知見を深める ・研究指導を通じフィードバックを受けつつ、博士論文のための調査・執筆を進める	・選択科目を通じ、専門分野についての知見を深める ・研究指導を通じフィードバックを受けつつ、博士論文のための執筆を進め、期日までに提出する
	10 月	・論文投稿を準備する		
	11 月	・国際関係史研究Ⅱで報告し、博士論文構想へのフィードバックをうける ・選択科目を通じ、専門分野についての知見を深める ・研究指導を通じフィードバックを受けつつ、博士論文のための調査を進める ・論文投稿を準備する	・国際関係論方法研究Ⅱを通じて幅広い視座を得る ・選択科目を通じ、専門分野についての知見を深める ・研究指導を通じフィードバックを受けつつ博士論文のための調査・執筆を進める	・選択科目を通じ、専門分野についての知見を深める ・博士論文審査のための準備を進める
第4ターム	12 月			
	1 月			
	2 月	研究計画と研究指導を踏まえ、文献調査、資料調査、フィールドワークなど研究対象に応じた研究活動を行う	研究計画と研究指導を踏まえ、文献調査、資料調査、フィールドワークなど研究対象に応じた研究活動を行う	学位授与式
	3 月			

国際関係学研究科 国際関係論専攻 後期博士課程 2025年度開講科目

授 業 科 目	ターム	週時	単位数	担 当 者	備 考
【必修科目】					
(博士課程)					
論文演習Ⅱ	134	2	6	新海 尚子、下谷内奈緒	毎年履修単位は修(終)了年次に修得
予備論文					終了年次
博士論文					修了年次
(国際関係論総合研究)					
国際関係史研究Ⅱ(1)	1	2	1	川端 浩平、北見 秀司	1 年次
国際関係史研究Ⅱ(3)	3	2	1	川端 浩平、北見 秀司	
国際関係史研究Ⅱ(4)	4	2	1	川端 浩平、北見 秀司	
国際関係論方法研究Ⅱ(1)	1	2	1	川端 浩平、北見 秀司	
国際関係論方法研究Ⅱ(3)	3	2	1	川端 浩平、北見 秀司	2 年次
国際関係論方法研究Ⅱ(4)	4	2	1	川端 浩平、北見 秀司	
【選択科目】					
(国際関係論基本研究)					
国際政治研究(1)	1	2	1	網谷 龍介、大島 美穂	
国際政治研究(3)	3	2	1	網谷 龍介、大島 美穂	
国際政治研究(4)	4	2	1	網谷 龍介、大島 美穂	
国際機構研究(1)	1	2	1	南 諭子、下谷内奈緒	
国際機構研究(3)	3	2	1	南 諭子、下谷内奈緒	
国際機構研究(4)	4	2	1	南 諭子、下谷内奈緒	
国際経済研究(1)	1	2	1	新海 尚子	
国際経済研究(3)	3	2	1	新海 尚子	
国際経済研究(4)	4	2	1	新海 尚子	
国際社会研究(1)	1	2	1	木村真希子	
国際社会研究(3)	3	2	1	木村真希子	
国際社会研究(4)	4	2	1	木村真希子	
比較文化研究(1)	1	2	1	中井 博康、Maja Sori Doval、多賀 吉隆、田邊 恵子	
比較文化研究(3)	3	2	1	中井 博康、Maja Sori Doval、多賀 吉隆、田邊 恵子	
比較文化研究(4)	4	2	1	中井 博康、Maja Sori Doval、多賀 吉隆、田邊 恵子	
国際関係研究 a		2	1		
国際関係研究 b		2	1		
(国際関係論地域研究)					
アメリカ研究(1)	1	2	1	近藤 宏	
アメリカ研究(3)	3	2	1	近藤 宏	
アメリカ研究(4)	4	2	1	近藤 宏	
アジア研究(1)	1	2	1	Chris Burgess、小島 敬裕、光成 歩、朴 正鎮、関 智英	
アジア研究(3)	3	2	1	Chris Burgess、小島 敬裕、光成 歩、朴 正鎮、関 智英	
アジア研究(4)	4	2	1	Chris Burgess、小島 敬裕、光成 歩、朴 正鎮、関 智英	
ヨーロッパ研究(1)	1	2	1	市川 裕史、北見 秀司	
ヨーロッパ研究(3)	3	2	1	市川 裕史、北見 秀司	
ヨーロッパ研究(4)	4	2	1	市川 裕史、北見 秀司	
ユーラシア研究(1)	1	2	1	松崎 英也、吉岡 潤	
ユーラシア研究(3)	3	2	1	松崎 英也、吉岡 潤	
ユーラシア研究(4)	4	2	1	松崎 英也、吉岡 潤	
アフリカ研究(1)	1	2	1	丸山 淳子	
アフリカ研究(3)	3	2	1	丸山 淳子	
アフリカ研究(4)	4	2	1	丸山 淳子	
イスラーム地域研究(1)	1	2	1	藤波 伸嘉	
イスラーム地域研究(3)	3	2	1	藤波 伸嘉	
イスラーム地域研究(4)	4	2	1	藤波 伸嘉	
(国際関係論特殊研究)					
ジェンダー研究(1)	1	2	1	木村 朗子、元橋 利恵、武田万里子	
ジェンダー研究(3)	3	2	1	木村 朗子、元橋 利恵、武田万里子	
ジェンダー研究(4)	4	2	1	木村 朗子、元橋 利恵、武田万里子	
ナショナリズム研究(1)	1	2	1		
ナショナリズム研究(3)	3	2	1		
ナショナリズム研究(4)	4	2	1		
マイノリティ研究(1)	1	2	1	川端 浩平	
マイノリティ研究(3)	3	2	1	川端 浩平	
マイノリティ研究(4)	4	2	1	川端 浩平	
グローバリゼーション研究(1)	1	2	1	葛西 弘隆	
グローバリゼーション研究(3)	3	2	1	葛西 弘隆	
グローバリゼーション研究(4)	4	2	1	葛西 弘隆	
国際協力研究(1)	1	2	1	木村 友美、松山 章子	
国際協力研究(3)	3	2	1	木村 友美、松山 章子	
国際協力研究(4)	4	2	1	木村 友美、松山 章子	
福祉社会研究(1)	1	2	1	井上 則子、高垣マユミ、吉村麻奈美	
福祉社会研究(3)	3	2	1	井上 則子、高垣マユミ、吉村麻奈美	
福祉社会研究(4)	4	2	1	井上 則子、高垣マユミ、吉村麻奈美	

随意科目

VI-4 随意科目

随意科目 2024年度開講科目

授 業 科 目	ターム	週時	単位	担 当 者	備考
インターンシップ	各ターム		1		

VII 教職課程について

Ⅶ 教職課程について

本学大学院修士課程においては、つぎの教科に関する免許状の取得に必要な課程が認定されており、この課程を修了した者は所定の手続きを経れば修了と同時に専修免許状を取得することができます。

研究科	免許状の種類	中学校教諭 専修免許状	高等学校教諭 専修免許状
文学研究科		外国語（英語）	外国語（英語）
国際関係学研究科		社会	地理歴史
			公民
理学研究科		数学	数学
			情報

1. 履修方法

専修免許状を取得するためには、表の①～③の要件を満たすことが必要です。

研究科	専攻	専修免許状の種類	基礎 資格 ①	条件② 以下の免許状を取得済または取得見込※ ²	条件③ 研究科修士課程において、 以下の「教科または教科 の指導法に関する科目」 を修得する
文学研究科	英文学 (修士課程)	中学校教諭専修免許状 外国語（英語）	修士の学位を有すること※ ¹	中学校教諭一種免許状 外国語（英語）取得済または取得見込	「論文演習Ⅰ」、「アクション リサーチ概論* ¹ 」、「アクション リサーチ演習* ² 」を除く、 文学研究科科目および「教職 専門実習」から24単位
		高等学校教諭専修免許状 外国語（英語）		高等学校教諭一種免許状 外国語（英語）取得済または取得見込	
国際関係学 研究科	国際関係論 (修士課程)	中学校教諭専修免許状 社会		中学校教諭一種免許状 社会取得済または取得見込	※1の科目および「教職専門 実習」より24単位
		高等学校教諭専修免許状 地理歴史		高等学校教諭一種免許状 地理歴史取得済または取得見込	※2の科目および「教職専門 実習」より24単位
		高等学校教諭専修免許状 公民		高等学校教諭一種免許状 公民取得済または取得見込	※3の科目および「教職専門 実習」より24単位
理学研究科	数学 (修士課程)	中学校教諭専修免許状 数学		中学校教諭一種免許状 数学取得済または取得見込	※4の科目および「教職専門 実習」より24単位
		高等学校教諭専修免許状 数学		高等学校教諭一種免許状 数学取得済または取得見込	
		高等学校教諭専修免許状 情報		高等学校教諭一種免許状 情報取得済または取得見込	数学専攻の「情報科学特論Ⅰ ～ⅧA/B」および「教職専門 実習」より24単位
	情報科学 (修士課程)	中学校教諭専修免許状 数学		中学校教諭一種免許状 数学取得済または取得見込	「情報科学特別研究Ⅰ（貞廣 ／永井／来住）」、「数学特論 Ⅰ～ⅣA/B」および「教職 専門実習」より24単位
		高等学校教諭専修免許状 数学		高等学校教諭一種免許状 数学取得済または取得見込	
		高等学校教諭専修免許状 情報		高等学校教諭一種免許状 情報取得済または取得見込	「情報科学特別研究Ⅰ（青柳 ／稲葉／栗原／新田／植村／ 上田）」、「情報科学専攻の「情 報科学特論Ⅰ～ⅣA/B」および 「教職専門実習」より24単位

※¹ 大学院修士課程に1年以上在学し、所属する専攻に開設されている科目を30単位以上修得した場合も基礎資格を有するとみなされます。

※² 「取得済または取得見込」には、所定の単位を修得済の場合を含みます。

*¹ 2021年度入学者までは「Action ResearchⅠ」

*² 2021年度入学者までは「Action ResearchⅡ」

国際関係学研究科

※1 中学「社会」専修免許取得のための教科科目

国際関係論総合研究	国際関係史研究Ⅰ(1)(3)(4)* ¹
	国際関係史基礎研究(1)(3)(4)* ² 2025年度入学者のみ。
	国際関係論方法研究Ⅰ(1)(3)(4)* ¹
	国際関係論基礎研究(1)(3)(4)* ³ 2025年度入学者のみ。
国際関係論基本研究	国際政治研究(1)(3)(4)
	国際機構研究(1)(3)(4)
	国際経済研究(1)(3)(4)
	国際社会研究(1)(3)(4)
	国際社会研究(1)(3)(4)
	学際研究入門* ⁴
国際関係論地域研究	アメリカ研究(1)(3)(4)
	アジア研究(1)(3)(4)
	ヨーロッパ研究(1)(3)(4)
	ユーラシア研究(1)(3)(4)
	アフリカ研究(1)(3)(4)
国際関係論特殊研究	イスラーム地域研究(1)(3)(4)
	ジェンダー研究(1)(3)(4)
	ナショナリズム研究(1)(3)(4)
	グローバリゼーション研究(1)(3)(4) 2025年度入学者のみ。
	マイノリティ研究(1)(3)(4)
	国際協力研究(1)(3)(4)
	福祉社会研究(1)(3)(4)

※2 高校「地理歴史」専修免許取得のための教科科目

国際関係論地域研究	国際関係史研究Ⅰ(1)(3)(4) 2025年度入学者のみ。
	国際関係史基礎研究(1)(3)(4) 2025年度入学者のみ。
	アメリカ研究(1)(3)(4)
	アジア研究(1)(3)(4)
	ヨーロッパ研究(1)(3)(4)
	ユーラシア研究(1)(3)(4)
	アフリカ研究(1)(3)(4)
国際関係論特殊研究	イスラーム地域研究(1)(3)(4)
	ナショナリズム研究(1)(3)(4)
	マイノリティ研究(1)(3)(4)
	グローバリゼーション研究(1)(3)(4)

※3 高校「公民」専修免許取得のための教科科目

国際関係論基本研究	国際関係論方法研究Ⅰ(1)(3)(4) 2025年度入学者のみ。
	国際関係論基礎研究(1)(3)(4) 2025年度入学者のみ。
	国際政治研究(1)(3)(4)
	国際機構研究(1)(3)(4)
	国際経済研究(1)(3)(4)
	国際社会研究(1)(3)(4)
	比較文化研究(1)(3)(4)
国際関係論特殊研究	学際研究入門* ⁴
	ジェンダー研究(1)(3)(4)
	国際協力研究(1)(3)(4)
	福祉社会研究(1)(3)(4)

*1 2024年度以前入学者は2単位科目、2025年度入学者は1単位科目

*2 2024年度以前入学者は、1単位の「国際関係史研究Ⅰ(1)(3)(4)」と「国際関係史基礎研究(1)(3)(4)」を修得すると2単位の「国際関係史研究Ⅰ(1)(3)(4)」に読み替わります。

*3 2024年度以前入学者は、1単位の「国際関係論方法研究Ⅰ(1)(3)(4)」と「国際関係論基礎研究(1)(3)(4)」を修得すると2単位の「国際関係論方法研究Ⅰ(1)(3)(4)」に読み替わります。

*4 2024年度で閉講

理学研究科 数学専攻

※4 中学・高校「数学」専修免許取得のための教科科目

「代数学特論Ⅰ～ⅤA/B」
「幾何学特論Ⅰ～ⅤA/B」
「解析学特論Ⅰ～ⅤA/B」
「計算機特論Ⅰ～ⅤA/B」
「応用数学特論Ⅰ～ⅤA/B」
「数学特別講義Ⅰ～ⅤA/B」
「数学特論ⅣA/B」(情報科学専攻科目)

■注意

専修免許のために必要な24単位には、学部科目・他研究科科目・留学先単位認定科目・他大学大学院単位認定科目(英専協・数連協・東京外国語大学・総合研究大学院大学・電気通信大学等)の単位を算入することはできません。

＜「教育実践に関する科目」について＞

「教育実践に関する科目」として開設されている「教職専門実習」は、専修免許の取得を希望している、または教職を希望している大学院生（含博士課程）のみ履修可能な科目です。この科目は教員免許取得のための要件には算入されますが、修了のための要件には算入されません。

履修にあたっては、TsudaNetでの履修登録が必要です。

施行規則に定める科目区分等			開講科目名	本学の 所要単位	免許法の 所要単位
科目区分					
大学が独自に 設定する科目	教科及び教科の指導法に 関する科目	教科に関する 専門的事項	p.131条件③欄のとおり （「教職専門実習」を除く）	24単位	24単位
	教育実践に関する科目		教職専門実習		

2. 科目等履修生

学部で一種免許を取得していないが、修士課程修了と同時に専修免許状取得を希望する場合は、科目等履修生制度を利用して教職課程を履修することが出来ます。ただし、**科目等履修生制度は、部分的単位不足を補うのが主な目的であるため、教免取得に必要な全科目をこの制度を利用して修得することはできません。**

本学において、この制度を利用して教免取得に必要な単位を修得するためには、当該教科の**教科に関する専門的事項の最低必要単位数の2分の1以上を修得済み**でなければなりません。また、教育実習の履修は本学学部卒業生のみとなります。詳細は、科目等履修生説明会（3月）で説明します。なお介護等体験や教育実習履修については学芸学部履修要覧 p.341～344を参照してください。

3. 教育職員免許状授与申請

◎ 一括申請について

免許状は、免許法に定める単位を修得し卒業要件を満たした者が、授与権者である東京都教育委員会に申請することによって授与されます。一括申請は学生に代わって大学がこの申請手続きを行うものです。一括申請を希望する場合は、一括申請説明会に出席し以下の手続きをしなければなりません。説明会は申請年度の10月に実施予定です。詳細はTsudaNet等で知らせます。また、説明会に先立ってあらかじめ、一種免許状のコピー（表面と裏面の両面とも）が必要です。（専修免許申請の場合）

（イ）一括申請説明会に参加し、教育職員免許状授与申請書（一括申請）宣誓書の内容を確認の上、所定事項の記入および署名をします。（代理による署名不可）

（ロ）費用

修士課程修了予定者（高専修・中専修）2件 6,800円 注）東京都の申請手数料改訂の場合は、それに伴って変更します。また、原則として、納入した費用は返金できません。

注意：説明会に出席しないもの、期日までに費用を納入しないもの、または、書類不備、修了延期等の事由で受理されないものは、一括申請の取り扱いはできません。

◎個人申請について

一括申請の取り扱いを受けられない場合は、すべて個人申請となります。個人申請は、本人の居住する（住民票のある）都道府県教育委員会へ自分で申請しますが、各教育委員会によって申請書類、様式が異なるので、事前に教育委員会に問い合わせてください。

東京都で申請する場合は、東京都教育庁人事部選考課（tel 03-5320-6788）で事務の取り扱いを行っています。ただし、例年2月から4月中旬までは個人申請の受付が制限され、免許状交付も6月以降となる見込みであることを充分承知しておかなければなりません。

授与された免許状は大切に保管して下さい。紛失した場合は、再交付されません。代わりに授与証明書が教育委員会から発行されます。

ただし、自然災害・火災等の場合は罹災証明書を提出することで再発行されます。

教職課程 2025年度開講科目

授業科目	学期／ターム	週時	単位	担当者	備考
教職専門実習	—	—	1	牧野 英一	専修免許の取得を希望している、または教職を希望している 大学院生（含博士課程）のみ履修可。 教員免許取得のための要件には算入されますが、修了のため の要件には算入されません。 4月の履修登録期間に、TsudaNetでの履修登録が必要です。

VIII 学生生活便覧

1. 事務取扱時間

〔小平キャンパス〕

事務取扱時間は下記のとおりです。

月曜日から金曜日まで 9:00～11:15、12:15～16:00

〔経理課の現金出納
月曜日から金曜日まで 9:00～11:15、12:15～15:30〕

土曜日、日曜日、祝休日及び大学が指定した日は休業

※特別に取扱時間を設けている部署（図書館）を除きます。春、夏、冬の休暇中および職員研修会開催等行事による事務取扱の休業、時間短縮等、変更のある場合はその都度掲示等でお知らせします。

〔千駄ヶ谷キャンパス〕

文学研究科「英語教育実践研究」の学生は、以下の各種事務手続き（証明書の発行、学生生活上の相談等を含む）を千駄ヶ谷キャンパス事務室で取り扱います。

事務取扱時間は下記の通りです。

月曜日から金曜日：9:00～11:15、12:15～16:00

土曜日、日曜日、祝休日及び大学が指定した日は休業

事務取扱時間の変更等がある場合は、その都度掲示等でお知らせします。

2. 学生証

- (1) 学生証は、津田塾大学大学院の学生であることを証明する唯一のものです。また、学内の図書館やコンピュータ施設の利用証にもなっていますので、大切に取扱ってください。（試験時の出欠確認に使う場合もあります。）大学から提示を求められることがありますので、下記の取り扱い事項を守り、常に携帯するようにしてください。
 - 他人に貸与することまたは譲渡することは出来ません。
 - 汚損、紛失したときは直ちに教務課または千駄ヶ谷キャンパス事務室に届け出てください。
 - 退学等により学籍を離れた時は遅滞なく教務課または千駄ヶ谷キャンパス事務室に返納してください。
 - 学内における各種届出や各種証明書等の交付を受けるときに提示してください。
 - 有効期限は、修士課程の学生は2年、後期博士課程の学生は3年です。
- (2) 学生証は入学時のオリエンテーション時に交付します。通学の際は必ず携帯するようにしてください。
- (3) 小平、千駄ヶ谷両キャンパス入退構時に必要です。

3. 住所および身上に異動が生じたとき

住所・電話番号に変更があった時にはTsudaNetから変更を入力してください。また、保証人や保証人住所、本籍の変更、その他身上に異動があった時は、必ず学生生活課または千駄ヶ谷キャンパス事務室に届け出てください。

4. 証明書・届出等

(1) 各種証明書交付申請および届書提出先は次のとおりです。

種 類	取扱窓口 (小平キャンパス)	取扱窓口 (千駄ヶ谷キャンパス)	備 考
休 学 願	教 務 課	教 務 課 (郵 送 可)	所定の用紙による
退 学 願			
留 学 願		千駄ヶ谷キャンパス 事 務 室	手数料300円 (英文400円)
成 績 証 明 書★			手数料300円 (英文400円)
卒業・修了(見込)・在学証明書★			
学 力 に 関 す る 証 明 書★	教 務 課	千駄ヶ谷キャンパス 事務室から教務課 へ取り次ぎます	手数料300円
教員免許状取得(見込)証明書★			手数料300円
学 生 証 再 交 付	教 務 課	千駄ヶ谷キャンパス 事 務 室	手数料2,000円
健 康 診 断 証 明 書	ウェルネス・センター	ウェルネス・センター 千駄ヶ谷キャンパス 医 務 室	手数料300円 (英文400円) 本学の当該年度の定期健康診断を受けて いること
学外物品借用についての証明書	総 務 課	千駄ヶ谷キャンパス 事務室から総務課 へ取り次ぎます	
推 薦 書	学 生 生 活 課	千駄ヶ谷キャンパス 事 務 室	主に就職関係のもの。必ず、所属キャンパスの窓口へ依頼すること。 手数料300円 (英文400円)
保証人住所等・保証人変更届			所定の用紙による
旧氏・通称名使用の取り扱い に関する要項と使用申出書			
性別の取り扱いに関する 要項と使用申出書			
氏名・本籍地変更届			
学 生 運 賃 割 引 証			

(2) 各種願書・届書の様式および料金納入について

イ. 小平キャンパス

手数料等を必要とする各種の申請および学生運賃割引証の申請は、証明書自動発行機で申込みをし、各取扱窓口にて提出してください。(なお、在学証明書、成績証明書、修了見込証明書、学生運賃割引証、健康診断証明書はそのまま出力されます。健康診断証明書について内容の確認等が必要な場合、また英文の健康診断証明書は、医務室での受付・発行となります。)

ロ. 千駄ヶ谷キャンパス (文学研究科英語教育実践研究)

在学証明書、成績証明書、修了見込証明書、学生運賃割引証、健康診断証明書は、1階事務室前の証明書自動発行機で所定の手数料を納入後出力されます。なお、健康診断証明書について内容の確認等が必要な場合、また英文の健康診断証明書は、医務室での受付・発行となります。

その他の証明書・届出等の申請は、証明書自動発行機または事務室で所定の用紙を受け取り、事務室に提出してください。事務室から、小平キャンパスの取扱窓口に取り次ぎます。

★証明書自動発行機による発行と証明書WEB申請サービスでの申込の2つの方法で証明書を発行することができます(証明書WEB申請サービスは別途証明書発行手数料がかかります)。

詳細は、以下のURLよりご確認ください。

<https://www.tsuda.ac.jp/student-life/certificate/student.html>

(大学公式Webサイトより、HOME > 学生生活 > 各種証明書 > 在学生 とお進みください。)

5. 掲 示

〔小平キャンパス〕

学内に大学の掲示板を設け、各学科、各部署（課、図書館・各センター）からのお知らせ・連絡事項等を掲示しています。掲示期間は、原則として2週間なので注意して掲示板を見るようにしてください。また、TsudaNet上にて通知・連絡します。

〔千駄ヶ谷キャンパス（文学研究科英語教育実践研究）〕

院生室に掲示板を設け、お知らせ・連絡事項等を掲示しています。また、TsudaNet上にて通知・連絡します。

6. 進路・就職

進路・就職相談等（公務員、専任・非常勤の教員を含む）に関する業務は学生生活課（小平キャンパス）および学外学修・キャリアセンター（小平キャンパス／千駄ヶ谷キャンパス）で行っています。

7. アルバイト

アルバイトについては小平キャンパス、千駄ヶ谷キャンパス共通で、(株)学生情報センターが運営する、アルバイト紹介システム『バイトネット』を利用して紹介を行っています。本学の定める職種・勤務頻度の条件（※）に沿った求人情報のみが掲載されています。

※職種：一般事務、受付事務、編集補助、調査、データ集計、教育指導補助（採点・添削のみで指導は行わない）

勤務頻度：週3回以内で20時までには終わること

下記URLから本学専用のアルバイト紹介ウェブサイトにアクセスできます。パソコンやスマートフォンで学外からもアクセスが可能です。利用登録の際には、本学で交付するEmailアドレス（@gm.tsuda.ac.jpドメインのもの）が必要となります。

URL: <https://baitonet.jp/tsuda/>

詳しい利用方法については、学生生活課および千駄ヶ谷キャンパス事務室で配布している利用案内チラシをご覧ください。

8. 下宿

下宿の紹介は大学生協で行っています。詳細は大学生協にお問い合わせください。

9. 奨 学 金

大学院生対象の主な奨学金は次の通りです。詳細は掲示等によりお知らせいたします。

(1) 日本学生支援機構奨学金

イ. 出願資格

大学院に在学する者、あるいは大学院入学が内定している者で、人物・学力ともにすぐれ、研究を継続するために奨学金の貸与が必要と認められる者。

ロ. 種別

○第一種（無利子）

○第二種（有利子）

在学中は無利息ですが、卒業後は年3%を上限とする利息が付きます。

ハ. 貸与月額

○第一種

修士課程 50,000円または 88,000円（2024年度入学者(予定)）

後期博士課程 80,000円または122,000円（2024年度入学者(予定)）

○第二種

50,000円、80,000円、100,000円、130,000円、150,000円から選択

ニ. 申込説明

奨学金希望者には、3月末～入学直後にメールまたはTsudaNetにて説明資料を案内します。

ホ. 採用

出願後は大学推薦を経て、日本学生支援機構で採否が決まります。

ヘ. 緊急採用（第一種奨学金）、応急採用（第二種奨学金）

家計支持者（本人又は配偶者があるときは、本人及びその配偶者）等が、失職・破産・事故・病気・死亡等若しくは火災・風水害等の災害によって、家計が急変し、緊急に奨学金の必要が生じた場合に、申し込むことができます。（ただし、家計が急変してから12ヵ月以内に申し込む必要があります。）

(2) 津田塾大学奨学金

津田塾大学奨学金一覧

① 学生生活課を窓口とする奨学金

No	名 称	対 象	選 考 基 準	種類	金 額	期間	採用数（上限）	募集月	交付月
1	大学院 修学奨励 奨学金	大学院	各研究科が定める	給付	授業料 半額相当額	修士課程 2年を上限 後期博士課程 3年を上限	・修士課程 文学4名 理学・国際関 係学各2名 ・後期博士課程 文学・国際関 係学1名 理学2名 (各専攻1名)	—	5月
2	修士課程 奨学金	大学院 修士課程	学術優秀でありながら、 経済事由により学費の 支弁が困難な者で日本 学生支援機構奨学金の 推薦に漏れた者	貸与 (無利 子)	学費相当額	1年	若干名	日本学生 支援機構 出願時	年2回 に分け て交付
3	後期博士課程 奨学金	大学院 後期博士 課程	学術優秀でありながら、 経済事由により学費の 支弁が困難な者で日本 学生支援機構奨学金の 推薦に漏れた者	貸与 (無利 子)	学費相当額	1年	若干名	日本学生 支援機構 出願時	年2回 に分け て交付
4	一時貸付金	大学院	緊急に借入金の必要が 生じた者	貸与	3万円以内			随 時	決定後 即時
5	緊急時対応 奨学金	大学院	家計急変により学費の 納入が困難になった者 (卒業前提)	給付 ・ 貸与	40万円 内(卒業を条件 に)20万円給付・ 20万円貸付	前期 ・ 後期	若干名	随 時	決定後

②国際センターを窓口とする奨学金

No	名 称	対 象	選 考 基 準	種 類	金 額	採用数	募集月	交付月
1	海外留学 (派遣・受入) 奨学金	学部・ 大学院	海外の大学または大 学院に留学する者	給付	1人50万円上限	約30人 (学部・大学院)	5～6月 11～12月	7月 2月
2	卒業生の寄付 による派遣留 学奨学金	学部・ 大学院	海外の大学または大 学院に留学する者、 サマースクールに参 加する者	給付	留学 1人100万円上限 サマースクール 1人50万円上限	若干名	募集要項を 確認のこと	随時
3	パイオニア・ スカラシップ	学部・ 大学院	海外の大学または大 学院に留学する者	給付	上限250万円	若干名	募集要項を 確認のこと	随時
4	開発途上国 奨学金	学部・ 大学院	開発途上国の地域の 人々の生活向上及び Well-beingのための 活動・研究・プロジェ クトに参加する者	貸与	20万円	1人	5～6月	7月

③教務課を窓口とする奨学金等

No	名 称	対 象	選 考 基 準	種 類	金 額	採用数	募集月	交付月
1	大学院学生学 会発表奨励金	大学院	国内の学会等で発表 する者 (申請は年1回まで)	給付	交通費・宿泊費 相当		随時	随時
2	博士論文提出 予定者海外活 動支援奨学金	大学院後 期博士課 程 ※博士候 補を除く	博士論文作成のため に必要な海外活動を行 う者 (申請は、課程を通 して1回まで)	給付	交通費・宿泊費 相当		5月	7月
3	大学院生研究 活動支援費	大学院 ※博士候 補を除く	国内の学会等に参加 する者、海外の学会 等で発表する者、そ の他研究科が認める 研究活動を行う者	給付	交通費相当、そ の他研究科が認 める活動費相当		5月～1月 頃	3月
4	大学院 海外学術研究 奨励金	大学院 ※博士候 補を除く	海外で学会発表・学 術調査等をする者	給付	1人15万円上限	約5人	5月～1月 頃	3月

* 詳細は、「Ⅳ 履修について」P.66～67を参照してください。

10. 国際交流

(1) 協定校留学

本学では以下にあげる海外の32の大学との間で学生交流協定を締結しています。そのうち大学院生が応募できるのは23大学です。

(2024年11月現在)

国（地域）	協定校名	大学院修士課程 在籍中の学生 の応募	大学院後期博士課程 在籍中の学生 の応募	大学院授業 の受講
アメリカ	Bryn Mawr College	可		
	Randolph College	可	可	可
	Spelman College	可		
	Western Washington University			
	University of Kansas	可		可
	Minnesota State University Moorhead			
	University of California, Davis			
	Indiana University Indianapolis			
	Sarah Lawrence College			
英国	Aberystwyth University	可		可
	University of Bristol	可		
	University of Edinburgh	可		
	University of York	可		
	University of Leeds	可		
	School of Oriental and African Studies (SOAS) University of London			
ドイツ	Hochschule Bremen, City University of Applied Sciences	可		可
	Heinrich Heine University Düsseldorf	可		
オーストリア	University of Applied Sciences Upper Austria	可		可
フランス	CY Cergy Paris Université	可		
スウェーデン	Blekinge Institute of Technology	可		可
韓国	梨花女子大学	可		可
	国民大学			
オーストラリア	Australian National University	可		
	Deakin University	可		
中国	南京大学海外教育学院	可		
	香港樹仁大学			
台湾	淡江大学			
フィリピン	University of the Philippines	可		可
メキシコ	Universidad Autónoma Metropolitana	可	可	可
ベトナム	University of Languages and International Studies - Vietnam National University, Hanoi	可		
タイ	Chulalongkorn University	可		
	Khon Kaen University	可		

1. 応募資格と条件：最新の情報は募集要項にて確認してください。※協定校の応募要件が変更になる可能性があります。応募前に国際センターに問い合わせてください。
2. 問い合わせ先：国際センター
3. 選考方法：前期と後期に募集をします。
出願書類および一次試験（語学能力試験）、二次試験（日本語、外国語による面接試験）により国際センター運営委員会が派遣生を選考します。

(2) 海外留学（派遣・受入）奨学金（給付）

募 集) 前期（5～6月）・後期（11～12月）

応募資格) ①海外の大学、または大学院に1学期またはそれ以上留学しようとする者。
（ただし全期間語学学習のみの研修をする者を除く。）

②入学許可書を入手していること。

給 付 額) 1人50万円を上限とする。ただし、必要度等により給付額は異なります。

選考方法) 国際センター運営委員会において出願書類をもとに選考します。

(3) 卒業生の寄付による派遣留学奨学金（給付）

募 集) 募集要項を確認のこと。

応募資格) ①本学の学部生または大学院生で、海外の学位授与機関またはその附属機関で実施されるサマースクールに参加する者あるいは海外の学位授与機関への留学を計画している者。

②サマースクール：プログラム参加時に学部2年生以上。

留学：応募時に学部2年生以上。

募集人数) 若干名

給 付 額) サマースクール：1人50万円を上限とする。

留学：1人100万円を上限とする。

選考方法) 国際センター運営委員会において出願書類をもとに選考します。

(4) パイオニア・スカラシップ（給付）

募 集) 募集要項を確認のこと。

応募資格) 本学の学部生または大学院生で、海外の学士以上の学位授与機関へ1学年間またはそれ以上の留学をしようとする者。他応募資格については、募集要項を確認のこと。

募集人数) 若干名

給 付 額) 1人250万円を上限とする。

選考方法) 書類選考、面接（グループディスカッション：課題は選考日当日発表）により総合的に判断。

(5) 開発途上国奨学金（貸与）

募 集) 5～6月

応募資格) 開発途上国の地域の人々の生活向上及びWell-beingのための活動・研究・プロジェクトに参加する者。

募集定員) 1人

貸 与 額) 20万円

返還方法) 帰国後、毎年5万円を4年間で返還します。

選考方法) 国際センター運営委員会において出願書類をもとに選考します。

(6) 独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）

海外留学支援制度（大学院学位取得型）大学とりまとめ応募

募 集) 9月

応募資格) 海外にある大学で、修士又は博士の学位取得を目的とする者。

語学能力・成績がJASSOの定める水準以上の者。

在学生のみ国際センターで取りまとめて応募します。（卒業生は個人応募が可能です）

給 付 額) 奨学金、授業料

給付期間) 「修士」の学位取得コース：2年以内

「博士」の学位取得コース：原則3年

選考方法) JASSOの定める基準による。

https://www.jasso.go.jp/ryugaku/scholarship_a/daigakuin/index.html

○詳細は募集要項で必ず確認してください。

○問い合わせ先：国際センター

11. ウェルネス・センター

ウェルネス・センターは皆さんが有意義な学生生活が送れるよう、健康診断をはじめ、学業、進路、学生生活、健康、心理などの相談に応じています。

- (1) 健康管理
 - イ. 学校保健安全法に基づく定期健康診断の実施
 - ロ. 上記について血圧の再測定と事後指導
 - ハ. 健康診断証明書作成
 - ニ. 応急処置
- (2) 各種相談
 - イ. 健康相談（内科医、皮膚科医、婦人科医、看護師・保健師）
 - ロ. 学生生活全般に関する心理相談（カウンセラー）

12. 院生室利用について

〔小平キャンパス〕

- ・ 7号館（文学、国際）院生室
- ・ 新館（理学）院生室

利用時間	平日、休日	8:00～22:00
------	-------	------------

入試や設備点検などで利用できない場合があります。

〔千駄ヶ谷キャンパス〕

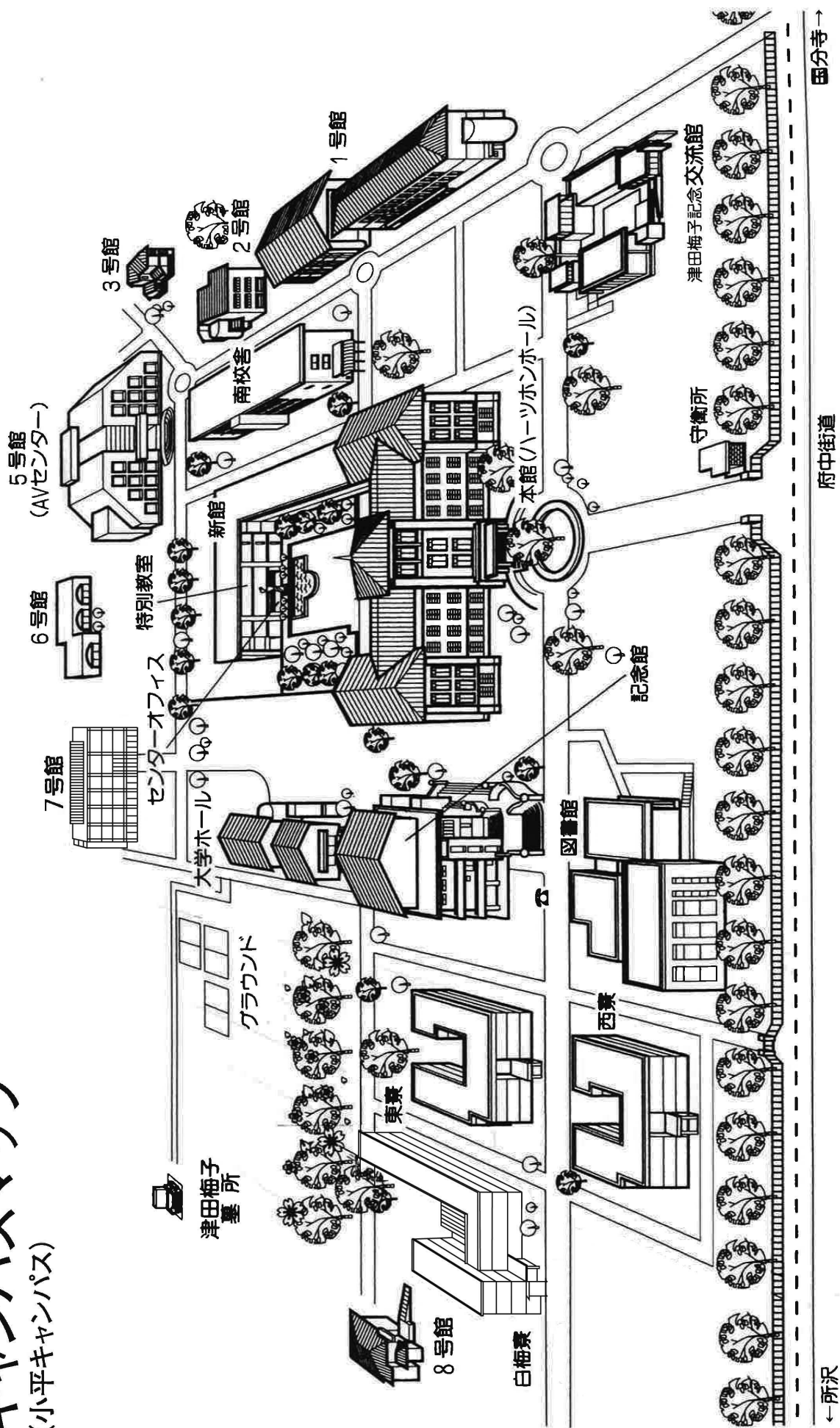
- ・ 千駄ヶ谷キャンパス院生室（SA402）

- (1) 授業期間中の月～土の利用は、申込書の提出は不要です。
- (2) 休日（日曜、祝日、夏期・冬期等長期休暇中）の利用は、利用希望日の前日（土曜・休日を除く平日）の15時までにメール（i-tsugaku@tsuda.ac.jp および sc-office@tsuda.ac.jp）で入構申請をしてください。
なお、入試や設備点検などで利用できない場合があります。

利用時間	平日	8:00～22:00
	休日	9:00～20:00

キャンパスマップ

(小平キャンパス)



キャンパス周辺マップ (千駄ヶ谷キャンパス)

